

平成 21 年 3 月 19 日 (木曜日)

(会議第 6 日目)

応招議員

1 番	村 越 比佐夫	2 番	山 下 伊都子	3 番	宮 地 葉 子
4 番	田 辺 守	5 番	西 村 将 伸	6 番	坂 本 あ や
7 番	矢 野 昭 三	8 番	浜 田 純 一	9 番	畦 地 一 弘
10 番	森 治 史	11 番	門 田 仁和子	12 番	西 村 策 雄
13 番		14 番	小 松 孝 年	15 番	下 村 勝 幸
16 番	竹 下 芙佐雄	17 番	大 西 章 一	18 番	明 神 照 男
19 番	山 本 久 夫	20 番	小 永 正 裕		

不応招議員

13 番 前 田 寿 郎

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

不応招議員に同じ

地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	下 村 正 直	本 庁 副 町 長	澳 本 造
佐 賀 副 町 長	山 本 牧 夫	本 庁 総 務 課 長	植 田 壯
佐 賀 総 務 課 長	藤 本 岩 義	税 務 課 長	松 本 輝 雄
住 民 課 長	米 津 芳 喜	大 方 健 康 福 祉 課 長	谷 口 明 男
佐 賀 健 康 福 祉 課 長	大 塚 一 福	産 業 振 興 課 長	松 田 二
海 洋 農 林 課 長	矢 野 健 康	大 方 ま ち づ くり 課 長	松 田 博 和
佐 賀 ま ち づ くり 課 長	中 島 一 郎	会 計 管 理 者	野 並 純
教 育 長	松 並 勝	教 育 次 長	坂 本 勝

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒 井 益 利

議 事 日 程 第 6 号

平成 21 年 3 月 19 日 9 時 00 分 開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案第 66 号、議案第 68 号から議案第 82 号、議案第 84 号から議案第 102 号
(常任委員会の報告・質疑・討論・採決)

日程第 3 議案第 67 号
(常任委員会の報告・質疑・討論・採決)

日程第 4 議案第 83 号
(常任委員会の報告・質疑・討論・採決)

日程第 5 議員提出議案第 34 号から議員提出議案第 38 号
(提案趣旨説明・質疑・討論・採決)

日程第 6 議員派遣に関する件

日程第 7 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について

●修正動議

議案第 83 号 平成 21 年度黒潮町一般会計予算に対する修正動議

●議員から提出された議案

議員提出議案第 34 号	臨時教員の処遇改善と正規教員の大幅な採用増を求める意見書の提出について
議員提出議案第 35 号	派遣切りの中止、若者雇用の正規化、労働者派遣法の抜本的改正を求める意見書の提出について
議員提出議案第 36 号	物価に見合う年金引き上げを求める意見書の提出について
議員提出議案第 37 号	WTO 議長案を拒否するよう求める意見書の提出について
議員提出議案第 38 号	地方の道路整備の着実な推進を求める意見書の提出について

議 事 の 経 過

平成 21 年 3 月 19 日

9 時 00 分 開会

議長（小永正裕君）

これから本日の会議を開きます。

諸般の報告をします。

前田寿郎君から欠席の届け出が出されましたので報告しておきます。

これで諸般の報告を終わります。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（下村正直君）

皆さん、おはようございます。

大変長い議会も今日、最後の日となりました。皆さんにはお忙しいところご出席を賜り、ありがとうございます。

また、後には多くの提案の議案の委員長報告、あるいは採決がございますが、どうぞよろしくお願いを致します。

議長（小永正裕君）

これで町長の発言を終わります。

日程第 1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

明神照男君。

18 番（明神照男君）

おはようございます。

議長のお許しをいただいたもので、3 点について町長に質問致します。

私、今までは、まあ言いつ放しと申しますか、ほんで町長も聞きっ放しやなかったがやおかと思います。まあ今、八洲（やしま）大乱れとでもいうような問題が出てきまして、もう尻に火が付いたみたい。しかし私は、将来私たちの子どもとか孫のことを思うと、良かったがじゃないろうかと思います。今までは、口を開けて親鶏が餌持ってくるのを待っておったみたい。ちょうど今は、この時期は卒業式の時期でもあります。よく巣立ちのときじゃないろうかということもまあ言います。

人はパンにのみ生きるにあらずという言葉もありますが、そうはいっても、パンがなければ生きていけないのも現実です。失業が社会問題になっている今、今こそ私は、そのパンを作ることでできる田舎、まあ地方と申しますか、一次産業の時代やないろうかと。ここへ来て、行政も個人も、ほんとに鼎（かなえ）の軽重が問われるときであるように思います。

それでは第 1 点目の、地場産業への取り組みについて町長に質問致します。

まあ町長はいつも、まあ黒潮町は一次産業の町と言いますが、一次産業というと農林漁業、畜産、食糧生産の業種であることは私が言うまでもございせんが、まあそういう中で今年度、尾崎知事が県政浮揚を目的に取り組む産業振興計画には、一次、二次、三次産業の活性化に重点が置かれております。産業革命以降の産

業の発展、特に戦後の石炭から石油へのエネルギーの転換による、二次、三次産業の成長によって、人類は豊かで便利な社会の実現に、良かったと、ええときんきたねえという感想を持っており、考え方を持っておると思います。しかしその反面、先進国と後進国、国内では地方と都市の格差の問題、まあ医療科学の発展で人口増による食糧危機とか、温暖化による環境破壊、それが人類の存亡が心配されだした。

そういうとき、まあこれも皆さん、町長もご存じのように、1929年の世界恐慌以来の不況と言われる今、その当時の問題については、まあ国際環境も整うてきて協力関係がまあ進んでおるとはいっても、私は個々の国に問題が起きたとき、今までのようにどこまで助け合うことができるのかということを懸念します。まあ個人的にもそうですが、国々も、物に余裕のあるときは譲り合いもできると思います。問題は、厳しくなったときにどうなるか。

そういう中で私は、まあ食糧問題を一番懸念しておるわけで、その食糧の生産についてこの産業振興計画の中に、売ってもらうかと申しますか、そういうことが前面に出ておるように思います。私はこの振興計画をどうこういうがじゃないですが、売る前にやっぱあ生産、作らんことにはいかんがやないかというがが自分のまあ考え方で、そういう中で、この振興計画の問題について、4点についてお聞き致します。

第1点が、幡多地区の産業のこの振興計画について、まあ黒潮町、私たちの町の提案、それへの取り組み。

2点目が、振興計画に基づき、この私たちの町における、一次、二次、三次、各産業界の事業計画と、それに関連した町のまあ予算。

3点目が、12月議会において、私、海底魚礁設置事業のことを、まあ町長にお聞きしたわけですが、そのときに漁協と協議をするとのことでしたが、どのような協議をされたか。

4点目が、振興計画に魚礁の問題も出ておりますが、これは高知地区の計画として出ていたように思うがです。それでまあお聞きしたいのは、私たちの町と、その高知漁協との関係です。その県の取り組みが、どうしても高知漁協を主体にしているの、ある面ではありがたい面もあるがですが、反面今までのように、例えばの話が、私たちが以前の佐賀漁協の場合、何かがあると組合へ言うて行きよった。そしたら組合も組合員に、そうかね、そりゃあほいたらそうせないかんねとか、そりゃちつと難しいきまあ待ちよいとうせとかいうような対話があったと思う。まあそれが今は前ほど、そういう関係ではないなってきちよるようにまあ思うわけです。

そういうことで、まあ4点について町長にお聞き致します。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田 二君）

おはようございます。

それでは、明神議員の一般質問の1の、地場産業への取り組みを聞くということの1番目と2番目について、私の方から通告書に基づきましてお答えさせていただきます。

まず1つ目の質問の、当町の提案と取り組みを聞くについてお答えさせていただきます。

議員ご質問の、県の産業振興計画の動きを踏まえて当町の提案と取り組みをとのことですけれども、この産業振興計画の中での当町の提案と取り組みにつきましては、農業分野で幡多地域全体での地域基幹品目の生産拡大と流通販売対策など、そういう取り組み5つとですね、町独自の安全、安心な施設野菜、花卉（かき）、菌茸、畜産等の推進など3つの取り組み。また商工部門、観光部門とですね関係します、黒潮印の商品開発などの2つの取り組みや、林業分野では、幡多地域全体が取り組みます、森の工場、間伐の推進などの2つの具体的項目。また水産部門で、商工分野と観光分野に関係します2つを含めたカツオ文化のまちづくり事業など3

つの取り組み。商工分野ではですね、農業分野、水産分野関連の黒潮印の商品開発というようなものを含めた3つ。また観光分野で、幡多地域全体が取り組む、幡多広域における滞在型、体験型観光の推進など2つの取り組みや、ブルー・ツーリズムの取り組みの地域アクションプランで計画に挙げています。

まあそのようなことで、何分その取り組みですけれども多くありまして、町村ではなかなか県のような組織体制も難しく、現段階での取り組みとしましては、現在取り組みを行っているものやですね、幡多広域で取り扱いをする、取り組みをするものに対して県などの支援をいただきながら、予算の許される範囲、取り組みに努力したいと考えております。

次に、2つ目の質問の、この振興計画に基づく黒潮町における一次、二次、三次、各産業の事業計画と関連予算を聞くということについてですけれども、本町としましては、この産業振興計画予算を各担当部署においてです、有効な事業を活用しまして事業推進を図る考えですけれども、21年度予算の中ではですね、関連予算として一次産業の農業関係は、農業振興費において、中山間地域等直接支払交付金事業、それらをはじめ8項目の予算が組まれておりまして、主なものとしましては、委員会等でもいろいろと説明させていただきましたけれども、中山間地域再生モデル事業、21年度から事業名がですね、農業振興総合支援補助金に変わりますけれども、これら事業費3,005万円の予算計上をさせてもらっております。

また林業においてはですね、林業振興費において、森の腕たち育成事業やですね、森林整備地域活動支援事業、また、ふるさと雇用再生の幡多ヒノキ育成支援事業、それらを合わせた2,973万円なども、これらもですね、関連予算に含まれると思います。

水産関係ではですね、資源管理型漁業推進事業というようなことで、426万8,000円が予算計上しておりますけれども、これらが直接的なですね予算となります。

これらの予算がですね、まあ一次産業での予算でありまして、二次産業、三次産業につきましてはですね、この産業振興計画による農業分野、水産分野関係におきます農業振興総合支援補助金の事業などが、先ほど言いました事業などがですね、商品企画、開発や加工、販路拡大を目的とした事業ですので、重複しますけれども、二次、三次産業に含まれると考えています。これらを合わせたですね、1億4,043万9,000円がですね、当初予算に含まれてはいますが、これらが振興計画の関連予算と考えています。

今後も、県の産業振興計画に伴いまして、町の計画と照らし合わせながらですね事業推進をしたいと考えていますので、よろしくお願いします。

以上です。

議長（小永正裕君）

海洋農林課長。

海洋農林課長（矢野健康君）

明神議員の3番と4番は私の方から答えさせていただきます。

3番の、魚礁についての漁協との協議はどうかということでございますが、漁協との協議はですね、魚礁設置の事業にかかわらず、全般について協議をしております。国の検査において事業効果が不明瞭ということで、現在事業を休止しておりますが、このことは漁協ともずっと協議を重ねております。

漁場造成の事業としては、リマ区域とか種子島の事業等の補助制度はありますが、これまで実施してきたようなコンクリート製の魚礁設置については、漁協からの事業要望は出ておりません。漁場造成についてはですね、これまで多くの事業を実施しておりまして、漁協と協議しまして、この既存の魚礁を調査して今後につなげたいということで、県に要望をしていたところで。

県の調査船によりまして、本年海底に新設しております魚礁の調査を、高知沖と佐賀沖で実施願うこととし

ておりますので、この調査の結果を踏まえて今後の方向付けをしていきたいと、このように考えております。

それと、高知漁協との関係ということでございますが、本町の方もですね昨年4月に、25の漁協が合併して高知県漁協となりましたが、各種の事業においてはそれぞれ単協においてですね、事業申請をしております。従来と手続きは変わっておりません。各漁協から出る要望事項等も県に要望を上げて事業をしておりますので、また事業に掛かる負担等もそれぞれ受益の関係が負うことに何ら変わりはありません。従いまして、高知漁協が事業を行う場合はですね、その漁業権の及ぶ範囲での操業になると思われまので、そういう漁業権の範囲という形になろうと思います。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

1点目について2回目の質問致します。

問題は、これで私たちの町の産業が元気になるかどうかのがです。昨日も同僚議員が、雇用促進の関係のがで質問があったように、何もやる、かにもやる、確かにそれはそれで悪いことじゃないと思うがですが。けんど、今までで何もやる、かにもやるいうて、どんどんどん悪うなってきた現実があります。これは別に行政の責任とか何とかいうがではないですが、結果としてそういう問題が進んでおるわけです。そういう問題の中で、現状の中で、果たして今までと同じような考え方の取り組み、それでほんとにこの黒潮の町が元気になるのかという不安を持ちやるわけです。

それで自分、初めにも言わしてもらおうように、今までは言いつ放しやった。けんど、もうそれじゃいかなってきたと自分思うがです。ほんで、まあこれは課長にどうこう言うてもいかん問題と思います、これはね。自分、前も言うように、何回も言わしてもらおうように、なんぼ課長がどうするこうする言うても、どうしたいこうしたい言うても、町長がやれ言わざったらできんことやと思うがです。これは民間も一緒にね、社長がやれ言わざったらよ、なかなかできんことと同じことやないかと思うがです。

そういうことで、まあ産業の1点、2点目の問題。ほんで予算も1億余りついたと。今、自分ね、1回目にも聞いていただいたように、そんなことでかまんろうかと自分思うがです。確かに、まあこれも自分言うまでもない、医療の問題から始まって、まあ少子高齢化いろいろ問題がある中で、そういう町民の皆さんの福祉、そういうことも大事やもんで。どうしてもそちらの方へ使わないかんお金が大きいことも分かります。分かるが、分かるけんど、自分これもいつつも言わしてもらおうことで、先にもちよっと聞いてもらおうように、食べんことには、食糧の生産がないことには、自分は始まらんと思うがです。

まあそういう考え方を持っているもんで、その事業にしても、繰り返しますけんど、今は何もやる、かにもやるいうときじゃない。もう絞って、これをやると。そのために、結局この委員会にしても、策定委員会にしても、まあ私たちの町やったら町の中でも、まあ行政職の皆さん、それからそれぞれ業界の責任のある方とか、地域のそうそうたる人の中で構成された委員会やと思うがです。その委員会がよ、自分に言わしてもらったらね、まあこれも言葉悪いか分からんけんどよ、昔とおんなしようなものの考え方の計画しかね、できざったらよ、何の委員会やおかと。

確かに、高知新聞でも出ちりました。ほんまに、ええことがずうっと出ちよった。ああ、これができたらほんまにええけんかねえ、と思うた。けんど残念なことにはこんなことでよ。こればあええことばっか出して、どうしてできるろうかと、自分思うたことです。

ほんで今、自分らがやらないかん地方の、自分ら田舎が今やらないかんことは何かいうもんがね、やっぱ自分それをもう決めていうかね。それはいろいろ業界もあるもんで、あそこやったらこっちゃやらんというわけ

にもいかんことも分かりますけど、いうときに自分はなつてきちよるように思うわけです。そういうことでまあ1点目、2点目、質問さしてもろうたことですが。まあうちの町の提案と、それからそれに対する取り組み、それから、取り組むためにはまあどんな計画を持って、それから関連の予算をお聞きしたことです。

ほんとに、別に自分課長を責めるわけやないですけど、これでほんまにうちの町元気になるろかと思うたことです。もし、自分が言ったことで誠は付けんでもかまんけん、そうかねやと。ほいたらこれやろうかと、これやらないかんがやないろうかと思うことがあったら、まあ町長も課長にもお聞き致します。

それからその3番、4番。たまたま今、麻生さんが経済危機克服のために、有識者の会議で82人か83人の人の話を聞くということでやりよるようで、その中に、まあ自分ら関係のある水産関係。昔、水産庁の長官された方で、中須さんという方が、まあ麻生さんに、麻生さんいうたら失礼、首長に、まず資源の回復、そのためには魚礁の設置、それから藻場と干潟の整備。2点目が、資源を回復するために3年から5年の休業。それから3点目が、まあこれはどの業界にも言われておることですけど、漁業への就業促進、それから異業種の連携とか、水産物輸出の拡大の支援というような、まあ3つの課題を出しておるわけです。

ほんで自分その魚礁の問題は、もう皆さんも耳にたこができたと思うがですけど、自分これもいっつも言わしてもらふことで、確かに値打ちを付けて売らないかんと思います。値打ちを付けないかん。それから付けたもんを売らないかん。けん、その前にね、取ってこんといかんわけ。その取ってくるもんが、だんだんだんだん少のうなつてきよるがです。

まあ百姓さんから言わしたら、おまんら何を言いよう、わしら種まいてやるぜよいうことになるかも分かりませんけど。まあ私たち漁師は、ある面ではありがたいいうか、それは天というかね、まあ自然が与えてくれたものを取らしてもらいよるいう仕事ですきに、そういう面ではありがたいがですけど。自然やもんで、自然のもんやもんで、取ったもん勝ちいう問題があるわけです。ほんで今、その魚も、海のもんは漁師だけのもんやない、国民のもんや言う。まあ話、議論が出ておるわけ。

こないだその、私事みたいになりますけど、7日の日に東京へ行たときにもその話が出て。ほんで別に、私、格好つけるわけやないけん、小松さんいう、まあ今は大学の先生しよる方ですけど、先生おまん、漁師のもんやない、国民のもんや言うけん、国民のもんやないで、こら人類のもんぜよいうて自分言うたわけです。結局今もう、言えばみんなが取る、まあみんないうかね、国際的に取り合いの中の漁業、収奪、狩猟なちよるわけ。そういう中で自分は、この魚礁の生息の魚は外国からは取り来れんがです、200海里経済水域の中のもんはね、ほんでそれを増やさないかん。

ほんで国も、それを去年から増やす仕事を始めた、事業を始めたということ、もう何回も聞いてもろうたことですが。今までまあ県もやらん、まあ国のことは言わざったけど、県もやらんいうて、ただまあ12月にも言わしてもろうたように、尾崎、今度の知事もやっぱそれはやらないかん言いよる。せつかくやらないかん言いよるに、ほんで別のとこで言わしてもろう思いしちよったがですけど。やっぱ元気なとこは、県に、国にやらすように持っていきようと思ふがです。そういう取り組みをしちよる所が、まあ自分も行って見たわけじゃないですけど話に聞くとこでは、梶原とか馬路村とか、そういう取り組みをしよると思うがです。

ほんで、先にも言うた、口開けて待ちよったら何ちゃくれんなつてきたときやと。こっちから取り行かないかんいう自分は考え方しちよるわけ。ほんでその魚礁の問題も、もっと積極的にこの振興計画の中で、幡多地域の中で、もっとこれは黒潮町だけの問題やないがです、結局、黒潮町も土佐清水市も、それから上の中土佐町にしても、土佐湾沿岸で操業している漁業従事者の問題のが、もっと自分はそれをこう取り上げてくれちよるかなと思ひよったがですけど、まあ高知の話は聞いてないもんで分かりませんけど、そういうことで自分はね、もっと積極的に、働き掛けをしてもらいたいと思うがです。

それとその4番目の、まあ課長からは今までとおんなしやという答弁があったわけですけど、けんどね課長、行政はそう思うかどうか分らんけど、分らんけどね、もう現場はそうやないなっけきちようぜ。もう何言うたちいっかあいうて、これは。ほんで自分はその1問目にも、答弁なかったがですけど、漁協と話をするいう12月の答弁やったきにそれはどうでしたかと。ほんでね、佐賀は支所ですきね、これは。まあこんなこと言うたらまたおかしいですけど、この黒潮町の行政の中でよ、やっぱ大事なことはここへ来て言わないかんやお、大方へ。佐賀の役場の支所行て言うたちよ、分かりましたで終わりやない。その関係、これはええ、悪いやないがです。もう組織としたら、もうそうならざるを得んがやき。

そういう中で自分お聞きしたのは、昔の佐賀町漁協は本籍が佐賀町やったき。けんど高知漁協はね、高知市やきね、そしたらね、課長は今までとおんなし言いますけどね、自分らね組合員としたらよ、組合員の資格では自分は高知市へ言うていかないかんがやないか思うがです。私、自分らは高知に、本籍のある高知漁協の一員やもんでね。ほんでその問題と、それから町民としての、黒潮町民としての漁師の話。それは、黒潮町へ言うてきてもかまんがやないろうかというようなことを思うわけで。それで自分はその関係を聞いたわけですが、これは。

もう一度、その今の点について回答をお願い致します。答弁をお願い致します。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田 二君）

それでは明神議員のですね、再質問のカッコ1、カッコ2についての質問の中で、何でもやるじゃなくて絞ってやるというようなご指摘がありました。私もそう思っております。

その中でですね、まあ何に力を入れるかということですがけれども、農業振興総合支援事業、まあいわゆる予算化の中では中山間の予算ですがけれども、これがですね、まあ今、地域の活性化を図る上で、今現在力を入れてやっていくべきと私は考えております。その取り組みにつきましては、先の議員のですね、取り組みの難しさ、私も同感しておりますけれども、そういうこともありますけれども、まあそういう取り組みを努力しながらですね、また町長はじめ、副町長とも協議しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

明神議員の、地場産業への取り組みを聞くというご質問にお答えを致します。

最初の質問にもございましたが、今回のですね高知県が進める産業振興計画、特に幡多ブロックの内容を見ましても、また黒潮町がエントリーをしておる内容を見ましても、売ってもうけるということが全面に出ておると、これはそのとおりかと思います。まあ知事の言わんとする、その付加価値を付けて地産外商ということが基本的な考え方にあるもんですから、まあこれを経済の、県政の浮揚につなげていくためには、やはりもうからいかんということであろうというふうに思ってます。

また、明神議員の言われるですね、そういったこと以前に、日本の、世界のことを考えたときに、この地域で一番大事なのは食糧というものを生産するということじゃないかということも、またうなずけます。しかしながら、若干その次元は別にして考えるべきかなというふうにも思っております。

また、最初の質問にありましたように、あれもこれもという点は、今課長が答弁しましたようにですね、実は昨日も議会が済んでから、課長ともちょっと会話をしたんですが、どういうことを話したかといいますと、

ほんとに今日もご指摘を受けたように、集中して的確を絞って取り組みたいねえと。しかしそれには、日常の業務もあるし、なかなか今の配置といいますか、人員で、思うようにやりぬくいねと、困ったねというような話をしました。

というのが、今議員がおっしゃられた、あれもこれもじゃあなかなかやりぬくいじゃないかということであろうと思います。そんな中で課長に、これからはちょっと、まああれもこれもじゃなくてですね、めりはりをつけるというか、いつとき休んでもらう、あるいはやめるような事業もあってもいいんじゃないかと。それについては、まあ行政評価の仕組みを今取り入れて始めてますので、それに基づいて皆さんにご理解をいただいでですね、そういう選択と集中ということを心掛けていかなければならないというふうに、まあ話したわけでした。

そして次に、今、地方のやるべきことは何かということがございましたけども、これはまた次の質問等々のところで考え方を申し上げたいと思います。

それから、今の話に戻りますが、今度の振興計画のメニューの中でですね、黒潮町としてこれをやりたいという部分ですが。これも課長の方の答弁の中にもそういうあれはあったと思いますが、まあ昨日から言っております黒潮印のうんぬんということでございますが。まあそういった今までにですね、なかなかそういった地域の産業、あるいは特産物として確立されたものになかなか持っていけなかった部分が、今回のその取り組みによってですね、いけるんじゃないかというふうな思いがありますので、まあそれを中心に力を入れていきたいというふうに思っております。

それからもう1点、議員の大変示唆に富んだですね鋭いご指摘ですが、まあ梶原町なり、馬路村なり、そういった所は、いろいろ県やら国にそういうことをやらすような働き掛けを積極的にやってる結果ではないかということでございますが、それについてはそのとおりでと思います。まあ、何もかにもがそういうふうにかかないかも分かりませんが、そういうことを心掛けて、自信を持ってですね、この地域の現状、あるいは思いというものをそういうふうに結び付けていくように行動をしたいというふうに思っております。

それから魚礁の件ですが、我々も今までほんとに議員の質問にですね十分答え切れなかった部分もあろうかと思いますが、ここに至って今までは、いろいろ情報も分析しながらですね県当局の対応等々も検討して、まあお答えしてきたわけですけども、4月以降ですね、早い時期に1回、漁協、それから議員ももちろんです。それから、現場の方等も交えてですね、1回こちらで、黒潮町内で協議するか、あるいは県の方へお話を伺いに行くかというような何らかの行動を取りたいと思いますので、その点よろしくお願い致します。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

3回目の質問致します。

あんまりこれやりよったら、後が時間ないなるき。

まあ特産化、自分はね、そこに問題があったがやないろうかと自分思うがです。結局、これも前も聞いてもろうたか分かりませんけども、自分ら漁師も百姓さんもよ、食糧生産したらえいにね、特産化特産化いうてね、嗜好（しこう）品を作っていった。ほんでそのコストがよ、二次、三次の產品のようにね、売り値に上乘せきたらえいけんども、残念なことには一次産業はそれができん。ずっと自分、まあ漁師なってからよ、あれもしたこれもした。確かにそのときはえいように思うたけど、ひとつつも良うなったことない、結果として。

結局、そこへ入れたお金がね、百姓さんのことは自分よう分からんけんども、漁師のね体力をどんどん

どん落としていた。ほんで自分は、まあこんなこと言うたらまた笑うかも分からんけどよ、今まあたたき作らしてもらいよるけんどうね、もし7、8年、10年ばあ前なるけんどう、その馬路村の東谷組合長さんとも、東谷さん、うちのたたきは生でも食べれるがぜ、別にたたきにせんでも。これ申し訳ない失礼やけど、おまんこのごっくんも、水でもかまんがよねいうて。ただ、財政的に余裕があつてうまいもんが食べれる、買えるきにたたきも食べてもらえよう。それからごっくんも飲むと思うがです。けんどうも財政的にそんな余裕がないなつたらね、自分水で我慢しだすと思うがやき、自分は。

ほんでまあ、そのごっくんのことはともかくよ、自分は果たしてうちのたたきがねいつまで食べてもらえるろうかと。もうそんな高いたたき食べるがで、生でもかまんやいか、しょうゆ付けたらじき食べれるやいかいう時代がね、自分は来らせんろかと。ほんで自分らはね、食糧を生産する仕事。まあ今までやってきて、天につばするみたいなことでこんなこと言うどね、やったけんどうね。そこに自分は基本的な問題があるがやないかというように、今思うております。

まあそれと、まあ魚礁の問題はまあ今町長も、これから話を、まあ漁師の皆さんと。現場ではそれ言いようがやきね、これは。付け餌したら油も要らん。ほいて下に付け餌が出てくると、小魚もそれへ付いて来るきに、大きい魚も足を止める言いようがです。

まあそういうことで、現場の人と漁師の人と話し合いをするということですき、ぜひお願い致します。

それから2点目に移りますが、まあそういうことで2点目も3回のあれはもう話は分かりましたき2点目へ移りますが、このケーブルテレビの問題です。こりゃ町長初め言おうか思うたけんどう、あんまり初めから嫌なことも言うがも思うて、今言わしてもらいますけんどうね、佐賀の人間はね口が悪い、それから、自分がまだその上に悪いと思うがです。けんどうまあ言わしてもらいます。町長、以前も自分言わしてまろうたけんどうね、言わんでもかまんかと思うておったけんどう、町長がね、やっぱあ言うきによ、嫌でも言わないかんなつてきます。

昨日の宮地議員のときに、足を引っ張らんようにいう発言があつた。まあ後やったけんどうね。去年の9月議会に自分、あの入野小学校の問題でね、教育委員会で解決がでんがやったらよ町長、町長の指示でやらんといかんがやないですかいうことを聞いてまろうたら、いや、自分の指示でやりよります言うたもんで。町長、ほいたら町との問題が解決できざつたら町長の責任なるよやないかよ言うたか、なるがやないかよ言うたと思うが。ほいたらそのとき町長、まあ町長忘れちようか覚えちようか知らんけんどう言うたことがね、言葉尻をつかまえて揚げ足を取るようなこと言われても困るいうて。佐賀ではこんなことは揚げ足を取る言わんいうて自分言いました。今度は揚げ足じゃなくて、足を引っ張るようなことをしないでくれいうて。

自分一応ほら、まあこれも町長には申し訳ないけんどう、反対する会の会長をやらしてもらいようきね、はい、分かりましたいうわけにはいかん。自分ね、このケーブルテレビの事業を、別に失敗をね望んじょうがやないです。こんなやり方でかまんかよと、私、佐賀で説明会でも聞いてまろうた。皆さんに恥ずかしいことやと。私自身が、これをやるのがええか、やらんことがええか分かりませんいうて。皆さんが、役場の説明と私たちの話とを聞いて、それで判断してください。同じ問題でも見方、考え方が違うと、私たちがええと思うちようことでも役場では悪いと思ひようかも分からんいうて。それから、役場がええ思ひようことを、私たちが悪いと考えようかも分からんき。そういう前提で署名をしてくださいという、まあ言いました。

ほんで自分ね、これもまたあれですけど、2月15日ここで婦人会、まあ町長と2人が賛成反対でね、そのときもね自分言わしてまろうたと思うがぜ。町長は町の責任者として皆さんの要望を実現する立場やもんで、困ちようがやないろうかいうて、テレビが見えんとかよ、放送が聞こえんとか、そう言われると町長はやらざるえを得ん。ほんで皆さん、これお互いに、自分らも我慢せんといかんときに来たがやないかと自分は思ひ

うようなことを言わしてもらいたいと思うがです。

私たちもね、町長のね足を引っ張るというような考えはありません。ただ、私たちは議員としてよね、やっぱ町民の皆さんが良かったねえということをやらんといかんと思うておるわけ。そのためには、いろいろなまあ考え方の違いがあるきに、どっちがええ、こっちが悪いいうがじゃないけんよ。その結果として、まあ町長にしたらそりゃ面白いかも分かりません。けんどもね自分、考えようによったらよ、自分らが言っておることを百に一つでもかまん町長、まことそうかねやと思うてね取り入れてくれたらよ、下村町政の、自分はマイナスにはならん思うがです。

自分、来しなも思いもって来た。が、佐賀にはね、浜田町長、あのころね汽車に乗ったらよ、菜っ葉服で高知行きゆう。町長さんどこ行きよう言うたら、おら県庁へ行きよう。ほいたらその後のね、岸本町長。まああの人は、酒飲んでからの話やったけんど、やっちよけ、おらが責任持つきやったきね、あの人。大ざっぱに言うたら。それぞれね、それから後もまあ何人か町長おいでますけんよ、それぞれの町長が、それぞれの形いうかね、そういう中でよ、まあたまたま今、このケーブルテレビがこういうことになってきて、まあ町長も骨が折れるとは思いますが。

ほんで自分ね、まあその肝心な質問に入りますけんど、情報情報いうてまあ、情報は悪いもんじゃないと思う。けんどもね、情報もね、他人が持ちちょらん情報やったら値打ちがある。言葉は悪いけんども猫もしゃくしも持ちちょうような情報ひとつも値打ちない。インターネットでね流れよう情報らね、大した値打ちないがやき、あれは。ありやあ魚を釣るためのね、かぶしと一緒に。ほんとの情報は金出さなあ取れんがやき、これは。

ほんで、また初めにも断ちゅうき口が悪いけんども、国の役人、企画を立てる。あの人らはね、地方を口車に乗せるのが仕事やと自分思うちょう。ほんで、金出す。小判出すき、また乗ってきいやいうて。ほんで恐らく、あっち向いて笑いようと思うぜ。それから一番笑いようがはね、その外でね懐を肥やしよう人。まあ戦後みんなが良くなろうとね一生懸命やってきて、気が付いたら金を貸したらいかん人に、どうやって金貸してもうけるかいうのが金融工学やいうことで。ほんで自分らもええ気になっておったら、百年に一度の不況が心配されだした。私はね、別にこのケーブルの事業、いかんいうがやない。ただ、自分思うにね、徳川夢声さんの後の借りが先になるという発想が、今自分ら田舎には必要やないろうかと。

ほんで、この情報で夢を実現するいうて、これも自分は婦人会のとき言わしてもらいた。夢いうもんは普通起きて見るもんじゃないきね、寝て見るもんや。起きて見る夢はよ、みんなも話す思うけんども、怖いこと夢見ちょったいうて、災難逃れたときらあに言うやお。佐賀では言う。

まあそんなことで、ほんで自分、これにも書かしてもらいようように、まあ第1点が、町長、まあこの問題6月に出して9月にやるいうことで、ほんで同僚議員にもちよっと話にも出ちよったけんども、君子は豹変(ひょうへん)するいうき、そらあ自分かまんと思うけんども、かまん言うたら失礼なるけんども、当然なけりやいかんこともある思うけん。その豹変(ひょうへん)の仕方がちよっとおかしいという気持ちを持ちちょうわけで。

ほんで、なぜ今やらないかんか、まあこれも同僚議員の質問にもあつて、まあ聞いてはおりますけんども、1点がなぜ今やらないかんか。

ほんで2点目。確かに16億掛かるけんども、3億近いものは国が見てくれるきいう話、これも前も聞いてもらうたけんども、そしたらうちの従業員が言いよった。国が見る国が見るいうたち、自分らの税金やにねいうて。もう一般のね町民の中にも、そういう考え方で、町の、国の形を見よる。ほんで自分思うのは、国がよ衛星を使うてね見るようにできると、しよると、まあテレビでは。それから、その防災の面ではよ、携帯電話でもその情報を取れるいう動きが出てきよう中で、なぜやらないかんがやおか。ほんでようケーブルだと、どんな山の奥の人でも心配ないように見れるいう。おんなし町民でよ、漁師はね、50キロ沖行たらもう見れんなる。ほ

いたら町長、町がよ、行政にね、衛星のテレビを買うてくれるいう話にもなってくるわけで。ほんで、そのうちの従業員の話やないけんど町長、国が見てくれる国が見てくれるいうけんど、国の金は自分らの金やにねえいう考え、それをどのように受け止めますかと。

それから3点目が、あのほら、情報を生かせば若いもんが定着するいう。自分らもね若いときはね、都会へ行きたかった。ほんで自分そんなことを言う人にね、聞きたいがです。おまんら自分の若いときのこと忘れちゃせんかよいうて。若い者はみんな出たいがです。まあそんなあれを言うてもいけませんけんど。そう言う中で自分はね、ほんまにね、自分らの一次産業が、町長らが言うようにその情報を生かして、若者の定住、地場産業の活性化ができるろかと思うわけ。

それからまあ4点目。まあ、この4点目は、自分がこれも言うまでもない、もう苦境というかね、いろいろな問題が出てきて、ほんでけさもテレビでやりよった。東芝の西田社長さんという方が退任になられて、ほんで自分思うたがやき。これ特別、まあ普通の業績が悪い言いようがと違うけんど、こんなに偉い人が責任取って辞めることがほんとに国のためになるがやおかいうようなことを思うたことです。

まあそういう中で、ほんまに、まあこれ、3点目と同じようになりますけんど。厳しいなってきた、果たして1,000円を、1,050円払うて、テレビを4,000円余りをあれしてインターネットを利用する人がどれほどおるやおか。まあ町長はどれくらいはというお考えがあると思うもんで、それをお聞き致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

それでは明神議員の2問目、情報産業についてと題しておりますが、まあケーブルテレビネットワークの事業とはということでございました。これについてお答えを致します。

まあ先ほどですね、の質問の中で、食糧を生産したらよいのに、特産品を作らなければならないのはなぜかというご質問ございました。今からお答えすることもそれに大いに関係しますので、そのことについて一言言わさせていただきます。

私も、実際そう思ってます。本来、漁師が魚を捕ってきて、百姓が農作物を作って、当たり前の作物を作って、それが一定の値段で売れて、生計が立てていけました。ところが今は全く経済構造が変わってですね、そういうことが成り立たなくなってきたところに問題があるんじゃないかと思います。そして、どうしても他にゴして売っていくと、有利に販売していくということのために、差別化とか、いろんなことですね、特産物的な作物を作らざるを得ないというのが現状じゃないかというふうに考えております。

さて、そのケーブルテレビの件でございますが、今、取りあえず4点ほどのご質問がございました。なぜ今やらなければならないかということですが、それについては後でお答えします。

2番目の、国の金もですね、自分たちの金であるということですが、全くそのとおりでございます。私は町長になりましてから、国の財政破たんからですね、いろいろ小泉内閣の構造改革なり、また、いわゆるあのプライマリーバランスというこれを、単年度の収支を一緒にするということが、まあ平成11年に、めどにやるということで、これは与野党合意のまあ申し合わせでしたが、これもですね、つい最近になって、どこかへ飛んでいってしまいました。私は合併なり、三位一体の改革なり、交付税の削減なり、いろいろな試練を受けるたびにですね、その国の財政破たんというものが非常に大事なことであって、国が成り立たんことには地方行政もないというふうな思いでしたので、そういう思いから一定の我慢もしてきました。

ところが、先ほど申し上げましたように、今回の金融危機でですね、そんなことは言っておれないというような状況になりまして、国としてはまあ景気対策のためにですね多額の出費を余儀なくされておるというよう

な状況ですので、将来に向かっての負はですね、ますます大きくなっていくんじゃないかというふうに心配をしております。

まあそういった意味で、できることなら自分たちの地域の事業とはいえ、国の財源、県の財源も極力お世話にならないというのが、まあ国全体を考えたら、いい方向、いいことじゃないかというふうにも思っておりますが、今回はまあ背に腹は変えられないというような思いがございます。

それから3番目に、若者の定着は可能かということでございますが、これについても後で述べさせていただきます。

それから加入についてですが、まあこの間、昨日もお答え致しましたように、運営できる相当のですね、初期の目的は達成できるというふうに思っております。

それからインターネットについてですが、17パーセントの利用率ということですが、これはもう3年ほど前だと思います、そのデータは。それと、データ自体もどこまで確かかなあというような面も実はございまして、私は今から先、今、現時点でですね、もっと多いんじゃないかなというふうにも思いますし、それから、これから時がたつに連れてですね、私たち、今の世代の者も高齢化していくわけですので、まあだんだんに増えていくというふうにも考えております。

さて、それではちょっと長くなるかも分かりませんが、この今、情報基盤整備をなぜ進めるかということについて、少し地方の今の状況等をどのように考えているかと、述べさせていただきたいと思います。

いわゆるまあ今、先ほども申し上げました経済危機というところでですね、百年に一度ということで、前回アメリカで1929年に起こって、クーリッジ大統領から、フーバー、ルーズベルトということで、最終的には、あの最悪のシナリオといいますか、第二次世界大戦に突入してしまいました。今回まあ、そういったことにならないということを祈っておるわけですが、まあこの経済危機についてはいろんな理由があるかと思いますが、私が注目したいのはですね、それ以前の、ちょっと日本の経済、われわれ地方がですねおかしくなったといいますか、そのへんを申し述べたいと思います。

まあ1990年の後半あたりに、97年に、金融危機が1回あったわけでした、そのときに山一証券とかですね、まあ今まで考えられなかったような、大手の企業が倒産したりというようなことがありました。その後、大方の企業はですね、まあいわゆる人員整理、リストラとか、賃金の見直しとか、急激にそういうことになっていきました。そして、この時分に、貯蓄なしの世帯の率といいますか、1992年あたりには9.3パーセントであったものが、2005年には23.8パーセントと驚くべき数字になっております。また、この1990年後半にですね、こういったことをきっかけに、生活保護の世帯数やら、自己破産の数、また経済的理由による自殺者の数なども急激に増えてきております。自殺者もこの時分までは、1990年初めごろは2万人そこそこだったものが、3万3,000人というような台で、それから高いところずっととどまっておるというような状況です。まあこうして、この時分に、いわゆるフリーターとか派遣社員というようなのが発生してきたと、ほんで今、これが本当に大変な問題になってるわけでございますけども。

まあ、なぜこういうことを申し上げるかといいますと、かつてはですね、戦後間もなくして、まあ高度成長期を中心に、普通の人は、若い皆さんは、学校を出ればですね、まあそれほど高望みをしなければ、都会へ行って、町工場とか、また大きな企業等も含めてですね、望めば一応正社員としてなることができたわけですね。そしてまあ企業によって給料の格差は多少あるとしても、まあそれなりに頑張っておれば年々給料も上がってですね、生活が維持できるということが一般的に、まあ年功序列とかそういったことで、現実にそういうことができました。そして自営業やら、地方の農業、漁業等についてもですね、一定、農協だとか、商工会だとか、そういった組織の傘下にあつて皆で助け合いながらですね、既得権といいますか、そういった規制等に守られ

て、それなりに商売が成り立ってきておりました。

ところが、この先ほど申し上げました、1990 年後半あたりを境にですね、そういった仕組みというのが全く崩れてしまって、まあ、というのが結局、まあ IT をはじめとする技術革新、あるいは車社会、モータリゼーションでなことで、いわゆる世界が、経済もすべての面でですねグローバル化したということであろうというふうに思っています。

まあ 1 つ例を取ってみますと、昨日、西村議員の質問にもありましたけども、まあ地域の町ですね商店街のことでございますが、これは先ほど申し上げましたようなグローバル化の伴ってですね、地方の町周辺にいわゆる量販店が建ちました。そこにはですね、世界中からありとあらゆる品物が安い値段でそろえられております。まあこういう状況ですから、地方ですね小売業がまあ成り立つはずがないというふうな思いもするわけです。まあそれで、結局シャッター通りが出現したというようなことではなかろうかと思います。

また同じように、そのグローバル化の関係でですね、農産物、あるいは漁家にしましても、世界中から集められるわけですので、なかなか普通のものを普通に作っておったんでは商売にならないと、こういう状況が生まれました。そこで格差ということが、所得の上でも、また地域間でも出てきたわけですが、話が飛び飛びして申し訳ないんですが、1 つその格差のことを申し上げますと、地域間の格差というのが我々に一番に関係することございまして、これは昨日のご質問等で申し上げましたように、情報基盤の整備が進んでおる東京圏、中京圏、関西、あるいは北陸。こういった所の経済の活性とですね、その他の地方の格差というものが非常に基本的な問題であろうかと思えます。ほんで我々はそのためにですね、今できる基盤の整備というものを、情報に限らずどうしてもしなければならないというふうに、今思ってるわけでした。

先ほど、地方の小売店の話をしましたが、この 1990 年後半あたりに私たちの周りでも、縫製工場とか、そういった所がすべて立ち行かなくなるというか、厳しい状況に追い込まれました。これは、そういう単純労働がですね、まあ熟練も含めてですけども、グローバル化によって国外へ出て行ったということで、こちらでそういう雇用がなくなったと。まあすべての面がですね、地方にとってお先真っ暗というような状況にあります。

私はその中でやはり、農業なら農業、漁業なら漁業が生き延びていくためには、ということで、特産品の開発だとか、もうそれしか選択肢がないというような状況の中で、県の産業振興も、また我々の取り組みも行われてるというふうにとらえております。

それで願わくば、何度も言いますが、かつてのようにですね、皆さんが学校を出たら大なり小なり正社員として就職できるような社会、あるいは農家が普通の農産物を作ったら、それが一定の値段で流通でき、それによって生活が維持できる、そういった一次産業。そういったことになってほしいわけですが、今の現状では望むべくもありません。そのために我々は、その中でどういうふうに生き延びていくかということが、今私自身、あるいは黒潮町として中長期的なスパンで考えましたときに、一番大事なことであろうと。

そういうことで、今いろいろ申し上げたいこともございますけども、そういった状況にあってですね、私はやはり基本的な社会基盤の整備は必要であると。それから地域の一次産業については、やはりそういう状況下、少しでも有利に販売できる、そういったものを見いだしていく、そういう努力するしかないだろうと、基本的にはそのように思っており取り組んでおります。

以上です。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18 番（明神照男君）

それぞれの考え、まあ私には私の考え、それから町長には町長のお考えがあるわけですから、自分は大体も

う経済成長いう、もう考え方を自分は捨てないかんときになったと思うでしょうがです。もう限られた資源とか。経済が成長すりゃあするばあ、まあ破壊、環境破壊起きるというように自分は思うもんで、その経済成長という考え方は捨てないかん。

ただまあ、その今お聞きしたように、あの特産化の問題。これも、自分先にも言わしてもらうように、特産化をしようと思うてやってきて、だんだんだんだん悪くなってきちゃう。まあそういうことで、その町長のケーブルテレビをやるという、やらないかんというお考えは分かりましたが。聞きました、けんど分かったわけやないです。

というのが、昨日の宮地議員の結果責任の発言の問題。自分ね、町長は、不退転の覚悟でよ、取り組んじょうによ、町長をやっておらざったら責任が取れん。ほいたら植田総務課長以下、職員の人はまだずっとおるきにね、おると思うきよ。ほいたら植田課長らが責任取らないかんいうことになってくるがやないろうかいいうように自分思うたわけ。

それからその山下議員の、赤字になるかならんかい。分からん。分からんと思います。けんどね、自分ね、町長、なぜ赤字になりませんいうて言わんがやおか思うた。

それからもう1点。赤字になりますと。赤字にはなるが、この事業の必要性、それから経済効果、まあ町長のお考えの中のね。そういうことやきにやりますと、なぜ言えんがやおか思うてね、思うたわけです。

なぜ言えんがですか、分からんがですか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

昨日お答えしたですね趣旨といいますか、私としては、この事業の加入とか、そういった数値にかんしてですね、まあ運営できる初期の目標は達成できると、また、しますというふうに、思いで答えました。

そして、その責任うんぬんの話がありましたので、どういった場面で責任を取らなければならないかということで、一つの思いとしてですね、いつかの時点で、私が町長をもししておったらと、ですね、それはどうなるか分かりません。しておったら、いつかの時点でその数字を見てですね、それがまあこの事業は本来の行政サービス、コストを掛けてやるべき行政サービスの部分も多分に含んでおりますので、そういったことも考慮をしてですね、明らかに失敗であったというような状態であれば、私は進退も含めてですね責任を取りますという思いで答弁をしたつもりです。

以上です。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18 番（明神照男君）

いや、もう1点その山下さんのよ、赤字にならん、なる、その。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

はい。シミュレーションといいますか冊子を作ってですね、町民の皆さんにご説明した中で、一定これだけの目標を達成すればですね、赤字にならずに運営できるというふうに示しております。その目標は、ですから達成するつもりですし、できるというふうに思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18 番（明神照男君）

それを山下さんに言うたら良かったけど、あのとき、昨日は、もう赤字になるかならんか分からん言うたもんで、まあ自分聞かしてもうた。

はい。そしたらもう 3 点目に入ります。

町長もうご存じのように、明日のエコでは間に合わないいうのが、もうテレビでずうっと流れよう。ほんで先ほどのまあ経済成長にもかかわってくるがですけど、結局今の自分らは行き過ぎた生産うか、それから行き過ぎた消費、そういう中へもう押し込まれたと思うが。

それで、まあこれも町長もご存じのように、オバマさんが経済危機対策と同じように、環境問題、温暖化対策もアメリカの復権の一つの手段として基本政策の中でというような話があります。そうした中で、もう 12 月の議会のときの自分の答弁に課長から、エコオフィスプラン行動計画で各事務所で削減数値目標を設定していない、ほんで制度が不十分やったもんで、現在は、いう発言があったのですが、それへの取り組み。

それから町長は、特に思い切ったことはやれないが一つ一つやっていく、との話でした。ほんでその一つ一つ、どんなことをまあやっておるのか。

それから 3 点目が、EM のあの取り組むいうお話でした。ほんで自分ね、団地のこの 1 階、2 階、3 階便所へね流しよう。ほいたら、自分が思うには大体においなくてきょうと思うね。ほんで効果がある。ほんでこれはね自分、便所とともにね、これ流すと海がきれいになって、ほんでほら微生物うかね、そういう効果もあるいう考えでこうやりようわけで。で、そういうことが一つずつ、ほんでこれが佐賀では大体漁協婦人部がやりよるきに、かなり使しよう。で、そういうこともやっぱその環境問題の大事なことやと思う。ほんで大方でもそういう取り組みができんもんか。

それからもう 1 点。この佐賀の庁舎、太陽光の設備をしちょうがです。ほんでね、自分思うがです。まあなかなかこれはできんことやと思うき、うんとは言わんと思うがですけどね。今、あの装置をほら、どんどん言われだしとうね。ほんで例えばの話が、年間に、あれ大体まあ通常の家庭で 200 万ぐらいか、まあ規模の大きさにもよりますけどね。町でね、50 万補助しちやると。ほいたらこれ、高知新聞はおるかね、高知新聞が取り上げてよ、というようなね町の効果にもなるし。それから現実には、今は自分、会社でも言うがです、もう環境の問題を片一方へ置いちょくようなことじゃあ、もう会社そのものが生きていけんぜよいうて。

自分ね、町もそうやと思う。結局そういう、まあ町が先頭立ってそういうことやるとね、町民の皆さんがよ、またこの環境に対する考え方も違ってくると思うがです。くるがやないろうかというように思うもんで。

まあ町長、やるかよやらんかよいうたら、そりゃあすぐにいう返事になると思いますけど、まあそれを先にの、初めの 3 点とともに聞き致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

それでは 3 番目の、明神議員のご質問にお答えを致します。

ちょっと大変申し訳ないですけど、質問の内容がちょっと聞き漏らした部分もあるかと思いますが、通告書に従いましてお答えをさせていただきます。

まず、今まで脇役の環境問題だったが、人間の傲慢（ごうまん）、放漫の結果、主役のときが来たと思うがいかがか、まあ環境問題をどうとらえてるかということで何度かご質問をいただきました。

非常に重大なことであろうというふうに思っておりますし、また京都議定書の問題等々もありまして、いや応なく企業も社会全体が取り組まなければいけないことでありますし、また今回の金融危機についても、オバマ大統領はまあグリーン・ニューディールということで、かつてのフーバー大統領のニューディール政策にまねてですね、この環境産業をひとつの景気の起爆剤にしようというふうな取り組みも始めておるようです。

まあそんな中で私たちは行政としてですね、少しずつでもそのことに真剣に立ち向こうていかなければならないということで、まあ近隣、他の市町村では、風車、風力発電をですね、まあいろんなやり方があるんでしょうけども、やったり。まあ目に見えるようなことをですね、やってる所もあります。我々もまあいろんな形で一つ一つしなければならぬということその思いもお答えをしてるところですが、なかなか際立ったことは今のところできておりませんし、また、よう思い付いてもおりません。

ただですね、エコオフィspranうんぬんということは、まあ当然のことですので、それは行政の取り組む際立ったことというふうには考えられんわけですし、当然やるべきこととして。まあ住民の皆さんとですね一緒に取り組むということが、まず1つあるかと思いますが。

まあ小さなことですが、その家電製品をですね省エネ型に買い替えるための支援だとか、また省エネ家計簿というのがネット上であるわけですが、そういったものを具体化してですね各家庭に啓発を図るとか、まあいろいろ取り組み、EM菌もそうありましょし、あると思いますが。

まあ前回の答弁とですね、ほとんど変わらないということで申し訳ないですが、まあ検討してまいりたいとは思っておりますが、際立ったことが打ち出していないことについては反省もしております。

以上です。

議長（小永正裕君）

住民課長。

住民課長（米津芳喜君）

明神議員の、推進実行計画はどうなっておるかということ、お答え致します。

まあ黒潮町地球温暖化対策実行計画ですけれども、今年になりまして各課で委員を選出をしてですね、取り組み会議をしております。まず目的としては、町が自らの事務事業に伴って排出する温室効果ガスの削減に率先して取り組むことにより、地球温暖化対策の推進を図るものです。まあこのことを事業者、町民に対し、まあ積極的な行動を要請する啓発活動とするものです。

まあ計画の位置付けですが、本行動計画は地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3に基づき、環境に及ぼす負荷を計画的、継続的に減らしていくための実行計画を全庁挙げて取り組むために策定するものです。

その実施結果についてはですね、毎年1回町長の方に報告するという。まあ1として、方針および目標の設定、その他、その周知。それから2番目として、組織的な取り組みと具体的な行動およびその結果把握のマニュアル化。3番目として、取り組み結果の評価と見直し。4として、継続的な点検、改善を基本に据え、職員一人一人がその職務の執行での温室効果ガスの排出量の削減に取り組み、まあ全庁挙げて目標を達成するため、具体的な行動の提示ということで。

まあ取り組み内容としてはですね、日常業務における環境への配慮ということで、まあ環境負荷の削減に向けた電気エネルギー利用の抑制、それから庁舎等における節水の促進、ウとして用紙類の使用料の削減、それからエとして環境負荷の少ない製品、原材料等の購入、まあグリーン調達の促進、オとして廃棄物の減量化およびリサイクルの促進、それからカとして太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギーの積極的導入、キとして庁舎施設、設備を環境負荷の削減につながるものに変えるということです。それから自動車の利用、管理に当たっての環境への配慮、まあ地球温暖化、地球環境問題への配慮、それからまあ計画の促進ということで、外

郭団体等への計画の準用ということで、まあこの計画の一次期間は20年度から24年度までの5カ年としております。

まあ以上、計画の概要です。

(明神議員より「その50万、EMを大方のあれで使わんかいうがが」との発言あり)

議長(小永正裕君)

町長。

町長(下村正直君)

大変申し訳ありません。

先ほど聞き漏らした部分があるかと言いました。

EMに対する補助金を50万円計上する気がないかということでしょうか。

(明神議員より「あのね、ソーラーのほら太陽光の発電装置よね、あれ大体200万掛かるいうとね。それを50万、町で行政補助、国もそのあれを考えようもんで」との発言あり)

はい。分かりました。

太陽光発電についてはですね、いろいろな面で新しい段階に入ったというふうに私もとらえております。ですからこれを機に、そういった支援といいますか、奨励ということか、できないものか検討したいと思っています。

議長(小永正裕君)

渕本副町長。

本町副町長(渕本 造君)

それでは私の方からお答えをさせていただきますが、ご質問の事業につきましては、上限75万円を上限に致しまして補助要項で定めておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長(小永正裕君)

明神照男君。

18番(明神照男君)

その住民課長ね、まあいろいろ説明していただいたことはありがたいことですけど、自分この問題とは別にお願いしたことは、あの産業振興計画も一緒にね、これをやりよと、明神さんこれやるがぜよと、というような答弁が欲しいがです。やるとしたらなんぼやららないかんことあると思うがです。ほんで、いろいろな項目を並べてのまあ答弁やったけどよね、自分はこの環境保護のために自分らでできること、それをまあやってもらいたいというか、やらないかんときになった。

ほんで、まあそういう課長のお話の中のようなことの中で、うちの町ではこれをやりますと、別にそんなに金掛からんがやき、これは。いうことをお聞きしたがです。

それとまあ太陽光の関係では、まあ検討してもらえんという答弁いただいたもんで、せんための検討やなしに、するための検討をお願い致します。

ほんで、課長そのね、これをやると自分は思いやういうもんがあったら、それをお願い致します。

議長(小永正裕君)

住民課長。

住民課長(米津芳喜君)

再質問にお答え致します。

まあ先ほどの実行計画で、まあ役場庁舎内からまあ始めていくということで、まあ当面職場から始めまして

ですね、町民、まあ企業へとまあ広げていく形に、方向にしていきたいと考えております。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

あと2分になりました。

18番（明神照男君）

もうこれで終わります。

まあ何だらかんたら、何やら分かんことばかり言うて申し訳ないと思う気持ちもあるんですが、要は自分らも、町が今、椿原にしても、その環境の問題、エネルギーの問題。自分思うにね、みんな分かっちゃうことやと思う。問題はやるかやらんかや、これは。りこい人やき分かって、りこない者は分かんいうことはないうと思うがやき、大体、自分らが生きていくためのあれは分かっちゃうことで。ほんで問題は、やるかやらんか。まあそういうことで、まあ町長はあのケーブルテレビはやるいうことですき。ほんで、別に先にも聞いていただいたように、足引っ張るがやないですき、町長。まあ町長はやるいうことで進めてください。けんど悪いところがあったら、町長これいかんぜよと、町民のためにならんことがあったら言わしてもらいます。

これで終わります。ありがとうございました。

議長（小永正裕君）

これで明神照男の一般質問を終わります。

この際11時まで休憩致します。

休 憩 10時 43分

再 開 11時 00分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、小松孝年君。

14番（小松孝年君）

通告書に基づいて質問します。

今日は2項あります。

まず質問事項の1問目は、スポーツ合宿誘致と施設の充実についてです。

その、まずカッコ1で、黒潮町は、野球場やサッカー場、陸上競技場、テニスコート、体育館、パークゴルフなどの施設が多くあって、そのほかに、海、山、砂浜と、これだけの条件のそろっている地域はほかにはないということは、これまでも何度も話してきました。そして、この施設の有効利用というのは、今までの計画の中にも何度も挙げられてきましたが、どういう方向に行きたいのか見えてきません。

今回の地域雇用推進事業の構想の中にも、こういった施設の有効利用が挙げられていますが、これをどういった方法で有効利用する予定か計画をお聞きします、というのが1点目。

それから次にカッコ2では、そういった施設の中でも黒潮町の所有する唯一の施設は大方球場、野球場で、まあこれは歴史もあり、以前はプロ野球のキャンプ地でもあったことで、旧大方町民にとっては当時のにぎやかさの象徴であり、さびれていくのは目に見えない心の衰退につながってくるのではないかと思います。

ここはですね、今まではほとんど放置状態であって、どんどん悪くなっているのが現状です。まあ例を挙げると、以前外野フェンス際にあった側溝を、今はこう中に砂利を敷いて、その上にネットをやって、その上に土をかぶせておりますが、まあグラウンドではよくやっているあの方法ですけれども、この施工の仕方

あ中途半端なやり方で、まあ途中の升がありますけど、そこは完全に埋めてしまって、そこは水通らない遮断されたような状態になっております。

それでまあ、まあフェンスの周りにこう生える雑草なんかの関係もあると思いますけれども、まあ今はですね、目詰まりしてしまって、以前水はけの良さで売っていたこのグラウンドの状況が、今はですね、雨が降ればすぐ水がたまって、もう一番ひどかった時期は水が3日間も引かなかったことがありました。まあ水はけの悪いグラウンドはですね、まあ土の質も自然に落ちてきます。

それから、ベンチの後ろから外野に向けての観客席といいますか、まあこの写真、今配っておりますけれども、この道路が写っている写真のちょっと下の方にうっすらとグリーンに見えてる所ですけども、最初これは国体があるときに整備したときには、芝生をこうずっと敷き詰めていたそうですが、ここ何年かはもう雑草に埋もれてですね、ここで腰を下ろす気にもなれない状態になっておりました。

まあここはですね、昨年からまあ暑い中まあ何度か町の職員に来てもらって、というか無理やり引っ張っていったですね、草刈りをしてだいぶこう芝がよみがえってきましたが、まあそれからですね、水はけの方もですね、まあ浸透槽、まあこのずうっと外野の水、センターからレフト方向の方は、その半分はですね、向こうの松原の方にですね浸透槽いうのがありまして、まあそれ水をこう浸透させているようになっています。まあそれもですね去年掃除して、やっとなんかまじにはなってきた状態です。まあほかにもいろいろあるんですけども、とにかく球場というのはですね生き物です。使わないと駄目になるし、手入れしないと1年で駄目になります。

まあそういったことで、この歴史のある施設の管理と充実を図ることは急務であると思いますが、どう考えているかということをお尋ねします。

まずこの2点については、有効利用とスポーツ誘致という面から、それと町の財産の維持管理ということについての考え方もお答えがほしいと思います。1問目。

議長（小永正裕君）

山本副町長。

佐賀副町長（山本牧夫君）

ご質問のとおり、黒潮町には数多くのスポーツ施設がありまして、これの有効活用する方法を計画することは、地域振興面でも大切なことだと考えております。しかしながら、この施設を管理する高知県も黒潮町も財政が大変まあ厳しいために、施設の充実のための予算投資が十分できていないという現状があります。

スポーツの施設を利用する球団とか、まあこれは球団にもいろいろレベルの高いプロ野球からアマチュア、それから学生とかいろんなことがありますけれども、そういうスポーツクラブ側から見ればですね、より整備された施設があって、受け入れ態勢の整った地域での合宿を望むというのはもう当然のことでありまして、例えばプロ野球を例に取りますと、高知県はですね40年も昔から、非常にその阪神とかですね近鉄、それから南海、阪急、西武、ダイエーと、まあそうそうたるチームがですね、一軍がキャンプを行っていた時期もあります。しかし、まあ今は残念ながらこれらの球団は、より温暖な気候と施設の充実をした沖縄近辺とか、宮崎県を中心に行っているという実態があります。

そこでですね、これからの構想としましては、町と黒潮町雇用促進協議会が共同で、スポーツ合宿や体験型観光誘致事業について調査と研究を行い、この計画に基づいて道筋ができれば、町としても一定の予算を計上して、スポーツ合宿の誘致と施設の充実に向けて努力したいと考えています。これらのことが地場製品の消費拡大や、地域経済への活性化につながることを期待したいと思います。

現在、雇用促進協議会のまあ計画、パンフレットによりますと、2月の下旬にまあ職員を5人採用しまして

そういう割り振りをしておりますので、計まあ 8 人プラス、コンサルも含めて動いておりますけれども、2 月から市場調査とかプログラムの開発を行いまして、21 年度と 22 年度に営業パンフを作りまして誘致活動を行っていくということになっておりますので、まあこういうことをお互いに進めて努力したいと考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壯君）

それでは小松議員の、スポーツ合宿誘致と施設の充実についての 2 番目の、大方球場、今まではほとんど放置状態であり、どんどん悪くなっているのが現状だ。この歴史ある施設の管理と充実をしていくことは急務であるという、どういうふうに考えようかということでございますけれども。

大方球場はですね、昭和 35 年からまあ 37 年にかけてですね、経費 800 万円、当時 800 万円。ほんで、県内外からのですね寄付金や、町民のまあ労働福祉によって整備されたということで旧大方町史にあり、まあ大変まあ歴史も古くなってきました。

そういった中でですね、まあ昭和 45 年ごろには、今のまあソフトバンクでございますけれども、旧南海ホークスがキャンプに来ましたし、まあ社会人野球などもキャンプを張るなど、まあ多くの方々に利用され、にぎやかさがありました。当時はですね、まあ先ほども山本副町長の方からもありましたけれども、ほんとにこう専門の野球場が少なかったこともありですね、まあ大変注目されてきました。

が、その後まあ長い間、まあ大方球場はですね、まあ大規模な整備はしてきませんでしたので、まあその間、全国各地でまあ施設の整った野球場がまあ整備されてきましたので、最近はですね、社会人野球などのレベルの高いところはだんだん利用が少なくなってきたという状況でございます。まあ近年に至ってはですね、社会人野球の利用はまあ少なくなりましたけれども、県外の大学の野球部がまあ合宿に利用していただいていますし、また町内外の高校生や中学生、また一般の野球チームの方々、そしてソフトボールのチームの方々、また最近はですね、グラウンドゴルフの方々にもまあ多く利用させていただいておる状況です。

まあそういった状況の中でですね、先ほど小松議員からも写真も頂きましたが、まあ皆さんが満足したようなまあ状況にはなってはおりません。まあ議員質問のようにですね、まあこの球場をまあ整備してですね、イメージアップしてですね、まあ交流人口の拡大や観光振興に役立つと思いますけれども、まあ少なくともそういったイメージアップにつながり、レベルの高い方が使用できるようなですね整備をするには、まあ相当の費用が掛かることが予想されます。町としてもですね財政的にまあ余裕があれば、この球場を大々的に整備し、かつ、かつてのにぎわいをですね取り戻していきたいところでございますが、今後はまあ黒潮消防署の移転とか、学校の耐震化、また情報通信基盤整備、道路整備、それから庁舎の移転等々、まあどうしても推進しなければならないまあ大型事業が控えておりますので、大々的な整備はまあ困難であるというふうに考えております。

まあ小松議員は、まあそこまでは望んでないかもしれませんが、まあ現在まあ多くの方がですね利用されておりますので、まあ大々的な整備はできないにしてもですね、今ご指摘されたような部分につきましては、できるだけまあ整備をしていき、皆さんがですね利用しやすいようなまあ球場というか、そういうもんも整備していかなければならないというふう考えておりますが、いずれにしてもまあ現状維持ができるようなですね、必要な整備はまあしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

議長（小永正裕君）

小松君。

14 番 (小松孝年君)

2 回目の質問します。

有効利用はどういうふうを考えているかというのがちょっと、あまり見えてこんかつたんですが。まあ自分が一つ思うにはですね、まあどっかの大学でまあスポーツ科学を研究してる所にですね、まあ働き掛けるなどをしてですね、まあ入野のあの砂浜の、まああの砂の質でですね、トレーニングをすることでまあ、まあ得られる筋力強化や、それから新たなトレーニング方法の研究なんかをしてもらってですね、それで何かいい結果が出ればですね、まあこの砂浜に近い所に整備された施設が立地条件からしても、それだけでほかにもない付加価値が付くと思います。

まあ、これもまあ今いろいろと、食べ物のブランド化とか言ってますけれども、もうこれも1つのブランド化になるのではないかと思いますけれども、どうでしょうか。まあ有効利用というのは、一つ一つ単体でまあ考えるのじゃなくてですね、まあいろんな施設や自然のまあ組み合わせで、スポーツ合宿の誘致に結び付けることがまあ大事じゃないかと、まあ自分は思っております。

まあそういったことが地元の子もたちや、まあ今高知県は子どもらあの体力がまあ全国でも最下位に近いところにあります。まあそういった体力強化にもまあつながってくるんじゃないかとまあ思いますし、まあ黒潮町の住民のまあ健康増進を促すきっかけにもなるんじゃないかと、まあちょっと飛躍してますけれども思います。

まあさっきも出てましたけれども、まあその合宿誘致ということで今特に有効なのは、まあ今答弁の中にもありましたけれども、野球だと思います。まあ一団体の人数も多くて、まあ25人からまあ約50人、まあ多いところではですね、80人ぐらいのところもあります。ほんで、まあ滞在期間いうのもまあ長くて、まあ10日から2週間いうのがまあ通常です。そしてまあこの地域の人たちにとってもですね、まあさっきから再三出てますけど、昔プロ野球のキャンプ地でもあったことからですね、みんなにはなじみの深いもんじゃないでしょうかね。ただ、まあ今の球場の状態ではまあほとんど、キャンプに来てくれるところはありません。たまたま今はですね、まあ田園調布大学が来てくれていますけれども、まあ前の質問でも出しましたけれども、まあたまたま捜してるうちで空いてるのがうちだったということで来てくれています。

ほんでまあ、今宿泊してるまあネストの方がですね、まあいろいろと努力して現在も来てくれている状態があります。まあそれは商売やけんよ、と言われたら、まあそれまでですけども、まあ、ああいうキャンプ来たときにですね、やっぱり町の受け入れ方もちょっと、受け入れ態勢ですね、もちょっと悪いんじゃないかと思っております。もっと歓迎ムードも高めてですね、まあ町民にも知らせて、少しでも町民が見に行ける、まあ見に行く人をまあ増やしてやることも大事じゃないかと、そういうふうに思ってます。

まあ例を挙げて、まあ近隣のまあ市町村の例を挙げるとですね、今は四万十市ですけども、四万十市なんかはですね、もうキャンプに来たら歓迎ムードで垂れ幕やったりして、まあ街中がこうにぎわってるような雰囲気を感じます。で、いろいろと、まあ人との交流もやってますし、それから今年ですね、向こうの四万十町の方ですね。四万十町の方に、それもたまたま今年来たわけですけど、何か愛媛県の球場を今修理してるので、キャンプ地がないので窪川の球場に来たというお話。その受け入れ態勢がですね、ほんまは滞在期間短かつたんですけども、そういったキャンプが来るということでグラウンドの土全部入れ替えてですね、ほんでもう1つ何かピッチング練習場も作ってですね、でまあ宿泊所からの送迎なんかもやってたというふうな話を聞きました。もう全然その、そういう取り組みのやり方が、その挟まれたうちの黒潮町と両サイドとは全然違いますよね。まあいつも言われるように、まあ近隣市町村の動向を見てとかいうて、動向を見ていろんな事業をやっと取り組むような、何ですかね、風習ありますけれども、もうこれは隣の市町村はやってるのに、うちだ

け取り残されてるような状態になっております。

まあ黒潮町ではですね、まあさっきも出てたように、雇用促進協議会実現事業でまあスポーツの合宿とか、まあ体験型観光誘致でまあその人員を入れてくれますが、まあその人とこの前話したときにですね、まあいろいろいろんなまあそういう野球チームとかそういうところに話をしてくれているみたいですが、まあ自分が見たところ、まあなんぼ言うても、まあこの球場には致命的なもんがあるという話をしました。まあそれ、大方球場に欠けているもんというのがですね、どうしてもキャンプの一番、選考条件の一番最初にくるのが、やっぱり雨天練習場です。ほんとは合宿に来る立場から考えるとですね、もう遠くから高いお金掛けて練習に来てですね、雨が降って練習ができない状態だったら何もならないと思うと思います。まあそういった場所では、まあよっぽどでないところ選んでくれないような感じがします。

まあ今、最近得た情報ですけれども、まあさっき有名なところとか、そういう力の強いところが来てくれないと言ってましたけれども、最近ですね、その東京6大学の明治大学が、まあそのキャンプ地を捜している話も聞きました。そのときに、一応こっちの幡多の方がですね、まあちょっとOBなんかもいまして、ぜひこっち来たいという話になってたそうです。ほんで、中村のあの四万十球場も、それから宿毛の球場も、もうほとんど社会人や、それから大学、それでもうずうっともうそのシーズン詰まってるわけですね。ほんで空いてるのがここで、ここにも一応紹介してくれよったんですけれども、やっぱりネックが雨天練習場で来れないと。そりゃ明治大学なんかが来ると、やっぱりこう知名度は高いですね。そういうチャンスがあるのに、ないから来れてない状況なんです。で、まあその、まあそうやってやって結局遅れていくわけですよ。

まあ考えようにはよってはですね、今まで何年もずっとこう放置状態と、野放し状態でしたので、普通やったら毎年お金を掛けて整備していかないかんものなわけですけれども、その分ずっと貯金ができたら、どんとお金を出してもええがやないかと、まあそういうふうに思いますが、ちょっと言い過ぎやろか。

まあこれについてはですね、ほんでさっきもう副町長の方からも話がありました。そういう道筋ができれば、そういう施設の整備も整えていくようなことのような答弁をいただいたと思いますけれども、まあ町長がよく言われる、何ですかね、あれ。あれでよう分かるかね。ニワトリが先か、ウサギが先か、ああウサギやないわ、ニワトリが先か、何やった卵が先か、ちょっと緊張しちようけんすいません。まあそういう状況じゃないわけですね。まあ今の状態はですね町長、ニワトリが先か、ウサギやない、卵が先かじゃなくて、ほんまは小屋はあるけど、そのウサギも、ああウサギやないわ、ニワトリも卵もまあない状態というふうに思うてもらうたら、うんとえいがやないかと思えます。まあ変な話になったけど。

まあこの2問目の質問はですね、最初に言うたあのスポーツ科学なんかを利用して、砂浜とかそういう所、自然とまあ施設をこうブレンドして、まあ食品ではやろうとしますけど、黒潮印のブランド商品を作ってみませんかということと、それから合宿誘致のために球場の整備と、それから雨天練習場の建設をしませんかということをお伺いしたいと思います。ちなみに写真の中ですね、この丸いでっかいやつのが、ここへちょうどいいスペースがあるんですよ。まあぜひちょっと考えてもらいたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

小松議員の、球場施設に関係したご質問にお答えを致します。

まず1点、非常に反省をしておるところですけども、社会人野球や大学野球が来られたときの、まあ歓迎の我々表現ですけど、まあもっとそのへんはですね、いわゆるおもてなしの心といいますか、そういうものを発揮して真剣に取り組まなければならないというふうに反省もしております。

それから球場の整備ですが、今課長が答弁をしたようなことが現状ではございますが、私自身も昭和39年にファンである阪神タイガースが優勝した春にですね、実はグラウンドボーイを務めまして、その強烈な印象はですねいまだに心の宝物になってるわけですが。まあ随分当時は、野球がこうにぎやかな時代でもありました。ソフトボールも随分盛んに行われておりました。まあそういう時代を経て、ここ何年かですねまあおっしゃられるように本格的な整備というものもされずにきておりますが、まあいろいろ県の公園施設等も含めてですね、同じような答弁になりますけども、スポーツの誘致ということで観光、交流人口の拡大ということはもう当然のことですので、今、雇用促進協議会の方でこれから具体的に進めていくということですけども、非公式ではありますが、何か楽天の田中投手の昔所属しておった少年野球のチームがですね、契約といいますか、来るというような話になったというようなこともお伺いしております。

まあそういったことで、そのニワトリと卵の話になりますけども、どちらかがですね芽生えつつありますので、これから全力で取り組んでいきたいと思います。

なお、整備についてもですね、植田課長も言いましたように、極力できるところからやっていくと。また、雨天練習場についてはですね、これはかなりの、質問の中にもありましたように、誘致する上でですねウェートを占めておると、決定的な意味を持っておるということでございますので、する、せんということではなくですね、どれぐらいの費用が掛かるものか、もっと具体的にですね検討してみたいと思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

小松君。

14番（小松孝年君）

何かすごい、こう期待の持てる答弁いただきました。

ほんと、まあさっき言われてました、今、楽天の、今、WBCにも出てますけど、田中投手の出身の少年野球ですかね、あれはその今回言う前に、その前に1回大方球場に打診があったわけですけどもね、それもやっぱり全然そういう体制が整ってないので、一度四万十球場にキャンプして、去年までキャンプしてました。で、今回もちよっとね、いろいろそのへんがネックで、四万十市の方は結構もてなしてくれてですね、そういう恩があつてなかなかこっちに移りにくいという話も聞きましたけどね。ですからやっぱり受け入れ態勢いうもんはすごい大事なわけですよ。

で、まあ3回目の質問ですが、まあ雨天練習場いうのはまあ合宿誘致だけでなくでですね、やっぱり地元のスポーツや関係者にも結構使える、有効利用ができる施設だと思います。まあちなみにですね、球場の年間利用数いうのをちょっと調べてみましたけれども、まあ野球とか、まあグラウンドゴルフもやっていますが、まあそれ合わせてですね、18年度と19年度は約まあ3,000人、年間。細かい数字までは言いませんけど、まあ20年度、まあ今年度は3,700人を超えている状況です。で、まあそれ見たときですよ、まあ結構思ったよりかは人数が多いのに、まあ自分びっくりしたとこですけども。

まあここまできたらちよっとついでに、いろいろとたまったもんを吐き出さしてもらいたいと思いますが、まあその球場についてはですね、まだまだいっぱい足りないところがあります。バックスクリーンがない、バックスクリーンというのはそのバスクリーンじゃないですよ、バックスクリーン。バスクリンじゃなくて。バックスクリーンはセンターの後ろにある、あのこんな緑色の看板みたいなもんですけれども、あればバッテリーから見てボールが見やすいようにすることと、それからもう1つ外野ですよ、センターの選手なんか、まあ中学生とか少年野球にはあまり関係ないかもしれませんが、高校野球以上になるとやっぱりその、後ろにあるわけですけども、それを感じてですね、ちよっと方向感覚なんかもちよっと違ってくるような感じになってま

す。まあこの写真で、このセンター方向というのがありますけれども、これを見たら松原がすごいこうバックスクリーンになっているわけですが、ほんでいつも自分はみんなにバックスクリーンがないと言われたときに言い訳で、あの松原がバックスクリーンやきええやろと、そういうふうに苦し紛れに説明しております。

それから、まあ放送設備がないというのもあります。大会なんか開くときはですね、やっぱり放送設備が必要です。それから、まあノンプロとか大学のキャンプなんかでは、まあ音楽流しながら練習するということがありますので、まあそういうものないし。それから、内野の土なんか今もう、ほんとすぐ入れ替えんと駄目な状態です。もう砂場みたいにボコボコになってですね、練習してもちょっと危ないので、まあ自分は今、中学生ちょっと硬式野球教えてるチームがありますけど、まあ高校入るまでですけども。その子たちなんか、やっぱりこの球場で練習するがはちょっと嫌がっております。危ないので。まあそんな状況です。まあほんとに、あそこへ行ってみないと分からないと思いますけれども。それから、まあ欲を言えば外野を芝生にしてほしいとか、まあ言いたい放題今言いよりますけれども。

それからまあ一番問題はですね、今よく聞くのがその補助グラウンドと、補助グラウンドというのはライトの後ろにある、あのソフトのグラウンドです。ここに写真にありますけど、この右の下の写真。そことライト、球場の間ですね、このちょうど真ん中の写真の辺りにですね、トイレが欲しいという要望をよく聞きます。まあここでは、さっきも言われましたけれども、グラウンドゴルフをやってる人たちとか、まあそれからシニアのソフトとか結構やってます。トイレがずっと向こうの駐車場、まあ何メートルぐらいあるろか、150メートルぐらいずっと歩いていかないかん所にあります。そこでまあすごい、まあグラウンドゴルフなんか平均年齢75歳と聞きました。まあそういった方々なんかですね、急に催してもなかなか間に合わないというふうな話も聞きます。ほんで結構、松原でうちちょっとやりようみたいなですがね。まあ、といったことですね。

それから、この補助グラウンドにも、まあナイター設備も欲しいという要望もかなり今出てきております。これはちょっと前にも出てましたけれども、今、県の多目的広場でナイターソフトやってます。これでまあいうたら、旧佐賀と大方のまあ若い、若いというかまあ中間、若い層ですよ、がソフトをやってますね、交流を深めているわけですが、今の多目的広場の方の照明はですね、前の答で次長が照明付いてるからまあ十分だと言っていましたけど、それは付いてるだけですね、全く明かりとしては、まあ明かっているんですけど暗過ぎてですね、もう特に自分らになったらもう目も見えにくくて、まあ危険な状態です。ほんでソフトもサッカーも一緒にやってる状態で、まあグラウンドは荒れ放題荒れてですね、まあサッカーは割とこうグラウンド荒れてもかまんわけですが、ソフトやるとやっぱり危ないです、夜は。

ほんで、そういったことでまあこっちの補助グラウンドの方でソフトがしたい。まあそういうふうに言う声が高まっています。ほんと健康づくりにもすごい役立つことですので、そこらへんもまあちょっと頭の中へ入れちゃってもろうたらいいんじゃないかと思います。まあそれナイター照明付けてですね、結構その虫なんかもう飛んでくるわけですよ、夜は。で、球場にちょっと2つぐらいありますけれども、そのまあ以前大方高校が練習してるときに、まあ夕方というか、夜、練習してたらですね、結構シロアリとかいろんな虫が飛んできて、まあ光で当たってまあ落ちてそこへ死んで、もう山のように積もるわけです。まあ松原近い関係もあると思いますけれども。まあそういったまあ、これまあ自分の考えだけですので確かなことはないですけども、まあ害虫駆除にもなるんじゃないかと。

ほんで、その松くい虫の今駆除なんかもやってますよね。あれなんかも、松くい虫いうのはちょっと調べた、自分も知らなかったんですけど、マツノザイゼンチュウでこの、寄生虫みたいなやつが松の中に入って松を枯らしていく。まあその運ぶ役目がですね、松のマダラカミキリいうものに寄生してですね、ほんでそれで幹をかじって入っていくことを書いているものを見ました。で、結構ねナイターやってるときに、そういう似

たようなカミキリも飛んでくるわけですね。まあそれで松くい虫の駆除になるかいうたら、そうじゃないですけれども、まあ結構そのナイターしようときにその虫を殺してくれたら、なかなかああいうカミキリムシは光が当たっても死にません。下ではいよりますんでね。その協力してもらってみんなで一生懸命殺したら、ちよとでも松くい虫も減るんじゃないかと思います。

まあいらんことを言ってしまいましたけれども、といったことで3回目の質問はですね、まあそういったことも考えて、まあぜひ整備も行ってほしい。まあ特にトイレはですね、現在困っているのですよね、仮設でも何でもいいですので、早急に検討してほしいと思います。

まあ良い答弁をよろしくお願いします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

議員の3回目の質問にお答えします。

今、大変たまっておるものを全部吐き出すということですね、バックスクリーン、内野の土、外野の芝、トイレ、放送施設、ナイター照明等々、いろんな宿題をいただきましたが。

まあここで、何を、いつ、どうしますというふうな明言はよう致しませんが、先ほども申し上げましたようにですね、できることからやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

議長（小永正裕君）

小松君。

14 番（小松孝年君）

それでは次に、質問事項の2番目に移ります。

情報基盤整備について、まあ3点お伺いします。

1 つ目はですね、現在、町の広報の中にまあ特集を組んで、分かりやすい内容で知らせてくれていますが、町の重要課題の一つである情報基盤整備については別冊で、まあというか、まあ別紙でチラシのような形で配布してはどうかということです。

なぜかという、まあチラシのような1枚のものの方が読む気にもなるし、インパクトも強い。それも、その内容もですね、まあなるべく簡単にしてですね、今、まあ今議会らでも町長が答弁してるような内容ですね情報基盤整備を決めたいきさつやら、住民の心配しているまあ予算のことなどを書いてですね、まあ最後の方にこう目立つように、詳しいことは広報に書いているので見てくださいというふうなものをちょっと作ってみてはどうかあという提案です。

ほんで2つ目はですね、今年から予算を組んで調査がまあ始まっておりますけれども、その調査の結果、住民への説明は予定があるのか。あるとすれば、いつごろどういう形で行うのか。また、その内容はということです。そのまんまです。

3 つ目は、ケーブルテレビ設置について反対の声もあるが、まあその意見も聞き入れ、まあ聞き入れてまあ実行せれという意味ではないですが、それをまあ参考にとということです。住民の不安や不満を解決していく姿勢が大事だと思いますがどう考えるかということです。

これはまあ反対意見というのはですね、事業をする上でまあ非常にまあ言い方悪いかもしれませんが、うっとうしくてまあ邪魔なものにも思えますが、まあ考え方によっては、賛成する意見よりももっと貴重な意見があつてですね、むしろ事業推進がより良いものに、成功するためのまあ応援団になつてのではないかと思います。まあなぜならですね、反対される内容をクリアしていくために、まあいろいろとまあ研究したり模索し

たりしてですね、失敗のないように慎重に事に当たることができるから、失敗が少ない、より良い事業の推進ができるようになるんじゃないかと思うからです。

まあしかし、まあ今の状況はどうでしょうかね。お互いが、まあ自分の意見の主張をし合ってですね、揚げ句の果てには、まあ住民まで巻き込んでこんな状況で良いまちづくりができると、まあ自分は思いません。住民は、まあ反対される方の話を聞いて、本当に町の将来、まあ自分たちの住むこの町がどうなるか分からない、そういった心配や不安を抱いている人もまあ少なくはないです。

また、まあどうしても、この事業の現実を早く望んでる人もおります。まあだから、果たしてこのままでいいのかというふうに自分はすごく疑問に思います。まあほんと、情報が少なくて分からない住民にとってはですね、何を信じてええか分からなくなっております。こういったところからも、まあ行政不信に陥るのじゃないかと思います。まあ反対されてる方はですね、やってほしいと望んでる人のこともまあ考えないかん、ないと思いますけども、まあ事業を進めようとする側はですね、住民のまあ不安をですね、まずは取り除いてあげないといけないんじゃないかと、そういうふうに思っています。

まあこのままの状況でですね、この事業が進んでいって、将来悪いようになるとはまあ考えては、まあ自分はおりませんけれども、まあもし何かがあったときにですね、どうしてもしこりができてしまうように思いますので、まあ今のうちに住民の迷いを取り除いてあげないといけないと、まあ自分は思います。

まあ町長も、まあ強引にこの事業を進めてるように、まあよく言われておりますが、この事業をですね進めるに至ったときのいきさつを聞くと、そうでないことがよく分かりますし、将来的な展望もまあ見えてきます。もっとそのへんをですね、強く前面に打ち出して、まあ細かい説明は要りませんので、まあこれからはですね反対意見も参考にですね、住民の迷いと、まあその反対意見を参考にというのは、まあ住民の迷いなんかはですね、まあそこにあるんじゃないかと思います。まあそのへんをクリアしながら、前に進めていってほしいと思います。

それで、ここでまあ1つ、まあここには書いてませんが聞いてみたいことがあります。

まあ今、結構テレビが見れるか見えんかいう、すごいこう話題になっておりますけれども、そのケーブルテレビを引っ張ると、まあ線で全部つながるわけですね。で、地デジを見るためにはですね、地デジか、テレビを11年から見るようになるためには、結局、なんぼ入野地区でも、まあテレビを買い替えるか、それかまあそれを、その内蔵型のビデオを設置するか、それかあれ、あれ何やったっけ、またあれですけど、チューナー、チューナー。そのチューナーをですね、設置しなきゃいかんです。それもですね、テレビ1個につき1つ付けないかんわけですね。そうしてくるとまあこのへんで、うちも家の中へテレビが1台、2台、3台、4台ぐらいありますけど、4つ全部構えないかんいうことになります。もうこりゃあまた、それもすごい負担になりますよね、まあビデオにしても1個5万、安いやつで5万ぐらいしますし、まあ今チューナーはたいぶ安くなっていますといいますが、それでもやっぱりまだまだ値段はします。

まあそういったわけで、そういう線がつながってますのでね、そのチューナーみたいなもんがこの基地局にほんと1つあって、全部こう、何ですかね、それがクリアできるようなもんがまあないか、まあそれをまあ探してもらいたいと思っておりますが、まあそのへんも追加で答弁をいただきたいと思います。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壯君）

小松議員の2番目、まあ情報基盤整備についてお答え致します。

まず、現在、町の広報の中に特集を組んでまあ分かりやすい内容で知らせてくれているが、まあ町の重要課

題の一つである情報基盤整備については別冊でまあ説明するのが良いのではないかとということでございますけれども、この、まあ情報通信基盤整備事業はですね、まあ町の大変重要な課題でもありますし、まあ大きな事業でございますので、なおかつ住民負担が伴う事業ですので、住民の皆さんに理解していただくことがまあ大変肝要であるというふうに思っております。

そのためにですね、まあこれまでも言ってきましたけれども、まあ2回の地区別説明会を開催し、ガイドブックも作成してですね、住民の方々に周知を図り、まあご理解を願ったところでございますけれども、まだまだ十分ではないというふうにも踏まえております。

また現在はですね広報で特集を組んで、まあ周知を図っているところでございます。まあこれらをですね、別冊でまあ周知するのが良いのではないかとということでございますが、まあ冊子だけでなくですね、さまざまな方法で周知し、ご理解していただくことが大事であると考えております。まあ現在はそういう形でまあ広報で特集でお知らせしておりますけれども、これはですね、これまで2回のまあ説明会やガイドブック等で質問や疑義があったことをまあ整理し、検討しながらですね周知をしている関係がありまして、まあ冊子に出すことは現在のところは難しいというふうに考えております。

まあしかし、まあこのような状況ですが、なおかつまだ実施設計がですねできてませんので、すぐには出せませんけれども、まあ実施設計がある一定まとまればですね、まあ冊子の方法がええのかどうかまあそこへんもありますけれども、いずれにしましてもサービス内容が分かるですねパンフレット、またチラシを住民の皆さんにですね配布して、周知を図っていきたいというふうに考えております。

それから2番目の、現在まあ予算を組んで調査が始まっているが、その結果、住民への説明は予定はあるか。またあるとすれば、いつごろどういう形で行うか。また、その内容はということでございますけれども、先ほども申しましたけれども、現在まあ実施設計をですね策定中ですので、まだ確定はしてませんが、実施設計ができればですね何らかの形で住民に説明していかなければならないと考えております。

実施設計を策定するにはですね、まあどのようなサービスを町がするのか。また光ファイバーの電柱共架調査や、新たな柱をどこに立てなければならぬかなどの調査にまあ相当日数を要します。従いまして、最終的に実施設計ができるのが9月下旬になるのではないかとまあ予想しています。従って、住民への説明は基本的にはまあそれ以降になるのではないかと考えておるところでございますが、まあそれまでにですね、ある一定サービス内容等がまあまとまればですね、順次パンフレット等でまたお知らせもしていきたいと考えております。従いまして基本的には説明はですね、やはりまあ実施設計を基にした今後は説明が必要というふうに考えておりますので、そういった内容でですね説明をしていきたいと考えております。

それから3番目の、まあケーブルテレビ設置について反対の声もあるが、その意見も聞き入れ、それを参考に住民の不安や不満を解決していく姿勢が大切だと思う、どう考えているかということでございますけれども、まあこの件につきましても、まあこれまでも住民の方々から質問、疑問点や、反対意見などはまあ真摯（しんし）に受け止めて、それに対する説明、まあ回答もさしていただいたというふうに考えております。まあしかし、反対者の方々にはまだまだご理解されてないところが多くあることも承知しております。

従いまして、今後もですねできるだけ、先ほども言いましたけれども、分かりやすい資料等々を作りながら、説明、ご理解をしていきたいというふうに考えております。できるだけご理解していただけるようなですね説明もしていきたいと考えております。

特にまあ今年の4月からはですね、役場の職員体制もですね3人体制で充実するということになりますので、今後はそういう形でですね、できるだけまあ詳しい説明等もまたしていきたいと考えております。

それからですね、まあチューナーが要らないようなことはできないかということでございました。ほんとに

このテレビ、今回の地上デジタル放送を見るためにはですね、現在まあ1軒に何台もテレビを持っておりますので、そのチューナーを買い替えるにはまあ大変ではないかなというふうには考えております。そこでですね、これまで国はなかなかゴーサインが出ませんでしたけれども、デジアナ変換というですねチューナーが必要にない施設を一括でですね、この今回の情報基盤でですねできるような規制緩和といいますか、そういったことも国もだいが考えておりますので、現在町と致しましてもそのデジアナ変換をできるようにですね検討しております。そうなればですね、各家庭にはチューナーが必要なくなるということになります。

ただし、これはまあ何年もずっと続くということやないですけれども、まあ国は5年程度を現在のところ考えておるようです。5年過ぎればですね、そのチューナーがまあどうしても、チューナーを買い替えるか、テレビをまあ買い替えるかということになるろうかと思えますけれども、5年間はそういう形でですね現在のテレビで見れるという状況になると思います。

またですね、最近まあ技術の発達等もございまして、まあFM告知に加えましてIP電話の利用というもんもできるようになりました。で、従いまして現在その黒潮町でも、そのIP電話のですね活用方法も検討しております。このIP電話システムが使えるということになればですね、町内の電話料もですねすべて無料という形になりますので、そういうふうになればですね、また住民の方々もまあ負担そのものがまあ大きく減ってくるのではないかなというふうに考えておりますので、そういった形で今後もですね、できるだけ住民の負担が掛からないような施設整備ということもですね考えていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

小松君。

14番（小松孝年君）

2回目ですかね、これで。

今何か、ありそうなことを言っていました、デジアナ変換。まあそれがほんと2011年から使えたら、すごいこう住民にとって負担が減って、すごいまあいいことやと思う。まあ5年程度、まあ5年たったらまあ今のテレビもいかんって買い替える時期かにかとも思いますけれども、まあほんと、それはまあもうちょっと長い期間使えたら、すごいこう住民のすごいサービスになるんじゃないかと思えますね。まあ実際、もうほんまこういろいろと技術も発達してきてるので、またそういうこともできるということを知ってすごい良かったと思います。

さっきの質問で町長何かないですかね。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

それでは小松議員の、情報基盤整備についてのご質問にお答えを致します。

まあ私の方の答えもですね、先ほど課長が答弁致しました内容と全く同じということではございますが、ただ、この春からですね3人体制でやるということで、この事業につきましては私の事業に懸ける思い等々は縷々（る）述べてきましたけども、ただ実施の過程ではですね、非常に技術的な問題とかがあるわけですので、思いだけではどうにもならない部分がございます。そういうことでチームを組んでですね、我々も含めて常に協議をしながら進めております。ほんでまあ4月からですね、この3人体制の基にもっと強力なそういう推進体制ができると思いますので、住民の皆さんの要望にもですね、そういった上で応えていかなければならないと思ってます。

また、反対意見うんぬんの件ですが、先ほどの明神議員からもですね足を引っ張るのではないと、ただ町長のやり方の悪い点は指摘をしますよというふうなご意見もいただきました。まあそこらへんはほんとに真摯(しんし)に受け止めて、この事業がより良く進むように全力で進めていきたいというふうに思っております。

それからデジアナ変換ですが、これは今課長、まあ検討しておるといような答弁を致しましたが、私としてはいろいろ聞きましたら、法制度が許す限りにおいてはですね、全く有利なといいますか素晴らしい内容ですので、そのように進めというふうな指示をしております。

まあちょっと走り走りで申し上げますと、全事業の中で500万程度でですね、そうった1軒の家での複数の受像機に対する対応が簡単にできるということですので、これはぜひその加入率促進のためにもですね、まあ何より町民の皆さんの負担の軽減のためにですね、ぜひ実施すべきだということで指示はしております。が、まだ最終的な結論までは至っておりませんのでよろしくお願い致します。

議長(小永正裕君)

小松君。

14番(小松孝年君)

まあ最後になりましたけれども、まあそういうことは早くですね決めて、できるだけ早く住民の方にそういう情報を伝えてやってほしいと思います。ほんととはさっきからの答弁の中でですね、まあいろんな広報などで、まあいろんなその内容なんかを周知してきたというふうに言われています。ほんで、今からも理解していただく説明をしていくというふうにも聞きました。なかなかね、そのやる方向ですね。それをもうちょっと考えてですね、やってほしいと思います。

ちょっと、あと7分、あと昼までは5分ありますんで、ちょっと自分はその指導者の何かです、講習みたいなながでちょっと聞いたが、面白い実験がありますので、もしかまなかったら議長、やってもいいですかね。

議長(小永正裕君)

質問ですか。

14番(小松孝年君)

質問に関連しちょうがですけれども。

議長(小永正裕君)

3回目の質問いうこと。

14番(小松孝年君)

3回目の質問としてでいいです。

議長のお許しをいただきましたので、ちょっとやりたいと思います。

さっきみんなに配ったこの紙、紙というか写真のやつを持ってください。

まあ知ってる方もおるかもしれませんが、ちょっと全員。

いかん、駄目ですか。休憩。え。

(議場より「ちょっとすいません。質問ですので体操みたいなことは提案しないでくださいという」「体操じゃないがやけどまあ、まあ、そしたらいいです」との発言あり)

まあそうしたらですね、もうそれやったらもうやろうか思うたけどやめまして、まあそのさっき言いよったようにですね、その皆さんに周知する方法とかその内容ですよね。

9月の議会のときにも自分言いましたけど、もっと分かりやすい方法。ここにいるみんなはですね、もう大体何回も話をしていますので分かっておりますけれども、まあ住民は全然見えない状態でおるわけですね。ですからもう、分かった人が説明してもなかなか分からない人は分からないということです。ですので、分から

ない立場から考えてですね、そういう説明内容を考えてほしいと、そういうふうに思います。で、まあそういうためにもですね、やっぱりそのこの情報基盤整備も大事じゃと思いますし、で、ちゃんとしこりの残らないようなね事業にさせていただきたいと思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

議員の最後のご質問にお答えします。

もうおっしゃるとおりでして、そのようにやっていきたいと思います。

ただ、これも縷々（るる）言ってきましたけども、この行政というものをですね、まあいろんな情報を住民の皆さんが共有する、あるいは行政執行の透明化と、そういうようなことを目指してですね、とにかくいろんなことをお知らせして周知を図る、知っていただきたいということでやってるわけですが、まあその手法もいろいろ工夫は必要でしょうけども、まあいずれにしてもですね、なかなか伝えることの難しさというものをほんとに痛感しております。

まあ最近そういう意味で、非常に紙媒体での情報も多いもんですから、いきおいそういうような面もあるわけですが、まあだからこそ、その媒体としてのですね情報基盤、ケーブルテレビというものを期待もしておるところです。

まあそういうことです。一生懸命努めます。

議長（小永正裕君）

これで小松孝年君の一般質問を終わります。

この際13時30分まで休憩致します。

休 憩 11時 56分

再 開 13時 00分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、坂本あやさん。

6 番（坂本あやさん）

最後の質問になりました。お願い致します。

私が今回用意させていただいた質問は、今ほんとにこの議会の中でも何人の方もご質問がありました、情報基盤整備事業についてです。ただ、私の今質問をしようとしている立場というのは、私はこの事業を推進するためにどういうことが必要かという立場で質問をさせていただきたいと思っております。

今回の議会が始まっている方のご意見を聞かしてもらいながら、私なりに最後の質問をどのように進めていったらいいのかということを考えてみましたが、いろいろな反対のご意見もありました。その中で私なりに判断していろんなことを考えましたけれども、やはり私はこの事業がこの黒潮町のこれからにとって、それから住民にとって必要な事業だということの考えは変わりませんでした。そういう立場に立ちまして、今回質問をさせていただきたいと思っています。

今議会の中で、今私が質問を用意しましたことは、町長をはじめ担当の課長、ほんとに説明をしてくださいましたので重複する部分があるかと思います。また、ご答弁も同じ部分があるんじゃないかと思いますが、私

がお話しさせていただきたい部分といいますのは、賛成の理由、反対の理由、いろいろとあると思うんですけども、まず1つとして町長のご説明の中にもありました、この情報基盤整備事業というのはやはり町民の間の情報の格差を埋めていくという仕事であるということ、これもほんとにご答弁していただきました。

そして、私がまたそのことについて併せてお聞きしたいということは、その住民の中の格差というのがどういふところに出てきているというふうにご認識なさっているかということでございます。

それと2点目と致しましては、これもまた政策的な部分でのご説明がございました。ほんとに私もいろんな方とこの地域でお会いすることがありまして、この地域の距離的なハンデというのはもう長いことずっと感じておることです。そしてこの地域の中で、どうしたらその産業の育成があり、雇用の発生があり、地域の方々の所得が少しでも上向きになっていくのかなあということを常々考えさせていただいています。

そういうこう全国的にも、こんな黒潮町のような距離的なハンデのある条件の悪い所、そこになお情報格差があるというこの現実。このことに対して町長はほんとにどう思っているのかということ、それがこれからどういふふうにご政策的に進めていかれるのかということ、さしずせその計画も何度もお話しいただきました。でも、そこに携わってくださる方々がどういふ政策的なもの、情報基盤の整備を求めているのかということをお話しいただきたいと思っています。

それと、具体的な反対者から問われている内容についてということなんですけれども、これについては先ほど小松議員の方もご質問になっていらっしゃいましたけれども、私もいろいろとその、そうですね、チラシとかが入ってましたので、反対する方のご意見なども読まさせていただきました。その中にはやはり町の説明している部分と、それからご認識なさっている部分との大きな食い違いがあるんじゃないかなということを感じております。そのあたりをですね、また町長のどのようにお考えになっているかということをお話しいただけたらと思っております。

以上、3点についてご質問致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

坂本議員の、情報基盤整備事業についてのご質問にお答えを致します。

通告書にもありますように、黒潮町における情報格差を是正したいというのが我々の基本的な思いでございます。まして、まあ今その格差の状況がどのようになっているのかということでございますが、ごく簡単に申し上げますと、まず行政防災無線につきましては佐賀が完備をされておるのに、大方地域ではないという状況がございます。

それからブロードバンドにつきましては、両町中心部のADSLという、まあ本来のブロードバンドではないわけですが、それが利用できる。また山間地域においてはISDNしか利用できない状況というものがございます。これについては佐賀の方はですね、まあ事実上今飽和状態ということで、申し込んでも接続できないというような状況もあるようです。このブロードバンドにつきましては、まあいろいろご質問等の中でですね、必要のない人もおるといふことで、そら当然おられると思いますが、格差という点について非常に小さなことかも知れませんが問題は、例えば小中学校でもですね、今そういうインターネットを使った授業等は行われてるわけですが、この中山間の地域からですね通学してる生徒の皆さんは、家でそのへんを体験することができないというような状況があるわけですし、これはただそれだけにとどまらずですね、ほんとに今の時代、これからの時代を担う若い人たちがですね、均一な条件の中でそういった勉強ができないということは非常に大きな問題であるというふうにご考えております。

それから携帯電話のいわゆる不感地ですが、これも各社ございまして、一部集落の中でも au は入るけど、FOMA は入らないとかいろいろありますが、まあざっと大方地域でも、馬荷、加持川、中分川、伴太郎、米原、こういった所が入らないというような状況です。

また佐賀地域でも、熊野浦、それから中ノ川辺りは au が一部入るというような状況でしょうか、まあそういうことですね、必ずしも全域でこれが利用できないと。この点についても非常に格差としてですね、まあ 1 つの例ですけども、昨年、伴太郎で一番奥の家で住宅火災がございました。このときにも携帯電話があればもっと何とかなっていたというような話を聞きました。そういったこともあろうかと思えます。

それからテレビですが、テレビはご存じのように一部地域です。共聴アンテナに頼らなければ視聴できないと。また、佐賀地域においては、いまださんさんテレビが映らないということですね、これも大変大きな情報格差であるというふうに考えております。そういったことで情報基盤の整備を進めていくわけですが、まあその必要性等については、この格差の問題だけではなくですね、これからの行政の在り方、また地域社会のいかに継続していくか、持続していくかということに対して、一定の社会基盤を整える必要があるという強い思いを申し上げてまいりました。

次に、さしすせそということですね、今特産品の開発等々の取り組みをしておるわけですけども、それに携わる皆さんに対して、この情報基盤の整備がどのように作用していくのかというようなご質問やったと思うんですが、まず 1 つはもう既にですね、地域協議会ということで、そのインターネットを使った情報発信の産業との関連についてですね、いろいろ研究をさせていただいております。その中で大学の先生等との、あるいはいろんな専門家の方のアドバイスとかそういったことをお聞きしますと、まあポータルサイトとか、これは直訳すれば玄関の窓口というようなことになると思いますが、このインターネットのホームページを使ってですね、黒潮町の産業、あるいは特産物等の情報発信をしていくというのが、これからもう不可欠のもので、アイテムであるということで、これも非常にこの情報基盤とそのまがつながっていく取り組みではないかというふうに位置付けております。

それから、反対の意見を持たれてる方に対する思いということでございますが、これも縷々（るる）申し上げてきましたが、まあ我々の思いがですね十分に伝わってないということを認めざるを得ませんし、またそれに対するこれからの取り組みというの、当然一生懸命やっていかなければなりません。

そういう中で、反対の方々ですね心配されるいろいろな項目等については、それなりに真摯（しんし）に受け止めてですね、そういった心配を払拭（ふっしょく）する、またあるいは心配の起こらないような取り組みを全力でしていくということで答弁とさせていただきますと思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

坂本君。

6 番（坂本あやさん）

今、ご答弁いただきましたその内容のとおりと私も思っています。

そして、一番私思いますのは、町長もお話しになりましたように、その情報の格差を埋めていくっていうことなんですけども、今やろうとしているこの情報基盤整備事業っていうのが、どうしてもテレビに集中して議論がなされている現実が地元の中にはあるんだなっていうことは、そうですね、この議会の最初のころのこととよく分かりました。また少数意見の留保等もございまして、そのときにお聞きしたときにも、やはりご回答いただいた中に、やはりテレビが中心になってやはり物事が動いていってるんだなっていうふうなことを感じました。

で、私そこで誤解が非常にあるのではないかなと思うのは、情報基盤整備事業の中のその防災無線の整備というのは、この議員の中でも必要な事業であるということは認識しているというご意見もございましたし、私もやはりこの防災無線の整備というのは合併のときのお約束でもありましたし、早急に整備をしていかなければならないことだというふうに考えてございます。

そして、今、佐賀の方に、防災無線を使ってどういうふうなことはやられているんですかということをお聞きしたときに、例えばまあ一番危険なときに、まずみんなに一斉に情報を流す、伝達するということはもちろんのこと、その目的のためにまずあるということには間違いございませんけれども、じゃあその他日常どのように、その緊急のとき以外のとき、どんなふうな使用の仕方があるのかなってということをお聞きしましたときに、先日何か子どもさんが行方不明になったりとか、それから何か車が行方不明になっていたりとか、いろいろな情報があって、人を捜すとき、そんなときにも全戸に一斉に放送をして、直ちに発見することができたとか、そういうふうな状況があるということもお伺い致しました。

私たちの地域、まだ旧の大方町の状況でしたら何か情報が、そういうふうに必要なみんなに一斉にお知らせしたいときにもですね、区長さんにご連絡して各地域に放送をしていただいて、それにはまちまちの情報でしかないということもございます。そんなときにやはりこういう無線がですね、無線。それから今度はブロードバンドという形で有線になってきますけれども、そういう形で一斉に放送ができて、みんなが同じようにその情報を共有して協力し合える体制ができるということは非常に理想的なことではないかなと思いました。

それと、テレビですとか、それからインターネット、それから携帯というのは、基本的にこの防災の整備をするに当たっての副産物であるというふうに私は考えています。このブロードバンド化をしたり、それからケーブルテレビ事業をすることによって、私たちはその恩恵にあずかることができる。それにはたくさんのメリットがあるということがこの事業なのではないかと思えます。

ですから、テレビを中心に考えたりとかインターネットを中心に考えたりすると、そのやり方というのはいろいろあるので、都会のように個人がですねいろんなそのタイプを選んで、自分が好きなものをこう選んで使えるというような状況では私たちの町はありませんので、やはりこの際にそうした基盤を整備しておくことが大変重要なことだと私も思っています。そしてそのことによって、まあ逆に言えばテレビは国策なのだから、ほんとに町がやらなくて済むものであれば、私もやらない方がいいと思っています。ですが、この国策であっても、やはり現実的に映らない地域があるということが分かっている以上は、私はやっぱり町に積極的に取り組んでいただかなければならないというふうに考えています。

ですから今回のケーブルテレビの事業で、各家に、一軒一軒に有線が引かれ、そこで一斉に情報が流される。それと併せてですね、テレビの難視聴地域が解消できるということであれば、非常にメリットが高い事業であるというふうに思っています。

それから、よく16億の予算の話も出ます。で、私も今まで執行部のご説明も聞きました。防災無線をするだけでも7億、一般財源で3億の持ち出しがあると。同じ一般財源の持ち出しで1つの事業しかできないのと、それから4つの事業が総合的にできるのであれば、私も当然その4つの事業を総合的に進める方を選びたいというふうに私は思っています。

ですから、同じ経費を使って、以前ありましたね、最小の経費を使って最大の事業をしていくという、この行政の姿勢というのから判断すればですね、やはりこれは大事なことではないのかと思います。

そして、この事業はお金を出しっぱなしの事業ではないというふうに私は思っています。どんなサービスを受けても、今はほんとに有料のサービスが要ると思っています。で、この反対をされてる方の意見の中に、衛星を使ってやったらいいんじゃないかとかいう話も出てきていましたけれども、やはりその衛星を使うにして

みても、やはり有料でやられるものですよね。そうすると、やはり今の1,000円という予算で、ほんと1,000円という自己負担です、この衛星が使えるのかどうかということにも私は疑問を持っています。

私はほんとにこのケーブルですとか、それから無線ですとか、非常に弱いです。よく分からないというのが私の立場なのですが、そういう私のためにいろいろとこうあんちょこを用意してくれてる方もいらっしゃるんですけども、衛星でこうしていくに当たってはですね、現在の技術で光ケーブルにかなうものはないというふうにおっしゃっている方もいらっしゃいます。

それで衛星では、その大容量の通信はできないのではないかというようなこともアドバイスしていただきました。そして実際に、インドとかオーストラリアではやられているということですが、この状態はどうなっているかということ調べてみますと、やはり有料です、それがほんとに皆さん各戸にですね全部行き渡っているかという、そうではないというふうに私は思っていますし、この事業というのはやはり民間が行っているということだと思います。で、これから私たちのこの日本でですね、すぐにこの衛星を使って各戸にカバーをしていくということがほんとに現実に可能なのでしょうか。行政の方はほんとにお調べになつてと思うので、そのあたりのご答弁もいただきたいと思います。

ほんとに私たちもですね、このケーブルテレビが始まるというときに、国の方でこういう情報基盤の整備をなさってる方のご講演を聞きに行ったことがあります。それまで私もほんとに、全日本中にほんとに衛星から電波が届くようになればとてもいろんなことが解消されていいなあというふうに希望を持っていました。で、その方がおっしゃるにも、ぎりぎりまでやっぱり待って、その整備の状況、国がどのぐらい整備が進むのかということのを待って、やっぱり事業は進めていかなくてはいけないよっていうふうなアドバイスを私はいただいたように覚えています。そういう状況の中で、現在総務省が進めようとしているこのケーブルテレビ事業は、やはりそこまでの段階には行っていないんじゃないかなということを私は感じています。そのご講演を聞いたときにも、ほんとに将来的にそういう希望があるということはお伺いしましたが、現実的に今、この黒潮町が導入するに当たって、非常にハードルが高いというふうに私は感じています。

そして加入率の問題ですけども、この加入率についてはですね私はいろいろとこう考えるんですけど、確かに見えている地域の人たち、私の地域、入野地区、それから上川口ですとか、それから大体海側の所は大体見えるというふうにお聞きしていますけれども、そういう方々は現実に見えているので、ほんとに今見えている段階に1,000円を負担をしてテレビを見る必要はないというふうにお考えになるのはもう当たり前だと思うし、そういう考えになるのは仕方がないというふうに思います。

ですが、共聴アンテナのことも出ていました。私はその共聴アンテナを今立てて見ていらっしゃる方は、やっぱり国策でありながらも現実見えていないという、この黒潮の現実です。そこをやっぱりもっと大事にしないといけないんじゃないかなというふうに感じています。まあちょっと言葉は汚く聞こえるかもしれませんが、おらあ見えちやうがやけん、見えてないおまえらはずっと共聴アンテナでやったらいいじゃないかと、そんなふう聞こえてならないんです。私は今までですね、各地域、ほんとに見えない方々がですね、ご自分たちでお金を出して、そして今までずっとそれを管理をしてきて、一生懸命努力なさってきたと思うんです。それをこういうふうケーブルテレビで解消できるような事業があるのであればですね、この際にですね一斉に整備をして、その費用というのはみんなで負担していく、助け合っていく、そういうまちづくりの一つの形をつくっていかねばいけないと思います。

で、確かに経済的に厳しい面がありますので、その面においては補助も、免除の考えも入れていこうということもおっしゃってました。ですからそういうことも含めて、やはりこのケーブルテレビの推進をしていくということを、ほんとにどんどん分かっていただく人を1人でも2人でもつくっていかなくちゃいけない

いんじゃないかなというふうに感じています。

ほんとにこの厳しい時代ですので、一つのその事業をするに当たって、住民も非常に事業費が幾ら掛かるのかということは心配の種です。本当にこれから先、黒潮町が健全な財政運営ができていくのかということについて、住民のお一人お一人がもうほんとに真剣に考えてくださっているというのは、今回集められた署名の中でも感じる事だと思います。その方たちの思いというのは、ほんとに間違いではないと思いますし、その不安というのは真摯（しんし）に私も受け止めていかなければならないと思っています。

そして、この署名の重さというのはですね、やはりなぜこういうふうな思いになるのかということ、やはり各種いろんなハード事業があります。でも、そのハード事業というのはなかなか進んでいないという現実ですね。今回の議会でも質問がありました。子どもたちの教育環境をほんとに整えていくことができるのか、それからいろんな福祉の問題、ほんとに安心して地元で暮らしていけるのか、そういうほんとに問題があります。ですからこういう大型事業が入ったときに、私たちの生活にどんどんどん負担が掛かってくるのではないのか、それからやらなければいけない事業が先送りになってしまうんじゃないか、そういう思いがあるというのはほんとにぬぐえないことだと思います。ですから事業、住民の方々にとっても必要な事業、やっぱりそういうのは、やるべきことはさっさとやる、早くやる。それからきちんと話し合った結果をお伝えしながら進めていくという、やっぱり住民の皆さんに情報を公開していくということが、ほんとに大事だと思います。

いろんな事業がほんとに山積みになっているということ、住民のお一人お一人が自分の町のこととして今考えてると思います。その中でケーブルテレビ事業も行っていかなければいけない。これを、ケーブルテレビが大事で、それから学校を建設するのが後になるとか、そういう問題ではないはずなんです。ですから、そこをやはりきちっと行政の方から私は説明をしていくこと、それから計画をきちんと出して理解をしていただくこと、こういうことが本当に住民にとって必要な事業を進めようとしたときの、住民からの支援に結び付くのではないかなということを今回の事業、この署名を通じて感じています。

いろんな事業があってほんとに大変ですし、合併して間もない中で相当の事業数があります。ですが、やはり私たちは住民の付託を受けてやはり進めていくことですので、それを整理し、やっぱり住民の方々にお伝えすることが必要だと思っています。

そして具体的な一つの提案としてですね、私はこのケーブルテレビのことについてなんですけれども、これについては窓口をお開きになったらどうかなということを考えています。といいますのは、今回の事業の中でもよくいろんなことが皆さんに伝わっていないというお話が出ておりました。小冊子を配って見ていただくようにというご意見もありましたけれども、なかなか私たちもですね、たくさんの文章が来るので、それを一つ一つ丁寧に読み込むということはなかなかできません。ですから私は、例えば相談窓口をやはり行政の中におつくりになって、0120、番号考えたんですけど、0120のこれはフリーダイヤルですね、9640、オーケーですね、0120のフリーダイヤルでそれこそつないでいただいたら、そこで担当の方がいて具体的なアドバイスを受けられる、あなたのお宅ではこういうことがご心配なんですって、総務省が今開いてますけれども、なかなかですね総務省まで電話してですね、私のおうちがどうなのっていうことを相談しにくいというのが、私もそうなんですけれども、そういうことを町の窓口ですね、今度新たな体制でもう進めていこうということをおっしゃっていましたので、その中でそういう窓口を地元のほんとの身近な方がアドバイスくださるということで、住民の方はもっと安心してご相談することができるのではないのでしょうか。そういうところから理解が少しずつ広がって行って、やはり行政が考えている手法ですとか、それから対応策というのを具体的にお伝えすることができるのではないのでしょうか。

そしてもう1つ、次のステップを考えたときに、例えばケーブルがこう引かれてですね、各家庭に一軒一軒

情報が流れるようになった。昔はですね、私は電話がしゃべるという有線放送を聞いたことがあります。私ちょつとよそにいたので、帰ってきて電話がしゃべるのでびっくりしたんですけども、ほんとに一斉にですね、火事だとか、それから犬が迷子になってどこかにいないかとかですね、それから、こういうことがありましたっていうお知らせが一軒一軒やっぱり流れていました。それが今のほんとにケーブルテレビとかですね、行政が流すその情報のコンテンツなのかなというふうにこう考えてるんです。で、そのまあテレビ版というふうに考えたらいんじゃないかなと思ってますし、そうすると今からですね、だんだんだんだん、この今回は電話の窓口をつくらないといけないんですけども、つくったらどうですかってご提案をしてるんですけども、今度はそれがテレビの画面の中から、よく知っている隣のお姉さんが出てきてアナウンスをしてくれるとかいう形にたぶん変わっていくんだろうなというふうに思っています。

ですからまず、私、いろいろと誤解してることというのは、ほんとに一つ一つ解いていかないと無理だと思うんです。ですからまず、ほんとに、さっきチューナーが要らなくなるんじゃないかとかですね、というような話もありました。そういうことを一つ一つお伝えしていくために、何か分からないことがあったらここへ言ってください、とにかく何でもいいから言ってください、それについて自分たちの持ってる情報はやっぱり出していきますので、そこで聞いてくださいっていうふうな部分をですね、ぜひつくっていただきたいと思うんです。

それを少しお願いして、2 問目の質問と致したいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

坂本議員の再質問にお答えを致します。

何点かあったかと思いますが、まず1点。衛星を使ったですね、まあ通信技術の発達によって、我々の方でですねこういった設備をしなくても、近い将来そういう全部が網羅できるような状況になりやしないかということですが、まあ何回も申し上げてきましたけども、現状ですね、営利企業がやる、通信事業者がですねやることですので、どうしても隅々はですね採算が合わないということで残ってしまいます。ほんで今、次世代のですね携帯を使った大容量の高速の通信が携帯等の事業者からですね計画されて、もうじき実現するようですよ。これ例えば、時速二百何十キロいう新幹線の車内でもですね、安定して大容量が、通信ができるというようなことで、これは企業の宣伝を兼ねてますので、かなり思い切ったことを言ってるんだと思うんですけども、それでさえですね1.2 パーセントはカバーできないというふうなことらしいです。と、この1.2 パーセントが全国一律にですね、どこの都市も、どこの地域も1.2 パーセントを一律にカバーできないというんであれば、我々もあえて甘んじるしかないかも分かりませんが、この1.2 パーセントは既に今もうそういう状況がありますけども、この地域に全部その1.2 パーセントが来るんですよ。まあこれは過言じゃないと思います、そういう状況が今あるわけですので。

まあそういったことから考えればですね、どこまでいっても地方の隅々、われわれ地域はですね、そういう格差に甘んじなければならぬということが考えられますので、ここはまあ大事な基盤ですので行政がやらなければならぬというふうに思っています。その、だからこそですね、国の補助金も我々皆さんの税金なわけですけども、そういう恩恵の受けられない地域が整備するときに、国の補助金等も十分に活用させていただくことは、そういう意味でも妥当な話じゃないかというふうにも思っております。

それから加入の件でございますが、まあこの際にテレビの見える地域の皆さんも、見えない所の皆さんも力を合わせてというか、そういうことだと思うんですが、実はこのこともですね、私、各会場で最後には必ず申

し上げてきました。ほんとに黒潮町がですね1つの町として一体となるためにはですね、こういった機会を利用して、そういうことも訴えたいということで。議会でも申し上げたことがあります、飲水思源という中国の言葉があります。水を飲むときに上流に思いをはせるという意味ですが、これは上流と下流がですね手を携えてということです。この言葉を必ず最後には申し上げてですね、まあ簡単に言えば、テレビは地デジがですねそのままで映る地域の皆さんも、黒潮町全体のことを考えてぜひご協力をいただきたいと、こういうことでお願いをしております。

それからもう1つ、窓口の件ですが、フリーダイヤルでまあ通常のものでご案内とは違って、もう一步踏み込んだ形の窓口を設けてはどうかというご提案であろうかと思いますが。これについては4月からですね少なくとも3人体制のチームができますので、もっと中身の濃い対応もできるということになろうかと思っています。それをまあフリーダイヤル等でですね、やるのかどうかということについては、ご提案を受け止めまして検討をしたいと思っています。

以上です。

議長（小永正裕君）

坂本君。

6 番（坂本あやさん）

ぜひ窓口の設置ということについては、私は実現していただきたいと思います。

どうしてもいろいろな施策というのは、本当に皆さんに伝わりにくいということは、私もいろんな事業を経験させていただきながら思っています。でも、その事業は必ず皆さんに必要なことですし、それからそのメリットが返っていくことだと信じてます。知ると知らない、分かったと分からないにかかわらず、地域で生活する方は、その恩恵を受けるメリットがあるんだというふうに思って、私は頑張って進めていただきたいと思います。

それでですね、いろいろと今の黒潮町の状況っていうのを私なりに考えてみたんです。それで、今、そうですね、今回の議論の中でもありましたけど、必要なところだけ整備をして、必要でないところはやらなくてもいいんじゃないかという、私ご答弁をいただいたので、それもちっとその後考えたんです。それで思いましたのは、今私がですね、知っている方々の地元での仕事の仕方ということなんですけれども、今ほんとにインターネットが十分に機能してる地域と、機能してない地域というのを、やっぱり、があるというのは現実ですよ。それはもう皆さん、分かっていると思うんです。で、そういう地域の人たちのお話を私聞いたときにですね、まあ企業とか、それから個人の事業者の人たちの、今仕事の状況ということなんですけれども、大体国とか県の仕事をしている方っていうのは、もうすべて電子データ納品ですとか電子の連絡ですよ、それは小さな企業でも、それから個人であっても、大企業であっても同じですね。で、これですごく苦勞している人がやっぱりいるんです。

で、私この間お話しをした若い事業者の方なんですけど、何とかしてくれっておっしゃってました。というのはですね、もうその連絡一つ取るのにも苦勞すると、もう何十分もかかるが、データをもらうのに何十分もかかるんだって、もうたまらないっていうことをおっしゃってました。

で、そういうことと、それからもう1つ。そうですね、仕事の面というか、まあ子どもたちの就職、それから進学の手続きについてもなんですけど、今、学校からの情報ですとか、それから求人情報っていうのは、ほとんど電子です。で、やはりその学校に届いてくる、その学校の情報っていうのも電子で来ます。それから大学の申請書ですとか、それから企業の求人情報ですとか、それからその求人をその募集に応えるためにその応募をするのも電子ですね。やっぱりそういうふうな形でいうすべて、自分たちの身近なことがもう変わってき

てるなっていうのを思います。私なんかも一生懸命、何ですか、履歴書を書いて写真を張って、で、ポストに投函（とうかん）して就職に臨みましたが、今の子どもたちはもう当然全然そうではないです。もっとほんとに広い範囲で、そういうことを現実やってます。それをやはり情報格差があって、山の、中山間の方で、そのネットがつかない子どもたち、それから人たちっていうのは、それだけでもすごく距離的ハンデを感じてやってらっしゃるっていうことですね。

それから、仕事の形態がすごく変わってきているということです。私、地域再生が始まる平成15年ぐらいのときだったんですけど、そのときにテレビのコマーシャルで、これ1回ね、ここで話したことあると思うんですけど、うちの息子は田舎に帰ってきて、昼は釣りに行って遊んでるというて、夜はおれより先にビールを飲んで風呂に入って、次、仕事をするっていうんです。うちの息子は一体何をやってるんだっていうテレビがあったんです。それが、ITのその仕事に入ってくる、あのテレワーカー。まさにテレワーカーの走りのころのテレビの宣伝でした。もうそれが今もう現実になってきてるなっていうのは、すごくもう感じてます。

それに私の周りにもそういう方がいっぱいいらして、私のお友達の娘さんのだんなさんっていうのは外国人ですけれども、その方はグラフィックデザインをして、この地元に、黒潮町に住んでいます。そしてその電子で仕事をして、フランス人の方のようですけれども、世界の仕事を請けてやっています。かなり大きな仕事をしてるということだったので、ぜひそういう方に講演をしていただきたいなというふうなことも感じてますけど、その方のおうちからいうとなかなかその情報基盤整備ができていないので、その情報1つ送るにもかなり時間がかかってらっしゃるんじゃないかなっていうことを感じてます。

それから、デザインの仕事をする方っていうのが結構いるんですけど、もうこのデザインの仕事をする方っていうのはほんとにもうデータのやりとりだけなので、どこにいてもほんとに仕事できています。そういう方が結構黒潮町には多くこう、移って住んで来てくださってますよね。それはもうほんとにびっくりします。わあ、この黒潮町で、こういう仕事をしてらっしゃる方がいるのかなあっていうことで、ほんとにびっくりすることがあります。

でもうほんとに、これまた日々ですね自分たちのお買い物も、これはもちろん地域で買うのが一番いいんですけども、なかなか進んでまして、やっぱり電子決済というのが出てきてますよね。ですから、私なんかは地産外商をやらなければいけない部分ですので、いろんなものを売ったりする、それからご注文がある、そうしたときに振込を確認してから商品出さしていただきますって言うんですね、夜のうちに電子決済で入ってきてます。だからもう、その翌日にはもうすべて電子決済で分かって、次の日に商品を発送するというような仕方になってきています。

それからほんとに、競馬ですとか、競輪ですとか、それから株取引。これはもう、ほとんどもう電子ですね。で、自分の口座の中からやりとりしてやってらっしゃる。とてもインターネットが、使っていない方が多いっていうんじゃないくて、私は使ってるよって言わない方が多いんじゃないかなというふうに私は思ってます。で、結構、その株なんかでも、もうけてらっしゃる方いるんじゃないかと思うんですね。

それから、ほんとにこの大容量のこうブロードバンド化ができてきたらですね、ほんとに今こう仕事を一生懸命やって困ってる方々が、ほんとに助かると思うんですね。そこらへんが私は、この情報基盤整備をすることによる副産物で、ほんとに地域の方の暮らしが良くなるし、それで経済活動がもっと活発になる部分につながっていくんだなっていうことを、ほんとにうれしいことだと思って見ています。

それから、これからですね、私たちの生活の基盤の中にもコミュニティーのチャンネルとかが入ってくるということをご説明いただきました。で、そうしたときにどういうことが起こるかなということを私なりに考えてみますと、例えばですね、今回の情報基盤整備事業の説明会に来てくださった方が少ないというお話があり

ました。私はこれ無理ないと思うんですよ。中山間のご高齢の方のお宅から、集会所に夜来なさいと言ってもですね、なかなかこれはね難しい。あの夜の暗い真っ暗な所を電池を持って、おぼつかない足取りでですよ、歩いて行って集会に参加するというのはね、これは無理。無理だと思います。

で、もしこれがブロードバンド化が進んでいって、それでご家庭の中でコミュニティーチャンネルがあつてですね、そこで、例えばこういうお知らせがありますよと、こういう防災についてのお話がありますので、まあ7時からこのチャンネルに合わせてください。そうしたら、ここで担当の方がこの防災についてのお話をしますよっていうふうなことが、放送があるとしますわね。そうすると、家庭のチャンネルを絞って、そのご高齢の方もテレビをつけるわけですよ。そうしてそこで、みんな一斉におんなじように情報を得て、で、ああそうかそうか、ほんならこんなことに気を付けてやらんといかんのやなっていうことが分かるわけですよ。来てくれっていうんじゃないで、これからはご家庭にいて、ご家庭にいる方に、私たちは一生懸命こういう情報をお届けすることができますよという時代に入るんですよ。そういうことっていうのは、私は福祉だと思います。ほんとに連れに行つて、お宅まで行つてね、集会所に連れて行つてあげて、そこに座つて、みんなとコミュニケーションを取る、それもとっても大事な福祉だと思いますけれども、取れる情報はご自宅にしながらもう入手できるのであれば、ほんとにそれは私ね、福祉だと思います。

だからこういうふうな、それもですね、画面っていうのは、結構説得力があつて、昔から百聞は一見にしかずみたいなことがありますけれども、やはりそういうふうにく、画像でこう訴える力っていうのは、まあ残念な部分もあるかもしれないけど、その文字で訴えることよりもすごく説得力もあるし、分かりやすいっていうメリットがすごく強いなあっていうふうに思っています。ですから、これからほんとにく各ご家庭の中でコミュニティーチャンネルをご高齢の方が見て、で、おんなじように情報を取ることができれば、ほんとにそれは素晴らしいことじゃないかなと思います。

それでもう1つ、見守りシステムがそれに付いていただけると、ああ、これもテレビの宣伝でありましたよね。うちのお母さんは今日はポットの電源を入れたから、元気で生きているっていうことを都会の息子さんにその電波で届くとかいうようなありました。それも私すごくいいなあと思って思ったんです。これぜひ地元に入れたいなって思ってる見守りシステムで、テレビをつけたらほんとにそれが、お母さんが今日はテレビをつてたっていうことで、やっぱりたった1人でお過ごしになっている方の安全というか、そういうものも確認できるというようなこと。

ほんとにこの情報っていうのは、使い方次第でまあいろんなことができるんだなっていうことにびっくり致します。ほんとにそんなところまで進めていってもらいたいなと思ってますし、それから私、図書館の協議会の委員をやらしてもらってるんですけど、図書館を建設したときからですね、移動図書館やりたかったんです。で、入野地区にあかつき館が出来ました。で、大きな建物を建てていただいたんですけど、でもこれを利用できる方は全町の方ではありません。それで、この本を借りていただく方も町内だけではありません。町の中でも借りられない人がいるんですね。ですから移動図書館もやりたいねっていう話はしてたんですけども、なかなかその経費的なものとかで実際にできていません。で、今回こういうインターネットなんかをご家庭に入つて、いろいろな方が簡単に使えるようになってきたら、図書館の本の検索をして本を自宅まで送り届けられるようなシステム、集荷をできるシステム、そういうものを集配のシステムとともにですね考えていけば、その今ある、その施設の有効活用にもつながっていくんじゃないかなというふうに私は思います。

ですから、すごく可能性が大きいと思うんです。防災のためにこうしてつくっていくことで、ほんとに地域の方々はいろいろなサービス、政策っていうのは本当に町民の方々に対する福祉ですので、そういうことがですね現実に今からできていくということだと思います。ただ情報が行けばいいというものではありません。ほ

んとに温かい、こう肌と肌のつながりだとか、それから声と声の連絡だとか、いろんなことがあると思うんですけども、そんなふうはこの情報基盤整備事業っていうのは展開していったほうがいいと思っています。

で、このコミュニティーチャンネルですよね、それがですね、これからどういうふうに進んでいくのかということですね。そういう使い方についてですね、もっといろいろとこう考えてるところがあったら、最後にそのことについてご答弁いただきたいと思います。これ新しい事業だと思うんですよ。で、このコミュニティーチャンネルを運営することによって、たぶん働く場所、職場づくり、雇用の創出ということにつながっていくと思いますし、そういうこう新しいその地域の仕事というのが生まれてくるのではないかというふうに併せて期待をしているということを重ねてちょっとお話をさしていただいて質問としたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

お答えを致します。

随分いろいろなご指摘をいただきましたが、結局コミュニティーテレビでしたか、まあ、コンテンツの問題であろうと思います。まあそれに対する考え方を申し上げます。

まずですね、当初、冒頭から申し上げておりますように、テレビ局が番組を作るような、そういう過大な施設を造るつもりはありません。まあ身の丈に合った、機能できる、そういう機能的な仕組みを作りたいと思っています。それで何よりも大事なのは、やはりどういうものをどういうふうに発信していくか、どういうふうに受け止めていくか、というコンテンツの問題であろうと。それによって、いわゆるその1,000円もですね、月の1,000円も、十分価値のあるものになってくるということじゃないかと思っています。

それで、まあどういうものをということとは、まだ今のところですね、その端末の機械にしてもですね、まあ告知だけのものにするか、あるいはIP電話に思い切ってしまうかというようなことで、相当その機能の幅が違ってきます。そういうことで、まあ今そういったものをですね、最終的に実施設計においてですね、いろいろの調査の結果も踏まえて固めていくという状況ですので、まあそこらへんからですね、それが固まってきたあたりから、どんなコンテンツをつくっていくかというようなことも議論していくようになるかと思っています。

いずれにしても、ほんとに暖かいといえますか、血の通ったようなコンテンツをつくって、町の行政とですね、住民の皆さんが一体となるような仕掛けにしたいなというふうに思ってます。

議長（小永正裕君）

これで坂本あやさんの一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

日程第2、議案第66号、黒潮町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第68号、黒潮町総合センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第82号、平成20年度黒潮町介護サービス事業特別会計補正予算について、議案第84号、平成21年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてから、議案第102号、馬荷辺地に係る総合整備計画の変更についてまでを一括議題とします。

念のため申し上げます。

議案第67号、黒潮町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、および議案第83号、平成21年度黒潮町一般会計予算については、少数意見の留保および修正案が提出されておりますので、この一括議題には含まれておりません。この一括議題が終了した後で議題と致しますので、委員長報告の際に注意してください。

各常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

総務常任委員長（下村勝幸君）

それでは総務常任委員会に付託されました、議案第 66 号、黒潮町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第 68 号、黒潮町総合センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、で、議案第 76 号、これはまあ後ほど報告しますが、平成 20 年度黒潮町一般会計補正予算についてのうち、あ、これはそこですね、ごめんなさい。今、報告します。

第 76 号、平成 20 年度黒潮町一般会計補正予算についてのうち歳入全部、歳出のうち 1 款議会費、2 款総務費、9 款消防費、12 款公債費、第 2 表繰越明許費補正の変更分、第 3 表地方債補正の変更分、議案第 79 号、平成 20 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算について、議案第 83 号、これが後ほど報告します。それから、議案第 86 号、平成 21 年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算について、議案第 98 号、加持川、大井川辺地に係る総合整備計画の策定についてから、議案第 102 号、馬荷辺地に係る総合整備計画の変更についての全 12 議案を、去る 3 月 12 日、午前 9 時から午後 4 時 30 分までと、翌日 3 月 13 日、午前 9 時から午前 10 時までの間、本庁 3 階の第 2 会議室におきまして、前田議員 1 名、両日欠席の中、町長、両副町長ならびに関係課長および関係担当職員の出席を求め、委員会審査を行いました。

それでは、その議案審査の結果につきましてご報告致します。

なお、審議内容等につきましては、いつものことですが、本会議で質疑等が行われなかった部分や、委員会で議論の中心となった部分等を中心にご説明致します。

まず、議案第 66 号、黒潮町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については本会議でも説明がありましたが、本年 5 月 21 日より施行される裁判員制度に伴い、本条例中にその語句を追加するものと、誤字の訂正を行う条例改正であります。

その質疑の中で、町内の裁判員候補者の人数が聞かれましたが、国民 350 人に 1 人の割合であるので、黒潮町では 35 人程度が候補者になっているのではないかとということでした。

この議案につきましては特に議論となるような内容はなく、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第 67 号は後ほどの日程で触れます。

次、議案第 68 号、黒潮町総合センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてですが、これにつきましても本会議で説明のあったとおり、佐賀地区にある黒潮町総合センターの使用料を、営利目的等の使用に限り 50 パーセントから 100 パーセントに増額改正するものであります。これにより、夜間に警備費用分が必要となるために赤字になっていたものは、取りあえず解消されることになります。この議案につきましても特に議論となるような内容はなく、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、第 76 号、平成 20 年度黒潮町一般会計補正予算については予算書を基にご説明致します。なお今回の補正は、主に精算によるものであります。

まず、歳出の部分からご説明致します。

27 ページになります。1 款議会費ですが、これにつきましては精算による減額の補正ですので、特に説明する部分はありません。

次に、同じページの 2 款総務費のうち、次のページになりますが、3 目の財産管理費のうち、15 節の工事請負費の 434 万 5,000 円の減額分の中で、集会所に関する工事 360 万円が減額になっております。これは、鞭集会所の入札減によるものです。鞭集会所は今月中に完成する予定となっております。

次に 29 ページ、次のページです。7 目のふるさと創生事業費 242 万円の減額補正ですが、これは中学生のニ

ュージーランドへの研修費用分の減額補正です。当初予定していた12名の定員に対し7名の参加者に終わったようで、そのために減額となったものであります。なお、この質疑の中で、このふるさと創生事業費の財源はあとの程度あるのかと質問に対し、その財源となっているふるさとづくり基金は、約1億4,900万円あるとのことでありました。

次に30ページ、次のページです。その9目交通安全対策費のうち、1節の報酬11万円の減額ですが、入野地区の交通安全指導員が1名欠員となり発生したものであります。現在も1名が欠員となっております。

次に、31ページの13目定額給付金給付事業費の2億1,700万円の増額補正ですが、これは細かい説明がありましたのでここでは触れませんが、定額給付金の第1回目の配布時期を4月末、もしくは5月上旬から開始していくとのことでありました。4月末の方が振り込みの開始時期、5月上旬、これが現金の、どうしても現金で受け取らないといけない方の支払い日になります。

次、その下の14目地域活性化生活対策臨時交付金事業費で4億9,216万3,000円が組まれています。詳細につきましては、議員協議会において資料等が配布されておりますので、そちらをご参照いただきたいと思います。

なお、15節工事請負費の中で懸案になっておりました、旧教育委員会建物の取り壊し工事費が計上されています。これによりアスベストの飛散を防ぎながら、この建物が21年度には撤去されます。

また、一般質問の中で十分に説明がありましたので詳しくは触れませんが、避難道等整備工事で3カ所に誘導灯が設置されます。また、津波の襲来に対して200人が同時に避難できる避難タワーが、浜松保育所の敷地内に建設される予定となっております。

次の32ページ、18節の備品購入費、5,962万5,000円のうち3,100万円で、消防自動車の費用が組まれています。これは入野分団に消防ポンプ車と、あと早咲分団にポンプ積載型の消防車が新しく購入される予定となっております。

次に飛びまして、9款の方に移ります。51ページ。

9款の消防費、ここでの減額補正は主に精算によるものです。なお、1項2目の非常備消防費のうち、1節の報酬、34万円の減額ですが、これは消防団員の定員290人に対し20人が欠員しているために減額となっているものです。内訳は東部方面隊、いわゆる佐賀地区で15人、西部方面隊、これは早咲より西の分団で5人の欠員となっておりますが、特に佐賀地区の15人のうち鈴地区が6人の欠員となっており、少子高齢化の影響が本当に深刻になってきております。今後さまざまな対策を講じねばならないことが指摘されました。

次に52ページ、3目消防施設費のうち15節の工事請負費、517万4,000円の減額ですが、これは当初道が狭く、既製の防火水槽をレッカーで運ぶことはできないだろうと、現場での併せ工事による費用として通常より高い1,000万円の予算を計上していたものですが、何とかレッカーが入り、既製のものが使用できたために費用を安く抑えることができました。そのための減額補正となっております。これは鞭です。

それから次に63ページ、飛びまして、12款の公債費ですが、362万2,000円の減額補正となっております。これは償還利子の確定によるものです。現在、黒潮町では実質公債比率は13.7パーセントですが、今後の事業の進捗に伴い増加するものと思われます。執行部の考えとしましては、15から16パーセント以内でこれを抑えていきたいとのことでありました。どんな状況になろうとも、最高でも18パーセント以下にするとのことです。それを超えると起債をするために協議、いわゆる許可が必要となるためです。

次に歳入に移ります。

これは、ちょっと待ってくださいね。

歳入の主なものが、これはほとんどが精算によるものですが、ページ数は14ページから始まっています。

政府が第2次補正で組んだ総務費、国庫補助金の4億7,457万6,000円が主なものであります。このほかは特にございませんでした。

次に9ページ、第2表の繰越明許費補正は、12億強の多額になっております。これにつきましては、本会議でも説明がありましたので省略しますが、6款の農林水産業費、3項の水産業費のうち、漁港漁場整備事業、いわゆる入野漁港の水質交換事業分3億1,025万円ですが、これは波浪により工事ができない日が多かったために繰越明許となっています。なお、工事はほぼ終了しているとのことであります。

また、その下の同じ事業の灘漁港分2,760万円ですが、これは設計にかんする協議が遅れたために繰越明許となったものです。なお、これにつきましては、4月から2カ月ほどで工事を完了する予定となっており、部落への説明も終了しているとのことであります。

次に、次のページになります第3表、地方債補正の変更分ですが、これにつきましては、特に意見、質疑等はありませんでした。

以上、本補正予算につきましては慎重に審査を行い、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第79号、平成20年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算についてであります。これは本会議でも説明がありましたが、歳入歳出それぞれ860万4,000円を減額するものです。これは主に精算によるものであります。特に海区選挙が無投票で終わったり、時間外の勤務手当が実績により少なく、減額補正されるものとなっております。この議案につきましても特に議論となるような内容はなく、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第83号は、後の日程で説明致します。

それから次、議案第86号、平成21年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算についてであります。これも本会議でも説明がありましたが、水道会計を除く一般行政職員を昨年度の215人に対して4名減の211人にし、その給与予算が17億7,250万8,000円となっています。これは昨年に比べ1.8パーセントの増額予算となっております。本議案の質疑の中で、大きな事業が今後めじろ押しだが、この職員数で対応可能なのかとの意見があり、これに対し、今議会で当初予算が可決されれば大型事業が抱えているので、全体のバランスも考えて2名の職員を6月採用予定で考えているとのことであります。このほかに特に議論となるような内容はなく、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に議案第98号、加持川、大井川辺地に係る総合整備計画の策定についてから、議案第102号、馬荷辺地に係る総合整備計画の変更についての5議案につきましては、今回の情報基盤整備事業の財源対策として、これらの辺地に係る総合整備計画を作成、もしくは変更するためのものとなっています。これにつきましては、ほぼ同一の内容でしたので質疑を一括にて行いましたが、これにつきましても特に質問等はなく、5議案すべてが賛成多数で可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

議長（小永正裕君）

これで総務常任委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

（西村議員より「ちょっと待って、ある」との発言あり）

西村策雄君。

質疑ないですか。

(議場より何事か発言する者あり)

捜しよう。

(議場より「もうええ、もう」との発言あり)

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで総務常任委員長に対する質疑を続けます。

西村策雄君。

12 番 (西村策雄君)

委員長にね、ちょっと聞きたいがやけんどね、いわゆるその 31 ページのね、31 ページ。

(議場より「この補正予算」との発言あり)

補正、19。

(議長より「31 ページ」との発言あり)

節の 19 のね、定額給付金やけんどね、これ今、いわゆる収入のない人と、また高齢者がね、いわゆるその、いつやいつやいうて待ちゆう人が非常に多い。

しかしね、このいわゆるその総務委員会の中でね、やっぱり高額所得者よね、まあいうたら 500 万以上の人
いうかね、収入がね。まあその人らも、まあいろいろ国会で論議のあったことやから、なんじゃけど。我々も
この一応の話はね、しちよかないかんと思うがよ。ほんでその、その人らあちったあその遠慮してもええわね
やと、遠慮したらその持っていくとこないがよね、執行部の説明のように予算をね。納めるところがね、ど
こに納めるかいうたら、なかなかこの法律見よったら納める先がないなっちょうがよ。どうしてもこの受け取
らないかん人が、いわゆるそのこの時期にね、一番その将来のために予算が必要ながはやっぱり教育委員会と
かね、そういうことへね、まあ寄付したいいう何があるわけよ、気持ちかね。わしらみたいに貧乏人でも、そ
のもらいとうはないがよ。だけどどっかへ寄付したいけんど、議員寄付したら捕まるじゃお。

ほんでなかなかこれはね、いわゆるその定額のその収入の 120 万以下の人いわゆる免税もないなつたし、
非常に困りようけん、そういう人にはどうぞ早ようしちやってもらい、まあ遅い町長ね、これ。もっと早よし
ちやらないかんと思うぜ、そういう人には。

ほんじゃけんど高額の所得者に対してね、やっぱりそういうことを、もらうと実際なるとね、この金の出ど
ころよね、金の出どころ。2 兆円組んだから、その金の出どころ。そんながの議論はせざったかよ。

議長 (小永正裕君)

委員長。

総務常任委員長 (下村勝幸君)

今言われた、何か寄付をしたとかですね。で、お金の出どころであつたりとか、そういった議論はですね残
念ながら一切ありませんでした。執行部から説明があつたのは、どういった人たちに、どういうふうにあお
金の金額が配分される。また、いつから、どういう形でそのお金が支給されるようになるといった議論で、特
に委員会の中で質問もありませんでしたし、その他のことは全く何もありませんでした。

以上です。

議長 (小永正裕君)

西村策雄君。

12 番 (西村策雄君)

そうじゃない。

あのね、素人がこう調べてみたらね、この出どころ銭の2兆円はね、いわゆる国民が貯金したり、いろいろこの生命保険等々で銭がたまりよう、財政投融资という銭があるがよ。ここから町がね、銭を借っちゃうわけよね。この町の、いわゆる起債がね、104億1,187万円、今、借っちゃうがやけんど。この金利で、これ支給するようなことになっちゃうように書きちゃうわけよ、そう。

それを考えたらね、これはねもらわな損のがよ。金利払いようからね。借った銭6割払いようから。もらわにや損やけんど、そこらあたりのね矛盾を感じるがよ。

ほんで、やっぱりその財源のことだけはね、やっぱりどうや、やっぱり委員会でやってもろうちよった方が、その説明がしよい、町民に。今後そういうことをやってもらいたい、ええかの委員長。

ほかに異議があるがやないぜ。それ、そういうところまで掘り込んだ、やっぱりね委員会もしてもらいたいなあとということです、以上でございます。

議長（小永正裕君）

委員長。

総務常任委員長（下村勝幸君）

一応ですね、歳入の方ではまあ19ページの方にですね、総務費国庫補助金の中で一応こういう形で交付されるところの説明しかありませんでしたので、その財源がですね、今、西村さん言われたような、どっからどういうふうに来てるとかですね、いう細かいところはありませんでした。すいません、はい。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

（西村議員より「提案じゃない」との発言あり）

質疑なしと認めます。

これで総務常任委員長に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員長。

ちょっと待ってよ。

すいません、ちょっと待ってもらえます。

こちらの録音するほうが交換するみたいですので。

すいません、どうも。

この際15時まで休憩致します。

休 憩 14時45分

再 開 15時00分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長報告を続けます。

産業建設常任委員長。

産業建設常任委員長（浜田純一君）

気を取り直してやらさせていただきます。

産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告致します。

付託されました議案は、議案第69号、黒潮町水道事業の給水に関する条例の一部を改正する条例について。議案第76号、平成20年度黒潮町一般会計補正予算について、歳出のうち、5款労働費、6款農林水産業費、7

款商工費、8 款土木費、11 款災害復旧費。議案第 83 号、平成 21 年度黒潮町一般会計予算について、歳出のうち、5 款労働費、6 款農林水産業費、7 款商工費、8 款土木費、11 款災害復旧費。議案第 93 号、平成 21 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計予算について。議案第 94 号、平成 21 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計予算について。議案第 95 号、平成 21 年度黒潮町水道事業特別会計予算について。議案第 96 号、黒潮町水産関係等共同作業場に係る指定管理者の指定について。議案第 97 号、黒潮町道路線の認定についてでありました。

去る 3 月 12 日 9 時 00 分より、13 日の 14 時 30 分まで、12 日は全員、13 日は 6 名の出席の上、第 3 会議室において、各担当課長の出席を求め慎重に審査を致しました。審査の内容で論議されました主なものを報告致します。ここで、大事なことですのでもう一度言います。

審査の内容で議論されました主なものを報告致します。

議案第 69 号、黒潮町水道事業の給水に関する条例の一部を改正する条例についてであります、この議案は、旧大方と旧佐賀との水道料金に格差がありまして、合併協定項目である料金の統一をすることということでありましたので会計を統合するもので、少量使用者の配慮などもしており、審議の結果 1 名の方の反対がありましたが、住民に徹底周知とすることということで可決するものと致しました。

議案第 76 号、平成 20 年度黒潮町一般会計補正予算について、歳出のうち、5 款労働費、6 款農林水産業費、7 款商工費、8 款土木費、11 款災害復旧費の、これは減額補正でありますけれど、大きなものを報告致しますと、ページ 42 ページ、6 款農林水産業費、1 項、3 目、19 節負担金補助及び交付金、999 万 3,000 円の減額であります。999 万円 3,000 円の減額のうちですね、負担金 14 万 3,000 円はキュウリの選果機の精算によるものです。

補助交付金減額 136 万 5,000 円は借入金が少ないためのものであります。

特産品開発推進交付金 156 万 7,000 円の減額は、佐賀のラッキョウと梅干しの開発かな、で、20 件を予定していたが、4 件で済んだためのものであります。

原油高高騰対策施設 488 万 1,000 円の減額は、当初 8 人を予定していたのですが、6 人で済んだためのものであります。近代化施設整備事業入札は、入札減によるものです。

ページ 44、3 項水産業費、2 目、13 節委託料、観光漁業催事委託、マイナス 100 万円の減額は観光地引き網関連で、網の運搬費の費用が要らなくなったためのものであります。

16 節原材料費 40 万円は、須崎の業者から材料を購入を予定をしておりましたけれど、漁協が持っていた網を修繕して 60 万円で済んだものです。

18 節備品購入費、観光地引き網機械、マイナス 120 万円は伝馬船のエンジンを購入の予定をしておりましたけれども、要らなくなったためのものであります。

ページ 45 ページ、3 目漁港漁場整備事業、13 節委託料、マイナス 130 万円の減額ですが、これは灘漁港の設計委託料が不要になったものと、5 目、19 節負担金補助及び交付金 122 万円は、船艇塗装 24 隻分、船外機のガソリン代が 64 隻分であります。

ページ 47 ページ、8 款土木費の減額は、道路特定財源の関係の国の補助率の関係で事業費を落としたということでありました。内訳ですが、ページ 48 ページ、3 項、2 目、15 節がけ崩れ対策事業工事請負費、県単事業ですが、2500 万円を見込んでおりましたけれど、見込んでいて 1,200 万の減額ですが、5 件を実施したとのことでありました。ちょっとあれやね。

ページ 49 ページ、4 項、2 目、15 節工事請負費、549 万 6,000 円の減額は上川口の埋め立て造成工事を町道の残渣（ざんさ）です、馬荷、中角、藤縄を利用したために工事費が安くなり減額をしたもんです。

それと、岩塊集積工事の 100 万円の減額は予定していたが、環境面を考えるとまあ難しいということで取り

やめたものであります。

5 項、1 目、13 節委託料 280 万円の減額は国道 56 号関連で、下田の口早咲間をまちづくり検討委員会に委託をしておりましたが、話がまとまらなかったためにですね見送ったためのものです。

ページ 50 ページ、2 目、17 節、310 万円の減額は、残土処理をつくる計画をしておりましたけれど、天日塩を作っている方より、まあほこりが立つということで遠慮をしてくれんだろうかという話がありまして、年を改めて対応するというものでした。

22 節補償補填及び賠償金 250 万円の減額は、宅地造成に伴い、池廻り 1 号線という道路を造ってございましたけれど、これもニラを作っている方より、今がまあニラの生産期ということでございまして、時期的に今がニラの栽培に適しているので支障を来すということで、平成 21 年度に組み替えるものです。

ページ 62 ページ、11 款災害復旧費、1 目、15 節工事請負費 2,420 万円の減額ですが、これは旧大方が 2 件、旧佐賀が 2 件、合計 4 件の施設災害しかなかったための減額です。この議案につきましては、取った予算はまあ使わないかんのじゃないかという意見を添えろということで、可決するものと致しました。

議案第 83 号、平成 21 年度黒潮町一般会計予算について、歳出のうち、(議場より何事か発言する者あり) え、83 号。83 号は、(議場より「一般会計は後や、21 年度はね」との発言あり) ああ、そうなが。(議長より「後になっちよう」との発言あり) ほいたら、これは。(議長より「後になっちようよね。83 号は後で」との発言あり) 後でやるようになっちよう。ほいたらこれで。(議長より「後でやりますと」との発言あり) あ、83 号はですね、後でやるということで、後でやります。そうか。ああ、そうかそうか。(議長より「別に分けてますから。終わった」との発言あり)

はい。終わりです。

議長 (小永正裕君)

これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

(森議員より「議長、終わってないでしょう」との発言あり)

え。(森議員より「93 号、94、95、96」との発言あり)

元 (もとい)。

(議場より「ちょっと待ってくださいよ」との発言あり)

産業建設常任委員長の報告を続けます。

(議場より何事か発言する者あり)

83 号だけね。

(浜田議員より「83 号だけ後」との発言あり)

(明神議員より「委員長、今の報告で言うたこと間違う手ないけど、印刷が間違うちょう。2,700 万が 2,400、700 になっちよう」との発言あり)

(浜田議員より「ああ、そうですか」との発言あり)

(明神議員より「はい、10 ページ。ページ 48 ページのとこの印刷」との発言あり)

(浜田議員より「はい。48 ページのどこです」との発言あり)

(議場より何事か発言する者あり)

(浜田議員より「ちょっと待ってくださいよ」との発言あり)

(坂本議員より「暫時休憩をすいません」との発言あり)

(浜田議員より「これずっと、ざあっとやるがやないかにや」との発言あり)

暫時休憩します。

休 憩 15 時 13 分

再 開 15 時 14 分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

産業建設常任委員長（浜田純一君）

それでは、どうも失礼しました。

議案第 93 号、平成 21 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計予算についてはですね、歳入の 1 款、1 目、1 節で、出口地区より 2 名の加入を見込み、金額で 20 万を見込み、加入戸数で出口が 67 戸、前回はまあ 68 戸いうことでございます。加入率で 50 パーセント、前回は 50.4 パーセントです。蜷川 63 戸、前回は 67 戸になってますが、加入率で 69.1 パーセントであり、加入戸数が下がっているのは長期に入院している方がいるためのものです。それから、水位計 2 基の購入と、集計ポンプ 2 点、点検費用で出口が 3 戸と、蜷川が 4 戸、計 7 戸であります。

この議案につきましては、前議会においても農業集落排水事業も漁業集落排水事業もですね、地区民の高齢化などによりまして負担金などが重しとなり、今後、加入者の増加が見込めない状況にありまして、加入金を分割払いにするとかしてですね、その無利子の資金の貸し付けとか、町も財政援助措置を講じて、費用の経費削減を講じまして、その加入の促進を図るという提言がありましたが、全員一致で可決するものと致しました。

議案第 94 号、平成 21 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計予算についてでございますが、この議案についても 93 号議案と同じでありまして、1 戸の加入がありました。全戸で 51 戸中 22 戸の加入があり、加入率が 37.5 パーセントであります。

議案第 95 号、平成 21 年度黒潮町水道事業特別会計予算についてであります。この議案は歳入歳出ですね 2 億 3,066 万 6,000 円を見込みまして、建設改良費が 1 億 2,766 万 5,000 円。これは建設改良費、企業債償還金、それから予備費を合計しまして、1 億 2,766 万 6,000 円をですね、企業債、それから他会計繰入金 4,044 万 7,000 円と過年度損益勘定留保金 8,721 万 4,000 円を充ててですね補てんをするものというもので、これも可決するものと致しました。

議案第 96 号、黒潮町水産関係等共同作業場に係る指定管理者の指定についてであります。この方は今まで 1 年契約の指定管理者としておりましたけれど、引き続き 5 年の契約に更新するもので、雇用も図られておりまして可決をするものと致しました。

議案第 97 号、黒潮町道路線の認定についてであります。この議案も可決するものと致しました。

以上、報告を終わります。

議長（小永正裕君）

これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

下村君。

15 番（下村勝幸君）

すいません、補正の方の 76 号の中でですね、地引き網の関係がかなり減額が出てたんですけど、あれ結局、最終的には地引き網はもうやらなくなったわけですか。（浜田議員より「いや」との発言あり）それとも、何か別の方法でやっていくような感じで、継続にはなってるんですか。

議長（小永正裕君）

委員長。

産業建設常任委員長（浜田純一君）

町自体はやりませんが、あと漁協の方に委託して、漁協の方がやるような予定になっております。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員長に対する質疑を終わります。

（浜田議員より「どうも不手際がありまして申し訳ありません」との発言あり）

次に、教育厚生常任委員長。

教育厚生常任委員長（森 治史君）

それでは、教育厚生常任委員会に今議会で付託された議案であります。まあ特に議論のあったとことかについての報告になります。よろしくお願いを致します。

議案第 70 号、黒潮町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について。第 71 号、黒潮町介護保険条例の一部を改正する条例について。第 72 号、黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について。第 73 号、黒潮町心身障害児（者）福祉手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について。第 74 号、黒潮町立保育所設置条例の一部を改正する条例について。第 75 号は、黒潮町地域子育て支援センター設置条例の制定について。それと第 76 号、平成 20 年度黒潮町一般会計補正予算についてのうち、歳出のうち、3 款民生費、4 款衛生費、10 款教育費で。第 77 号、平成 20 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について。第 78 号は、平成 20 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算について。80 号が、平成 20 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について。81 号、平成 20 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について。82 号、平成 20 年度黒潮町介護サービス事業特別会計補正予算について。83 号は、平成 21 年度黒潮町一般会計予算について、歳出のうち、3 款民生費、4 款衛生費、10 款教育費です。これは後ほどになります。第 84 号、平成 21 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について。85 号、平成 21 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計予算について。87 号、平成 21 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算について。平成 21 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計予算について。89 号、平成 21 年度黒潮町老人保健事業特別会計予算について。第 90 号、平成 21 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計予算について。第 91 号、平成 21 年度黒潮町介護保険事業特別会計予算について。92 号、平成 21 年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算について。主に 20 年度の補正につきましては、ほとんど精算によるものでございました。

この議案につきまして、12 日議員控室におきまして、全員出席の下、9 時から 15 時までの間、慎重なる審議を行いました。主立ったことについての報告をさせていただきます。

70 号、黒潮町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についてであります。これは、このほど施設の方への支払いが 3 パーセント、国の方で増えるということになりました。それにつきまして、国の方からの補助金 2 分の 1 来る関係がありまして、それを基金に積み立てる条例の制定であります。これにつきましては 75 歳以上の 1 号被保険者の保険料がまあ大体 3 パーセントの増額になります。これを 3 年間の諸費と致しまして、増額部分の 2 分の 1 を国が補助するということにつきまして、他、県、町との 2 号保険からの補助金を基金に積み立てるための基金条例の制定であります。

この中で議論になりましたのは、3 パーセントの増額が従事者にすべて行き渡るかといった議論もありまし

たけど、これは施設施設の運営状況がありますので、必ずしもそこで従事している職員さんに反映される可能性は薄いがではなかろうかというような結論になりました。それと3パーセントの増額というものが、大体月額120円の増になります。年間で1,440円の増額になります。そのことにつきましても、国は2分の1見て、次の年が3分の1で、3年目には上がった金額ということですが、それを抑えるために国庫補助以上の持ち出しをして、3年間の間は据え置けるようにという条例です。また3年ごとの見直しがありますので、3年後はまた改定になる可能性があります。で、3パーセントの増税が町全体では、約1億600万ぐらいの金額になるという報告を受けました。これにつきましても、全会一致で可決するものと決しました。

続きまして71号、これにつきましては、これに伴う保険料の改定がありますが、この中で、新しくできます介護保険料の改定ですが、今までと違っていて、今までは6段階でやっておりましたものの中にもう1つ、今まででしたら現行というところで、丸々1パーセントという基準額の掛かる方々に対して、年収が合計80万以下の1号保険者の方で、ご本人が町民税非課税の所帯の場合には0.83という掛け率という計算で出すということとを設けることになっております。そのための条例でありまして、この件につきましても全会一致で可決するものと決しました。

で、まあこの中で県下の平均が4,453円、今までが黒潮町は3,623円で、まあこれ県下でも19年から20年度の3年間は下から4番目ぐらいの保険料でして、21年度からは4,458円というように改定になっております。

第72号、黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてですが、この条例につきましては、障害者自立支援法の改正によります改正です。それと字が、今まで漢字の害の字を使っておりましたが、こういうところには平仮名のがいの字に変わるという、一部文言の訂正でした。これにつきましても、全会一致で可決するものと決しました。

続きまして第73号になりますが、これにつきましても、先ほど言いました障害者自立支援法の改正による法の改正ですので、これも全会一致で可決するものと決しました。

第74号になりますが、これにつきましては黒潮町立保育所設置条例の一部を改正する条例についてですが、これは新たに4月から出来ます大方中央保育所という名称と、それと入野5695番地に設置するという条項を加えるものでありますので、全会一致で可決するものと決しました。

続きまして第75号、黒潮町地域子育て支援センター設置条例の制定についてでございますが、これにつきましては、今度出来ます大方中央保育所の中に黒潮町地域子育て支援センターを、部屋をつくって設置し、それに2名の職員を配置するということの条例でございます。このあれは、子育て支援というのは、保育所の方に来て育児相談、もろもろの相談を受ける代わりに町内各保育所に出向き、その相談を受けるということと、また要望があれば家庭に出向いて、そういうことの相談を受けるということのように報告を聞いております。これが1名体制で今まであります、くじら保育所の方の空き部屋を利用しておりましたけど、2名体制にすることによって国の補助金も出るというような報告を受けました。これにつきましても、全会一致で可決するものと決しました。

続きまして議案76号、平成20年度黒潮町一般会計補正予算についてを報告させていただきます。これもほとんど精算による減でございますが、34ページの方をお願い致します。

この中で、次の35ページになりますが、35ページの方の28節繰出金というところがございまして、これにつきまして減額ですけど、これは。あ、ごめん、間違いました。ページ数間違うちょう、ごめんなさい。35ページじゃない、僕が間違いました。

ごめんなさい。37ページでした、ごめんなさい。その28節繰出金でございますが、これは保険税の2割、3割、7割減免した分が、国から一般会計に入ってきたためによる、その削減というか、減額に当たるものです。

ちょっとしまったかな。あ、違う。金額が違うちょう、ごめんなさい。

あ、ごめんなさい。やっぱり 35 ページの繰出金です。ごめんなさい、間違えました。完全に違ってました、すいません。

35 ページの上の 28 節繰出金、1,300 万。これは国民健康保険特別会計の繰り出しにつきましては、保険税の 2 割減免、3 割減免、7 割減免をしておった分が、国から一般会計に入ったことによる補正でございます。

続きまして 37 ページになりますが、また間違うちょうかな。すいません。どっか間違うちょうかな。

19 節の負担金及び交付金の所の 648 万円でございます。37 ページ中ほどの 3 項の方にあります 19 節負担金補助金及び交付金ですが、これも国の補助金交付によるものの増額による補正であります。これにつきましては、子育て支援特別手当につきましては、1 人 3 万 6,000 円の支給になっておりますが、これが年齢によってもらえるもらえんがありまして、第 2 子以降の児童についての支給でございますが、その方が 3 歳から 5 歳の年齢で、第 2 子、第 3 子である場合のみの支給の対象なわけです。それ以上はありませんし、逆に言われませんが、第 2 子が 6 歳、第 3 子が 2 歳の場合には対象から外れるという、非常に分かりづらい支給制度なわけですけど、そういう制度なようです。

それから上の端の方が 18 歳超しちよったら、第 3 子がどうもそれに該当しても外れるというような複雑な内容でございましたので、まあとにかく 3 歳から 5 歳の間の 18 歳以下の人で、第 2 子、第 3 子、第 4 子とかいう方の支給ということですので。

それと同じく 3 目にあります、7 款賃金につきましては、これにつきましても保育士さんの産休によります臨時職員さんの賃金でございます。

それと一番大きく問題のところ、何ページ、38 ページ。

38 ページの方ですが、やはり児童福祉施設建設費でございますが、13 節委託料と、15 節工事請負金でございますが、これにつきましては工事によります精算に伴う減額というように、建設中の管理費が少なかったということと、工事費のまあ精算によります 1,209 万 4,000 円、95 万 3,000 円の減額の補正です。

同じく 38 ページの児童館運営費の 13 節委託料の減額につきましては、当初の利用も、申し込み数よりも実際の利用数の減による減額になるものであります。ちょっと人数的なことは、ちょっとようお聞きしませんでしたけど、年度末の後半からなぜか利用が少なかったことが原因というようにお聞きしております。

39 ページの 4 款保健衛生費になりますが、ここの 13 節の委託料を 223 万 7,000 円の減額につきましても、これにつきましても、年度当初、19 年度の診査、受けた受診者を対象に 20 年度も予算を組んでおりましたけど、予定よりも検診者が少なかったということでの減額でございます。

6 目の環境衛生費の方の 19 節負担金補助及び交付金のことですが、これも最初のところでも説明がありましたけど、これも予定を組んでたよりも実際の申し込み、その他の減によります予算が要らなかったということのあれでございます。5 人槽が 17 基 4 件の、7 人槽が 23 基だけど 10 件、10 人槽を 2 基予定をしておりましたが、予定がゼロだった関係で、全体でのいわゆるそういう補助する負担金補助及び交付金の交付が減額になったものの補正であります。

それと 40 ページ、2 項清掃費の方のあれでございますが、13 節委託料でゴミ袋の作成委託料は、減額につきましては、これは入札による減額でございます。それと、逆に 56 万 7,000 円の増になっております分は、佐賀地区の分の消費税の計上の 56 万 7,000 円ということに説明を受けております。

それと 12 節の役務費ですが、これにつきましては今まで掛けておりました建物保険とか、共済保険。いわゆるし尿処理センターのそこの方の車 2 台分の共済費、保険代が総務費の方になったということでの減ということでございます。

次は教育費の方になります。55 ページをお願い致します。

55 ページの上から 2 番目、13 節委託料 300 万でございますが、これは耐震の方の入札が安くついたということでの減でございます。

続きまして 61 ページをお願い致します。

61 ページの中ほどにあります、11 節需用費の 73 万の増額につきましては、これは給食の方でございますけど、材料費の高騰、食数の増などに伴う増額となっております。

以上ですけど、これすべて事業確定見込みによる精算見込みということで、全会一致で可決するものと決しました。

続きまして、平成 20 年度の黒潮町宮川奨学資金特別会計予算の補正第 1 号についてを致します。

これの主なものとは 19 年度の事業の確定見込みによります。うん。

(議長より「ちょっと待ってください」との発言あり)

飛んだ。

あ、77 やりようかね。ええ。

75 号やって 77 号でしょう。次、76 号やったから、77 号じゃないですかね。

(議場より何事か発言する者あり)

あ、ごめんなさい。すいません。

元 (もとい)。

全く間違うて、すいませんでした。

平成 20 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算でございますが、これにつきましても 19 年度の事業確定見込みによる精算で、そのうち 20 年度への 122 万 5,000 円を繰り越すということでしたので、全会一致で可決するものと決しました。

(議場より何事か発言する者あり)

え。すいませんです。

続きまして議案 78 号、平成 20 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算についてでございますが、これは 7 ページの方をお願い致します。

この減額につきましては説明も冒頭あったと思います、執行部の方からも一応。貸付金の方でございますが、当初、高校生が 15 名、大学生 20 名の合計 35 名の予定をしておりましたが、申し込みの方が高校生 8 名、大学生 17 名で 25 名の申し込みしかなかったために、予定より 10 名少なかったことによります予算の減額補正です。これにつきましても事業確定見込みによる精算見込みということで、全会一致で可決するものと決しました。

続きまして議案 80 号になりますが、平成 20 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についてでございますが、これでいきますと、すいません、10 ページをお願い致します。

10 ページ開けたけど、ごめんなさい。

その次の 11 ページになります。5 目国庫負担金返還金ということがございますが、これは 599 万 7,000 円につきましては、旧両町で平成 15 年から 16 年の 2 年間に計算の間違いで、国から多く受け取った補助の返還でございます。これにつきましても全会一致で可決するものと決しました。いうことよりも、これも 19 年度の事業確定によります精算見込みで全会一致で可決するものと決しました。

続きまして、は、これはいかん。次は飛ばして。違うかねこれは、違うか。

81 号、平成 20 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について、8 ページの 3 款国庫支出金、入の方ですけど、これにつきまして 5 目で挙げております、介護従事者処遇改善臨時特例交付金の、これは 891 万 9,000

円につきましては基金の方への積み立てのあれで国から入ってきた分であります。これが入ってきたことによる事業確定見込みによる精算見込みということで、全会一致で可決するものと決しました。

次が 82 号、平成 20 年度黒潮町介護サービス事業特別会計補正予算でございますが、これはほとんどのこの減額、6 ページですが。

6 ページ、1 款サービス収入の 1 目介護予防サービス計画費収入ということで、100 万 4,000 円の減額になっておりますが、これは包括センターの方で要支援者 1、2 の方へのサービス計画を作るものですが、その方々が経過措置ということで介護病棟などに入院しておる方が、その病院でサービス計画を委託されるためによりまして、こちらに入ってくる分が少なくなったということの減額でございます。これにつきましても事業確定見込みによる精算見込みということで、全会一致で可決するものと決しました。

これが飛ぶから、次は 84 号になりますね、飛ぶから。

84 号、平成 21 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算でございますが、これも今現在は貸出しはしておりません。すべて償還事務のみでございます。ということで、まあ滞納なんかもありますが、それについてもほぼその方々と話をしながら、その返還の業務に当たっているということでございましたので、まあ今後とも滞納の部分も極力話をし、もらうというような話を致しております。それで全会一致で可決するものと決しました。

85 号、平成 21 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計予算についてでございます。6 ページの方をお願い致します。

この中でですが、何か間違うたかな。あ、貸付金返戻金というところがございますが、諸収入、参考諸収入、それから 1 目の貸付金戻入でございますが、これは現在、高校生 25 名、大学生 83 名の方々からの戻入、返済金でございます。そして、その中の 2 節の方にあります貸付金、滞納の繰り越し分も出ておりますが、これも借りた方に話をし、少しでも頂くという形での返済を取っておりますということでございます。

そして 8 ページになりますけど、この方につきましてはの 1 款事業費の中の 1 目奨学資金貸付金の 21 節貸付金 2,508 万円でございますが、これは現状で 53 名の方が利用されておりますことと、それと 21 年度は高校生 10 名、大学生 20 名、計 30 名分で予算の計上をしております。なおかつこれにつきましては、もし申し込みが多かった場合には補正を組んでも利用の可能かという問いには、それには極力応えるということの説明でございました。これにつきましても、全会一致で可決するものと決しました。

続きまして 87 号、平成 21 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算についてでございますが、18 ページになるがかな。

18 ページを開けてください。4 項の出産育児諸費用というところがございます。その中の 1 目出産時育児一時金がございます。この 75 万増額になっております、前年度比で。これにつきましても今年度から 4 万を支給になるということ、増額になるということでの増でございます。今まで確か 3 万だった分が、今度 22 年度から 4 万円の見込みで、なるということで増額に。見込みでございますが、今までが 38 万になったものにプラス 4 万で、42 万円の支給額になるということ聞いております。

そして 21 ページの方になりますが、8 款保健事業費の方で 1 目特定健康診査等の事業費でございます。13 委託料につきましても、これも 40 歳から 74 歳の方を対象の特定健康診断 450 人、年間 1,600 人を予定しておるということです。これはメタボとか血糖値の検査、今までまあやってた検査ですが、最近はおなかの周りを測るメタボの検査とか、そういうことへの町の診断への予算でございます。で、これにつきましても全会一致で、前年度の実績見込みから 21 年度の予算計上ということで全会一致で可決するものと決しました。

88 号、平成 21 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計予算でございますが、これこそ 20 年度の説明では、21 年度からはもう一般会計への移行ということで、これは執行部の方からも皆さん方に十分な説明があったと思

いますので、それにつきましては承知のことと思います。まあただ、国民健康保険法では特別会計としての運営が必要ということで、再度直診の特別会計を組まさせていただきますものでありますし、8ページの13節委託料の9,060万につきましては、全額が医師への支払分でございます。

それと続きまして、22節の補償補填及び賠償金ということにつきましては、これは先生をここにおいていただくための所得保障になる金額でございます。これも診療所を維持するためには必要なことということで全会一致で可決するものと決しました。

89号、平成21年度黒潮町老人保健事業特別会計予算についてですが、これにつきましては老人保健事業はもう既になくなりまして、後期高齢者事業に移行していますが、20年度の事業精算、また看護請求漏れなどによります追加請求が出たときのために、県の指導で23年まで特別会計を設けるものであります。そういうことでございましたので、全会一致で可決するものと決しました。

90号、平成21年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計予算についてでございますが、これも20年度の実績見込みを基にして21年度の予算計上をしております。

7ページをお開けください。入の方でございますけど、この中に、7ページの中で一般会計繰入金ということの中で、2目保険基盤安定繰入金という5,800万が計上になっております。前年度よりも800万円増えておりますけど、これにつきましても、保険料のいわゆる減免、軽減分のための持ち出し分であります。今年度からは、21年度からは、9割、7割、5割、2割というような保険料の軽減をするための費用でございます。そこで、前回こういうことでしたので、何も異論もなく全会一致で可決するものと決しました。

続きまして91号、平成21年度黒潮町介護保険事業特別会計予算についてを報告させていただきます。

これは11ページの方の、2項基金繰入金で、2目の介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金と書いております所は、これは今回の補正に、20年度の補正に挙がっておりますものがここに入ってくるということのように説明を受けております。すべての予算の組み立ても、20年度の実績見込みを基にして21年度の予算計上ということでしたので、全会一致で可決するものと決しました。

そして続きまして92号、平成21年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算についてですが、これは包括センターでの、先ほど申しましたようなサービス事業を行います。で、主にこれは予防計画の、介護予防サービス計画等の委託料と、それに従事する職員の給与との予算書でございますので、これも20年度の実績見込みを基本にして事業を21年度に計上しているということでございましたので、全会一致で可決するものと決しました。

すいません。いろいろと前後したりしまして、誠に申し訳ございませんでした。

以上、報告を終わります。

議長（小永正裕君）

これで教育厚生常任委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで教育厚生常任委員長の質疑を終わります。報告を終わります。

委員長に対する質疑を終わりますやね。

これで常任委員長の報告および常任委員長に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

お諮りします。

この討論については、議案第 66 号、議案第 68 号から議案第 82 号まで、議案第 84 号から議案第 102 号までを一括して討論を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

それでは一括して討論を行いたいと思います。

議案第 66 号、議案第 68 号から議案第 82 号まで、議案第 84 号から議案第 102 号まで、反対討論を行います。

反対討論はありませんか。

(なしの声あり)

反対討論なしと認めます。

次に賛成討論はありませんか。

(なしの声あり)

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は、挙手によって行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対とみなしますの
でご了承願います。

初めに、議案第 66 号、黒潮町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決
します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 66 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 68 号、黒潮町総合センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決
します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数です。

従って、議案第 68 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 69 号、黒潮町水道事業の給水に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数です。

従って、議案第 69 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 70 号、黒潮町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数です。

従って、議案第 70 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 71 号、黒潮町介護保険条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数です。

従って、議案第 71 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 72 号、黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 72 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 73 号、黒潮町心身障害児（者）福祉手当の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 73 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 74 号、黒潮町立保育所設置条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 74 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 75 号、黒潮町地域子育て支援センター設置条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 75 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 76 号、平成 20 年度黒潮町一般会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数です。

従って、議案第 76 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 77 号、平成 20 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 77 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 78 号、平成 20 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 78 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 79 号、平成 20 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数です。

従って、議案第 79 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 80 号、平成 20 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 80 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 81 号、平成 20 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 81 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 82 号、平成 20 年度黒潮町介護サービス事業特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 82 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 84 号、平成 21 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 84 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 85 号、平成 21 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 85 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 86 号、平成 21 年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 86 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 87 号、平成 21 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 87 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 88 号の平成 21 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 88 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 89 号、平成 21 年度黒潮町老人保健事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 89 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 90 号、平成 21 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 90 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 91 号、平成 21 年度黒潮町介護保険事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数です。

従って、議案第 91 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 92 号、平成 21 年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数です。

従って、議案第 92 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 93 号、平成 21 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数です。

従って、議案第 93 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 94 号、平成 21 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数です。

従って、議案第 94 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 95 号、平成 21 年度黒潮町水道事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数です。

従って、議案第 95 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 96 号、黒潮町水産関係等共同作業場に係る指定管理者の指定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 96 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 97 号、黒潮町道路線の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 97 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 98 号、加持川、大井川辺地に係る総合整備計画の策定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数です。

従って、議案第 98 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 99 号、灘辺地に係る総合整備計画の変更についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数です。

従って、議案第 99 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 100 号、湊川辺地に係る総合整備計画の変更についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数です。

従って、議案第 100 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 101 号、伴太郎、仲分川辺地に係る総合整備計画の変更についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数です。

従って、議案第 101 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 102 号、馬荷辺地に係る総合整備計画の変更についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数です。

従って、議案第102号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第67号、黒潮町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

常任委員長の報告を求めます。

(矢野議員より「議長、動議があります」との発言あり)

動議。はい、動議。

(矢野議員より「いいですか」との発言あり)

矢野君。

7番(矢野昭三君)

これは当日の、開会当日、町長提案理由の中で、非常勤の給与や報酬にもかかわらず、これ提案権の行使しゅうわけですが、町長は。その先の話までされました。で、それについては私は、本会議の場であります町長の発言でありますので、本会議でこれ、このまま町長が訂正せずにやっていくというのか。

議決権は我々議会側にあるんですが、議決した後の執行のところまで町長確か言われたように、私聞いたんですよ。特定の団体と、特定の氏名挙げて。

で、この案件が人事案件であれば問題なかったがですけど。報酬の決めるところの、その条例のですね。議決した向こうの執行の話まで一緒にされましたので、私はこれ議会の立場からいうと、議決権を越えたところの発言であるというように、まあ僕は聞いたがです。まあ私はそのように聞こえたんで、まあそのことがそういうふうに町長が言われたかどうか、まず確認が一つですね。

で、後、もしそういうことがあるとすれば、町長の今回の提案は議案を提出とあるんですね、議案そのものもね。執行するというではないので、提出いうのが正しいがです、そこは間違いなく。だけどその後の、その済んだように、ここもえいがです。それから先のところで私は疑問を感じますので、そのへんを確認させていただきたい。

その理由で動議を出したんです。

議長(小永正裕君)

あのですね、質疑ではなくてですね、どうしたいか。このことについてどうしたいかいうことを、明確にしてみたいです。

7番(矢野昭三君)

結局ね、提案権の問題、提案、提出先のところやったらいいけど、執行のところまで踏み込んだことを言われたので、それは私は問題じゃないですかと。で、やるんだったら、そこを削除するとか、撤回するとかいうようにしていただいたら、私は。

議長(小永正裕君)

暫時休憩します。

休 憩 16時25分

再 開 16時35分

議長(小永正裕君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、矢野議員から動議の発言がありましたが、この後ですね少数意見の留保があつて、各質問答弁があると思います。その後で語りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(矢野議員より「いや、どうでもええ。それはもう」との発言あり)

よろしいですか。

(矢野議員より「はい」との発言あり)

はい。異議ないようですので、そのようにして進めてまいります。

(山本議員より「議長、付託を受けた総務委員長の報告は」との発言あり)

今から、やっていく。ええ。

それでは常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

総務常任委員長（下村勝幸君）

それでは、議案第 67 号、報告させていただきます。

黒潮町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、本会議でも長時間にわたる質疑がありましたので、内容につきましては十分に理解いただいていると思いますが、基本的には町内の就職希望者等に対し、各種相談を受けながら就労支援をしていきたいとのことでありました。

この中で、以前つくられた無料職業相談所の扱いはどうなるか等の質問に対しては、現在も担当の職員が兼任で行っていることもあり、それを補完し強化していく意味においても十分に活用していきたいとのことでありました。なお、詳細の生活就労の支援内容につきましては、設置要項をこの議会終了後には速やかに作成し、運用していきたいとのことでありました。本議案につきましては、慎重に検討審査した結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

なお、本議案につきましては、先ほど来より申し述べられているように少数意見の留保の請求がありまして、1 名の賛成者がおりましたので、後ほど意見があります。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで総務常任委員長の報告を終わります。

この議案第 67 号は、黒潮町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、竹下芙佐雄議員から会議規則第 75 条第 2 項の規定によって、少数意見報告書が提出されております。

少数意見の報告を求めます。

竹下芙佐雄君。

16 番（竹下芙佐雄君）

この 67 号の議案については、率直に言って、これは議会軽視という非常に重大な執行部の誤りで、そのままこれが委員会に付託を受けたところです。少のうても、まあ矢野議員からも先ほども言われましたように、大体ここへ誰が座るということ、どの団体の誰が座るというその人員名まで、この議案提案理由の説明の中で明らかになっております。

で、そういう内容で既にこれ、原則として、まずそのこういった施策を行いたい、生活就労相談員を、制度を構えて。そして、そこにまあ生活相談員を置きたいということで、この制度を上程したのであれば結構ですけれども。そこに、まだ議決をされていないのかかわらず、この何いいますか、その団体の雇用促進協議会の会長をここに据えるんだという報告を、議案の提出する提案理由の説明の中で既に決定をされた内容で報告をされているということは、これは明らかな議会軽視です。

まあ今の段階で、まあそのときの説明内容を取り消しをやれということですけども、それもできません、はっきり言って。既に常任委員会へ提案をされて、そして常任委員会で審査をして、それで多数決で決まったということでもありますから。ここまで来たらやね、途中で、あれは間違うちよったからあれは取り消してくれとかいう、そういうことはできない。議会がもしそれを認めたとすればやね、今度はあまりにも議会のずさんな審査内容になってくる。だからこれは、そういう取り下げとか取り消しとか、そういうこともできません。ただ今後、今後の取り扱いの中で、この人事を町長自らが、もうやっぱし誰を据えるかという人事配置によってね、まあ是正することはできます。けれども山崎さんをここへ据えるということとはできない、許されない、これは。そのお考えでいてほしいと思います。

従って私は、この 67 号の反対をする少数意見の留保という形でこの内容を提出を致しましたがけれども、反対する理由の内容はそこにあるんです。これは議会で決して認めてはならない。認めても、認められても、執行部はその点を十分に留意すべきやという考えです。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで少数意見報告者の発言を終わります。

これから総務常任委員長報告および少数意見報告者に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑ないわけですか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで総務常任委員長報告および少数意見報告者に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第 67 号、黒潮町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

明神照男君。

18 番（明神照男君）

私は反対です。

というのは、今、竹下議員の発言にもあったように、個人の名前まで出た。それで団体がまあ準民間というか、その業務が確かに行政にかかわった公務に近い業務であることは理解できるのですが、基本的にはやっぱり民間の団体とまあ理解するわけです。そうしたときに、民間の団体の職員、給与、報酬に税を使うということは、この問題はともかく、これから後の問題、類似した問題等が出たときに、件が出たときに問題が出てくるということと。

それから、町長説明のときのいろいろなやりとりの中で私心配するのは、仮にこの条例を認めたとしても、当事者が受け取るかどうかという心配が出てくるがやないだろうか思うがです。そういうことで自分は委員会のときも、これは一回取り下げた方がええがやないだろうか。それで再度、町長は提案した方がいうことも考えたわけでしたが、結果としてそういうことにはならなかったわけで。そういうことで私は、この条例については反対でございます。

議長（小永正裕君）

ほかに討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

先ほど、矢野議員から動議が提出されました。

議案第 67 号にかんする町長の発言の一部を削除するという趣旨の動議でございました。

これに賛同者おられますか。

賛同される方、挙手願います。

挙手 3 名。

従いまして、矢野君から出されました動議は成立致しました。

暫時休憩致します。

休 憩 16 時 40 分

再 開 16 時 44 分

議長 (小永正裕君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

都合により本日の会は延長したいと思いますですがご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。

(議場より何事か発言する者あり)

録音できてないですから、後で言いますんで。

一応、宣告だけはしておきます。

5 時ちょうどまで休憩します。

休 憩 16 時 45 分

再 開 17 時 00 分

議長 (小永正裕君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、議会運営委員会を開きました。

その結果を村越議員の方から報告していただきたいと思います。

よろしくお願いします。

議会運営委員会 (村越比佐夫君)

ただ今、議運を開きまして、慎重に議会運営委員会を開いて、慎重に協議した結果、まあ動議は成立しましたけど、まあどういふか議会の運営上、まあ拘束力はないということであります。

以上。

議長 (小永正裕君)

はい。ありがとうございました。

これで議会運営委員会の結果の報告を終わります。

補足説明を事務局長の方からさせますので、よろしくお願いします。

議会事務局長 (酒井益利君)

ただ今、矢野議員の方から動議が出されましたけれども、動議の時期がですね、もう既に遅れておるということで、この動議は町長の提案趣旨説明を行ったときに動議として出されるべきものということで、それ以後

に出された動議はですね、動議の取り扱いにならないという判断で、今、議運に話してですね了解をいただきました。

よろしくお願いします。

議長（小永正裕君）

よろしいでしょうか。

（矢野議員より「ああ私。あ、いいですよ」との発言あり）

よろしいですか。

（矢野議員より「はい」との発言あり）

それでは、これから採決を行います。

この採決は、挙手によって行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

議案第 67 号、黒潮町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数です。

従って、議案第 67 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 4、議案第 83 号、平成 21 年度黒潮町一般会計予算についてを議題とします。

各常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

総務常任委員長（下村勝幸君）

それでは、議案第 83 号、平成 21 年度黒潮町一般会計予算についてご説明致します。

これも予算書を基にご説明致します。

まずは歳出から説明をしたいと思います。

39 ページ、ご覧ください。

39 ページ、1 款の議会費であります、これは例年並みの予算となっております。

次に、2 款の総務費に移ります。

43 ページ、3 目の財産管理費が、昨年に比べて 4,182 万 4,000 円の減額となっております。これは昨年度に比べて 44.7 パーセントの大きな減額となっておりますが、鞭の集会所の建設費の 4,370 万円が減っていることが一番大きな要因です。

次に 46 ページ、6 目の企画費が、これは昨年に比べて 3,028 万 7,000 円の増額となっております。この主な要因は、次のページの 21 節にありますように、貸付金の 3,000 万円が増えたことによるものです。これは本会議でも説明がありましたように、あくまでも一時的な貸し付けで、国や県より補助金や委託金等の入金があった場合、直ちに返還されることになっています。従って町に不利益を被らせるようなことは一切ありません。

次に 48 ページ、11 節の需用費で、修繕料として 121 万 6,000 円が計上されています。これは研修バスの修繕料ですが、委員より、古いバスにこれほど多額の修繕料を見込むよりは、新しいバスを購入の方が安上がりではないかとの指摘もありましたが、当面はこのままいくようであります。

次に 54 ページ、13 目の情報基盤整備事業で 3 億 4,146 万 5,000 円が計上されています。なお、この事業を

行うために2人の専従職員の追加と、さらに臨時職員を1名追加する予定になっています。

また、15節の工事請負費の3億円ですが、今後は22年度分で10億円、23年度分で3億円の計上を予定しています。

次に55ページの、2項の町税費の質疑において、町税の担当者の対応が丁寧で大変良いとの意見がありました。今後も住民の側に立った対応を心掛けていただきたいとの意見があり、職員の方に伝えていただきたいとのことでありました。その他はほぼ例年並みの予算計上でしたので、特に意見、質疑等ありませんでした。

次に9款の消防費に移ります。

125ページ、9款、1項、1目の常備消防費の19節負担金補助及び交付金で、黒潮消防署建設負担金で1億4,400万円が計上されています。これにより敷地面積約1万平方メートル、ヘリポートを完備した消防署を建設する予定です。完成は平成22年度いっぱいにかかるとのことでありました。

次に126ページ、11節の需用費562万8,000円ですが、これは1枚、1万7,000円の消防団で統一したジャンパーを290人分購入予定にしています。

次に129ページ、18節の備品購入費でAEDが2台整備されます。この質疑の中で、24時間開いているコンビニにそういうものを置く計画はないかとの質問がありましたが、今のところそういった考えはないとのことでした。

次に12款の公債費に移ります。156ページです。

公債費ですが、本会議でも説明があったとおり、平成20年度をピークとして、今年は昨年に比べて2.6パーセント下がっています。しかし、今後事業が増えてきますので、それにつれて公債費も増加していく予定です。これにつきましては、特に意見や議論となるようなことはありませんでした。

次に157ページの予備費ですが、これは例年どおりの枠取り予算となっています。これにつきましても、特に意見はありませんでした。

次に歳入に移ります。

歳入は11ページをご覧ください。

歳入は昨年度に比べて、約5億2,600万円増加しています。これの主な要因としましては、今開いています11ページを見ていただければ分かりますように、町税以下、各種税収が減収となる中、昨年に比べ地方交付税が2,200万円増加していることや、国庫支出金も約8,400万円。また、県支出金においては、約1億2,000万円の増額となっています。また町債も、約3億1,000万円増加したことによるものです。

次に14ページ、ご覧ください。町税の歳入予測ですが、現在の景気状況を考え、大幅に下方修正しています。例えば町民税を例に取りますと、昨年は19年度の現年課税分の95パーセントで予測していたものを、今年度は20年度の90パーセントの予測にしています。また、滞納繰越分は20年度の15パーセント分で徴収予測をしております。その他の税収も同様に少なめに想定しており、現年課税分では20年度の94から95パーセント、また滞納繰越分は20年度の10から15パーセントで計上しております。この内容につきましては、先ほど皆さんのお手元に配りました、今年度の税収の予測等もありますので後でご参考にしてください。

次に20ページ、3目の商工使用料で、佐賀地域と大方地域で使用料決定の考え方に違いがあるのはおかしいとの指摘がなされ、執行部に対し、今後は考え方の統一化に向けて検討していただくように申し入れを行っております。

次に22ページ、2目の衛生手数料で、昨年に比べて274万円ほど減っているのはなぜかとの質問があり、この原因は人口の減少や、環境に対する意識の高まりによってごみの全体量が減少したことにより、ごみ袋の売り上げが減ったためではないかとの回答がありました。その個数は約100箱分とのことです。

これはリサイクルごみを出すときに、以前は町指定の袋に入れなければならなかったものが、現在は透明な袋であればどんな袋でもよくなったためとの回答でありました。

その他は、特に本会議以上の説明、および質疑等ありませんでしたので、ここでは省略致します。

次に、ちょっと戻りまして9ページ、第2表、債務負担行為であります、ここでは商工経営資金の在り方等が昨年と同様に議論となりました。

以前にも発生したような、いわゆる焦げ付きが発生する可能性のあるような債務負担行為を町が行うべきではないという議論でしたが、これはきちんと法にのっとった行為で何ら問題なしという執行部の意見もあり、同様の議論を昨年に行った経緯がありましたので、ヒートアップする議論を委員長の判断で治めました。

最後に第3表、地方債は10ページのように、今年度の予算内容に合わせて起債をするように予定をしております。

本議案につきましては、慎重に検討した結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで総務常任委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで常任委員長に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員長。

産業建設常任委員長（浜田純一君）

産業建設常任委員会に付託されました、議案第83号について報告を致します。

付託されました議案は歳出のうちで、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費でございます。

ページ91ページ、5款労働費でございますが、1項、1目、1節報酬で113万円は、先ほどいろいろもめております雇用促進相談員の報酬でありまして、月額7万5,000円掛ける12、プラス費用弁償であります。

ページ92ページ、2目、7節賃金763万2,000円は臨時職員雇用賃金と、町道支障木伐採用務費、大方2名、佐賀2名の合計4名分であります。

13節委託料、6,160万6,000円のうち、入野松原再生事業委託は森林組合委託でございまして、快適環境まちづくり事業委託は、佐賀の道路、河川、海岸の清掃美化活動。黒潮町環境保全事業委託は、大方の海岸線清掃の活動でございます。金額等はそれに載っておりますので見ておいてください。

共同作業所活用事業委託、安全、安心、快適、黒潮ネットワーク整備事業委託。それから、黒潮町地域振興プラットフォーム整備事業委託、幡多ヒノキ育成事業支援事業委託は、高知県ふるさと雇用再生特別基金事業計画に基づきまして実施するものであります。

ページ95ページ、6款農林水産業費、1項、3目、7節賃金、特産品栽培開発雇用賃金394万円は、サトウキビ栽培の労務費でございます。

それから労務費84万円、それから、ダイズ、アズキ栽培労務費が70万円、開発加工労務費は240万円であります。

ページ96ページ、13節委託料、特産品商品開発委託料360万円。委託先は菊水、キビ酢いいましたかね、

などの委託でございます。農産物集出荷委託 200 万円ですが、まだ委託先はまだ決まっていないとのことでありました。

15 節工事請負費、特産品開発加工施設等修繕工事費 400 万円は、中央保育園の屋根と調理場を修繕するものであります。

19 節負担金補助及び交付金 3,916 万 1,000 円のうち、中山間地域等直接支払交付金 1,776 万 4,000 円は、13 集落分とのことでありました。

中山間地域集落営農支援事業 235 万 8,000 円はトラクター 1 台の購入費用です。

黒潮印特産品開発推進奨励交付金事業 200 万円ですが、一事業者で 10 名掛ける 20 名分の費用でございます。

農業用機械整備事業 847 万 6,000 円は、荷稻集落のコンバインともみすり機です。

それから、農業用施設整備事業 233 万 3,000 円は、佐賀橘川の鉄骨 2 階建ての倉庫です。

ページ 99 ページ、7 目原油価格高騰対策費、19 節負担金補助及び交付金 925 万円は 20 年、21 年度にかけての燃料促進装置 30 基、ボイラー言いよりましたね、225 万円。それから、違う、ボイラーじゃないわ。

次、加温施設補助金。あ、ボイラーか。

次に加温施設補助金 100 万円は、燃油補助金 200 リットル掛ける 3 円で 600 万円です。

ページ 101、2 目林業費、19 節負担金補助及び交付金 3,198 万 3,000 円のうち、森林整備地域活動支援交付金は国の制度のもので 2,421 ヘクタールの事業費だそうです。

生き生きこうちの森づくり推進事業 200 万円は、伊與喜工業団地の町有林と、あと民間の町有林も入っちゃいました。

それから、森の腕たち育成事業補助金 907 万 8,000 円は、林道 7.2 キロの間伐です。

ページ 105、2 項水産業費、2 目、19 節負担金補助及び交付金のうち、佐賀水産業総合支援事業補助金 131 万 2,000 円は鈴地区の冷海水機。

それから、町水産関係共同作業所修繕費補助金 185 万円は、明神食品ですかね、明神食品のエアコン。

それから、漁業用給油施設補助金 900 万 3,000 円は佐賀ですが、その燃油を入れるときにカード式にするもので、職員の対応が要らなくなるというものであります。

ページ 107、3 項、15 節工事請負費 3 億 8,100 万円は、入野の防波堤工事 43 メートルと、灘漁港の舗装であります。

ページ 112 ページ、8 款土木費でございますが、1 項、1 目、13 節委託料のうち、県道除草作業地域委託費 264 万円は大方が 3 件、177 万 4,000 円は佐賀の 3 件分です。

15 節工事請負費、地域整備事業 3,000 万円は、大方が 2,000 万円で佐賀が 1,000 万円です。

ページ 113 ページ、2 項、1 目、13 節委託料、町道除草委託費 377 万 1,000 円は、大方が 231 万円、佐賀が 146 万 1,000 円の委託費です。

ページ 115 ページ、測量設計委託費 2,196 万 5,000 円は、2 メートル以上の橋が 253 あるそうですが、そのうちの 56 の橋の調査費です。

15 節工事請負費、1 億 7,548 万 5,000 円道路新設改良費は、馬荷、湊川、宮前、東押線、それから馬目カ鼻の 5 路線を予定しているということで有馬した。

ページ 118 ページ、4 項、2 目、15 節工事請負費 5,440 万円は、上川口のトイレと休息施設であります。

この議案につきましては、5 款労働費の、先ほどからいろいろ言われております、雇用促進相談員の報酬について審議致しましたところ、町長がですね知っていた上で、こういう話を出してきたのではないかなという 2 名の方の反対の意見がありましたが、賛成者 3 名により可決するものと致しました。

以上、産業建設常任委員会に付託されました議案について可決するものと致しました。

議長（小永正裕君）

これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員長に対する質疑を終わります。

次に、教育厚生常任委員長。

教育厚生常任委員長（森 治史君）

議案 83 号の方で、平成 21 年度黒潮町一般会計予算についてですが、歳出の方の、3 款民生費、4 款衛生費、10 款教育費について説明させていただきます。

民生費の方で 62 ページになりますが、民生費をお開きください。その中の 63 ページの方になりますけど、8 節報償費が含まれております 215 万のうち、出産祝い金 140 万が組まれております。これは、出産時に 2 万円の出産祝い金 70 名を予定しております。

次、64 ページの方をお願い致します。

64 ページの方の 19 節負担金補助及び交付金の所で、下の端になりますけど 320 万というのは心身障害者通所擁護事業費の方で補助金として組まれておりますが、これは佐賀にあります、ニコの種という施設へ 5 名通ってる方への通所への補助金でございます。

65 ページの方も、これも 20 節扶助費でございますが、これは 1 番の重度心身障害児者医療費助成金ということにつきましては、これは障害者手帳の 1 級、2 級を持ってる方への補助が対象で組まれておりますし、下にあります心身障害児、障害者福祉手当ということは、これは知的障害の方で、やはりこれも A1、A2、B2 というように、の証明を持ってる方で、まあ 1 人年間 8,000 円に当たります。

それから、その下の腎機能障害者通院費というのは月 5,000 円の交通費の補助でありまして、24 名分を計上しております。

その下の住宅改造支援事業というのがございますが、この 199 万につきましては、バリアフリーとか、そういうことへの改修事業への補助金でございます。これは 100 万円を限度とし、そのうちの 3 分の 2 の補助を予定しておって、3 軒分を予定しております。

67 ページの方ですが、67 ページの報償費、旅費、需用費、使用料及び、いう所の金額の中には、今までやっておりました泊まりあい研修の方の費用がこの中に含まれておるとの報告です。だから金額がなんぼということまでは、詳細にはお聞きしておりません。

次、68 ページの方の、町民館運営費で前年度よりも 460 万 6,000 円増えておりますが、これにつきましては、1 名体制でやってたものを 2 名の体制になった分の職員の 1 名増による増加でございます。

71 ページの方でございますが、この 20 節、71 ページの方の 20 節扶助費でございますが、一番大きい障害者自立支援給付金ということがあります。これ 1 億 6,437 万 6,000 円組んでおりますが、これは入所の場合に 1 人 20 万費用が掛かります。そのための費用で、入所の人数が 18 だったか、ちょっとそのへんのあれは聞き漏らしがあったかもしれませんが、そのように入所の場合、通所の場合ですとか、入所の場合には 20 万のうちの 4 分の 3 を補助を出すということでの予算の編成でございます。

その扶助費の中でございますが、376 万、事業運営円滑化事業ということで組んでおります金額につしまし

ては、七郷（ななさと）会、誠心園とか生華園への補助金を組んでおります。

もう1つ上にあります、自立支援医療費いう4,000万円につきましては、これは腎臓病、心臓疾患の方への支給の予算でございます。

71 の、23 節償還金利子及び割引料につきましては、これは、補助金の二重受け取りの部分に対して国に返す分でございます。

72 ページの方に移っていただきまして、13 節の委託料でございますが、その中の808万5,000円でございますが、これは生きがい生活支援通所事業委託ということになって出ておりますが、これはシーサイドへの通所で通われる方、年間延べ数で2,310名を予定しております。

その下の、高齢者生活福祉センター委託という610万につきましては、これは拳（こぶし）にあります施設を社協の方への委託料でございます。

73 ページの方で、ここはほとんど後期高齢なんかは向こうへ行くね、19 節負担金ですが、単位老人クラブ補助金ということで出ておりますが、この156万6,000円。これは3分の2が県の負担があるとお聞きしておりますし、これが会員数が30名を基準にしてコスト1団体に3万3,600円、30人を割ると2万1,000円の補助が出ておるそうです。で、町内で47クラブの方に補助を出しておるという説明を受けております。

20 節の方の扶助費ですが、老人保護措置費ということで載っております3,522万7,000円は、養護老人ホームを利用してる方々への月20万の4分の3は国庫補助での支払いでございます。現在16名の方が入所しております。

その中にあります156万円、独居老人等の緊急通報装置5万円につきましても、30個分で各部落に大体1個というような割で配置ということでお聞きしております。

74 ページの方になりまして、13 節委託料、次世代育成支援行動計画委託ということで220万5,000円が挙がっておりますが、これは新しい制度で、ゼロから18歳を対象にした支援の計画をコンサルタントの方に委託をする事業費であります。小学生の保護者の方々のアンケートを取って、そのアンケートをこの計画の中で取り組んでいくというように報告を受けております。

75 ページの方の、20 節扶助費でございますが、これが年々、保護家庭のようなところへの児童措置費になりますが、対象者が20年10月現在で947名、それに対して保護者の数が545人、延べ人数で1万1,360の方が利用をされておるようでございます。

それと、この中で一番大きく占めておりますのが、3 目児童福祉施設費の中の、7 節賃金4,503万5,000円でございますが、これは臨時職員の雇用賃金、保育所臨時職員の雇用の賃金となっております。前年度よりは増えておると思いますが、出産、それに伴ういわゆる育児休暇等の見込みとして、ほぼ年間通じた計算での賃金を組んでおります関係で、前年度よりはかなり大きくなっております。これは前年度みたいに途中で補正を組まないようにという申し入れでの組まれた金額になっております。

次が76 ページの方をお開きください。13 節委託料の中で一番の下にあります、広域入所831万8,000円は、これは幡多広域での入所ができることになっております。今、12 名の方が町外の保育所を利用しております。そのための予算でございます。

隣の77 ページの方に移っていただきまして、18 節備品購入費5万円でございますが、これは南部保育所の方に簡易な防犯カメラ、恐らく玄関に付けて中でモニターを見る程度だと思いますけど、そのような設備の費用でございます。

議長（小永正裕君）

委員長、重要と思われるところをピックアップして説明していただけますか。

教育厚生常任委員長（森 治史君）

なごないます。はい、すいませんです。

ほいたらもう抜かしませんか。

（議場より何事か発言する者あり）

はい。分かりました。

ほいたらまあ 79 ページ委託料、放課後子ども教室の委託料ですが、これはまあ 3 分の 2 が国庫補助の対象になっております。現在でも、佐賀、三浦小学校、それから旧馬荷、それと旧東部保育所でやっております。

続きまして、衛生費の方でございますが、これもいうたらもう大きいとこだけということになりますと、衛生費は、83 ページ、13 委託料、これの健康診断等でございますが、これの予算につきましては、インフルエンザ、二種および三種混合とポリオの委託料でございます。

84 ページの方をお願い致します。13 節の方でございますが、これは委託料 1,055 万 6,000 円ですが、これは前回も言うたように、妊婦さんの診察が 5 回のものが年 14 回になったものの計上でございます。

86 ページ、15 節工事請負費でございますが、これにつきましては、中ノ川的生活飲料水施設への設備の工事費を計上しております。

88 ページの方でございますが、ここにあります委託料、ごみの収集の方でございますが、5,048 万 2,000 円につきましては、これ大方分が 3,745 万円、佐賀が 1,303 万 2,000 円というようにお聞きしております。特に佐賀の方は、NP0 の方でやっていただいておりますが、ちょっと大方の方と形態が違いますので若干このように金額にも開きがあることでございます。

次は、教育費の方になります。

教育費の方ですが、主に今回は、132 ページの方の委託料になりますが、これほとんどスクールバスとか、いろいろなもののあれでございまして、ここの中では、やはりそういう交通の手段の確保ということで、地区から学校のある場所までにつきましては、地区の住民が無料で利用できる。で、ただし学校から、それから向こうに乗った分については交通料金をいただくという方法を取っておるようでございます。

ここで特に問題になって出たのが、北郷小学校の環境整備費とか、馬荷小学校の環境整備費等、鈴小学校の環境整備費等がありますが、これが休校ということになっております。これに対して閉校というような手続きを取って、部落に自由な利用ができないかというような意見が出ましたけど、廃校については部落としてもいろいろ関係しておりますので、現在のところ休校扱いとしておりますが、地区が利用することについては検討していきますという答弁でございました。

それと 135 ページでございますが、小学校の管理費の方でございますが、主な、1,856 万 8,000 円の減額になっております。これは耐震調査がほとんど済んだことによりまして、そのうち 1,300 万なんかが含まれております、減額が含まれております。

それと 137 ページの方で、使用料及び賃借料でございますが、機械類で 610 万。これはパソコン等のリース代でございます。

それから 15 節の工事請負費につきましては、各学校の職員室の方へのエアコンですが、これはまだ学校は決めているけど、4、5 校の予定を組んでおるとのことです。

142 ページの 3 目維持修繕費でございますが、これの 15 節工事費につきましては、大方中学校のひさしのコンクリートの剥離（はくり）によりまして、その工事でございます。

それと 143 ページの方の、11 節需用費の中の修繕費 101 万 6,000 円につきましては、あかつき館の入り口のあの鉄製の屋根が腐食しております。その工事費でございます。

152 ページになりますが、これが 2 目学校給食の方でございますが、賃金の 712 万 6,000 円でございますが、この中には大方中学校の方への配送車の方 1 名、310 万で雇用となっております。

11 節需用費でございますが、この中の賄い材料費 2,800 万円が計上されております。これは大方中学校分が増える分で 1,150 万の増となります。電気代、水道代、ガス代につきましては、前年度と比べまして 100 万円の増加になると言われております。

平成 20 年度の給食が 345 人から、平成 21 年度が 554 人となります。209 人の増で計上しております。この中には教職員さんも人数として入っております。給食費の方ですが、小学校で 1 日 260 円、月額 4,400 円。中学校の方が 1 食 290 円の計上で月 4,700 円というようにお聞きしております。

以上が、教育厚生常任委員会が付託された議案であります。その中で全会一致で可決するものと決しました。

議長（小永正裕君）

これで教育厚生常任委員長の報告を終わります。

これから教育厚生常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで教育厚生常任委員長報告および質疑を終わります。

これで各常任委員長の報告および常任委員長に対する質疑を終わります。

ただ今委員長から報告のあった議案 83 号は、1 つの議案を 3 つの各常任委員会に分割して付託しております。付託された各委員長では可決すべきものとの報告であります。この議案に対しましては、地方自治法第 115 条の 2、および会議規則第 16 条第 2 項の規定に基づき、明神照男君他 4 人から、お手元に配りました修正の動議が提出されております。

従いまして、議案第 83 号、平成 21 年度黒潮町一般会計予算についての修正の動議は、これを本案と併せて議題とし、修正動議提出者の説明を求めます。

明神照男君。

元（もと）。

竹下英佐雄君。

16 番（竹下英佐雄君）

最初に修正案として、予算の修正についてまずご報告を申し上げ、同時にまあこれに対してなぜその反対なのか、修正なのかという点については後でご報告をしたいと思います。

まず、1 ページの議案第 83 号の平成 21 年度の黒潮町一般会計予算の一部を次のように修正をするという点で、第 1 条中、82 億 3,000 万を 79 億 404 万 2,000 円に改めるということで、歳出の方の総務費の中の 1 項の総務管理費、これについて削除する修正でございます。削減の修正です。で、これ 13 目の情報基盤整備事業、一番最後の 1 枚目をめくっての中ですが、この情報基盤整備事業の本年度分 3 億 4,146 万 5,000 円、これを削りまして、ゼロにするものです。

内容は歳入の方で、国、県の支出金、これが 1 億ですか。それから特定財源の地方債が、これ 1 億 9,000 万ですかね。それから一般財源が、5,146 万 5,000 円。以下、節について、4 の教材費、それから給料、それから 3 節の職員手当、それから 4 の教材費、7 の賃金、13 の委託料、15 の工事請負費、これが 3 億ですか。以上の、削除修正を行うものです。

まあ詳しくずうっと、款、項、目、歳入からずっと含めて全部修正、まとめた案をお手元に配布されておりますので、内容的にはそれで一応お諮りをお願いしたい。

これは、ご承知のように当議会において、一般質問の中でも相当なこの情報基盤整備事業について、まあケーブルテレビの設置に対して反対する意見がまあ数多くありましたが、一つはこの黒潮町の財政運営について将来健全な財政運営が見込めるのかどうか、非常に不安な状況にあるわけです。

まず、一応ここに21年度の当初予算編成および概要について、これ執行部から提出されたものですが、併せて町長の、黒潮町議会の定例会に対する町長の施政方針の中で、いろいろ内容的には詳しく盛られておりますが、まず、このケーブルテレビについては、一番この心配をされているのは一体加入者が何人いるのか、加入者が十分採算が取れる内容で加入する人員が見込めるかということが、一番第一の心配なんです。

それでもし加入者が少なかった場合には、大幅な赤字を出さざるを得ない。そういうことでは将来この経営について、ケーブルテレビのこの運営について、非常に大きな一般財源からの持ち出しが必要になってくるということで、まずその心配をされた点で質問が、ご意見等がありましたけれども、その中で執行部として明解によう答弁をできなかった内容は、まあどれだけの人員が参加するという内容のはっきりされてない。ただ、これからいろいろな方に勧めて、理解してもらって加入者を募っていくという形ですけども、これでは将来ほんとにこんな形で大丈夫だという根拠にはならない、何ら根拠がないということで、まずその心配が一つあります。

同時に今自主財源が、今年度のこの資料の報告によりますと、16億18万7,000円。前年度の構成比からしても19.4パーセントです。自主財源が非常に乏しい。これは自主財源でもこう膨れ上がっていきよれば、公債費がある程度伸びても、結局この財政運営についてもそんなに心配はないですけども、自主財源は乏しくなってきた。それに基づいて今度ら、公債費は伸びていきやういう状況の下ではね、将来これ財政運営に非常に大きな障害が出てくると思うんです。

それに同時に併せて、総務省は地方交付税の原資である国税収入が見積額を大幅に下回ったのに伴い、配分し過ぎた交付税を後年度の交付税から減額をするという方針を立てておる。だから自主財源の方とともにですね、依存してきたこの交付税がこう縮かんでくると、その全体の財政大枠の中でこの公債費が大きなまあ比率を占めるようになる。そうすると財政破たんにも当然陥るという。

まあこれは執行部の提出された予算編成および概要の中で、その、私はこれに基づいて今の財政、これからの財政運営というのを図るわけで。今、ただケーブルテレビに反対をするからという、そのための減額の、財政の修正案ではなくて、将来この黒潮町にとって健全な財政運営を基づいてこの事業を進めていくということの中で、まあ後々もう私自身も世代交代の時期に来ておりますので、健全な形で次の世代に譲り渡していくということで、まずこのケーブルテレビの予算関係についてはもっと慎重にすべきである、慎重に取り扱うべきであるということで、ただ今の提案をしたわけです。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで発議者の説明を終わります。

これから質疑を行います。

議案第83号に対する修正の動議に対して質疑はありますか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで修正の動議に対する質疑を終わります。

(竹下議員より「もっとこう質疑を出してもらわないかん」との発言あり)

ただ今議題となっております議案については、会議規則第 38 条第 2 項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、委員会付託を省略することに決定致しました。

これから討論を行います。

議案第 83 号および議案第 83 号に対する修正の動議を一括して討論を行います。

討論は、初めに原案賛成の方の発言を求め、次に原案および修正案の反対の方、次に原案賛成の方、続いて修正案賛成の方の順序で発言を求めます。

討論を行います。

この討論は各自 1 回しかできませんのでよろしくお願い致します。

初めに、原案賛成の方の討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

次に、原案および修正案の反対の方の討論はありませんか。

(なしの声あり)

なしと認めます。

次に、原案賛成の方の討論はありませんか。

西村策雄君。

12 番 (西村策雄君)

原案賛成で問題がありますが、賛成の討論を致します。

ご承知のように、いわゆる町民税が大変下降線上にございます。非常にこれは重要な大きな問題でございまして、この時期にですね、いわゆるすべて景気が落ち込む中で、黒潮町のいわゆるインフラ等々、農林水産商工のいわゆる発展には、やはりこの原案を通すべきではないか。

その理由はですね、やはりインフラ整備等々につきましては、将来に禍根を残すではなく、将来にも使える、やはりインフラ整備のためには、多少将来の方にも負担をしていただく。これがやはりこの公共事業の原則でございまして、私はこれはやむを得ないのではないかと、公平の原則からこれは当然だと思います。

また借金が確かにあります。しかし借金があるからといってですね、財政状況が悪いとは言えませんので、私はこの時期にこそ、国、県のいわゆる交付金を十分に使って、黒潮町のいわゆる発展に取り組むべきという観点から賛成を致します。

議長 (小永正裕君)

次に、修正案賛成の方の討論はありませんか。

宮地君。

3 番 (宮地葉子さん)

もういろいろ言い尽くされてますので細かいことは言いませんけど、私はもう住民がこの事業を望んでない方が多かった。まあ請願署名は残念ながら否決されましたけど、その住民の願いに応えて、やはりこういう修正案を出さなきゃいけないと思って賛成の意見なんです。

で、もう一つそこですね、今後住民がこういう事業に反対するということでは、やはり将来に負担を残すということもありますし、自分たちも負担をするというのには大変だということで反対をしておりますが、今後も住民の中ではこういう反対があります。で、私たちもそれに基づいて反対運動をしていきますけど、決まったことに反対するのはおかしいというような意見が少々出ておりまして、私はそれについて異議があつて、それも言ってるわけです。

反対運動すること、また反対の意見を言うことは、憲法で保障されております。議決があつても、議決に反対するのがおかしいというようなオフレコでありましたけども、決してそういうことはないです。最高立法府の国会で決められた法案であつても、法律であつても、住民が反対であれば反対の意見、それは保障されております。主人公は住民、主権在民ですので、そこは民主主義を考えたら反対の意見も認める。反対の意見も認めれば、自分の意見も逆に考えれば認められることであり、その根幹を忘れてはいけません。

私たちはもちろん住民を、先ほど私たちの反対の意見がですね一部分こう偏ってるから、こういう住民の中に浸透したような言い方をされましたけど、決してそうじゃなくて。立場が違えばやっぱり意見が違ってくる。それで、私はこの事業に反対する住民の立場に沿って反対して、今後この予算を、修正案に賛成して、今後この運動にまた、反対運動を続けていきたいと思うんです。

そういう意味で賛成討論をします。

議長（小永正裕君）

ほかに討論はありませんか。

竹下君。

16 番（竹下英佐雄君）

まあ一般会計の原案に反対をするわけで、修正案はまあ提案者の賛成の答弁ですが、まずこの起債の伸びということに、大きく伸びてきて、現在 104 億 1,184 万 1,000 円。これが累積のこの公債費、起債なんですね。

それで、これを町民 1 人当たりになんと割り当てて換算しますと 77 万 4,000 円だと思いますが、それだけのまあ借金を町民にうたつける。

かつて合併以前の旧大方町の 1 人当たりの負債額は、大体 1 人当たりで換算したところでは 60 万をちょっと出しちよるいいですか、それだけ。既に、合併してここで数年の間に 10 億、数億。

議長（小永正裕君）

スイッチ、入ってないですかね。

16 番（竹下英佐雄君）

あ、どうもすいません。

まあかなりこう声が太いろう、通ると思いますので。

それで、そういう中でですね、今町民の負担がまだこれ以上、今からも、起債はだんだんだんだん伸びてくると思うんです。そうすると住民負担というのも同じ形で伸びてくる。来年度は国保の方の負担も住民にかかるうってもらう。今年はいわゆるその何、介護の方も押し上げをされる。そういう形で国民の負担がどんどん膨れ上がってきよる。

まあ良質の起債だから、国から返ってくるからという形で、起債の方はそういう形で受け止めて、いろいろ起債は借りて、その良質起債やったら借っても国からはもってくるから。もってくるのは多少は戻るけれども、結局自主財源の方が、税収にしろいろんな形で落ち込んできよう。税収そのものが落ち込んで。

それへもってきて交付金もそういう、修正案の提案のときに申し上げましたように、総務省ではもう後年においてはこの交付税も縮小を致しますよという形でね、財政、そのいわゆる収入というのがどんどんどんどん

縮かまってきよる中で、起債の方はどんどんどんどん増え続ける。そうすると公債費の比率というのは、いわゆるこの一般会計に対して非常に大きな負担になってくる。このことを考えた場合に、ただやればいいんだ、どうでもこうでもやればいいんだ。これもやれ、あれもやれ。私、議会でも、あれもやったらどうな、これもやったらええ、なんぼでも要求ありますよ。

しかし、今、町の財政面から見て、今どういうことを、どの程度の内容で、いわゆる取捨選択をしていかないかんかいうことをもっと真剣に執行部が選んでやね、そうしてこの提案、いろいろ財政面から、この縮小した形でこの提案をしてくるんだったら話は分かるけれども。

第一あれでしょう、こんな形でどんどんどんどんこの立派な、いわゆる今年度のその財政方針に対しても立派なもん出しておるけれども、実際このような形で起債が膨れ上がってくるような、肥大化していくような状況の中でね、健全財政運営というのは決して成り立たない。

こらあ、いわゆるシミュレーションでも、合併当時は72億で抑えるんだ、言ってたのが75億。これで抑えがきかんから、75億に引き上げた。今年、20年度の決算では82億というところに膨れ上がる。まあいろいろそらあ一口にはいかないけれども、しかし、今年度のいわゆる21年度は当初から82億を超える額になっておる。その点をね、やっぱり考えて、いわゆる財政面をまず、この財政の中で何をやるのか、何を選択するのかということ。何でもかんでもね、手当たり次第にできるというものじゃない。

そこの点を執行部はもっと考えて、議会もそういった点を考えて、やっぱりこの財政重視の、財政運営重視の議会運営、執行部の運営というものを、やっぱり考えていくべきやと思うんです。そういう点で私はこの原案に対しても、これ最後のページのいわゆる債務負担行為なんかも、これも非常にね、でたらめな、ざっとした、こんな内容のもんが含まれてる。

あるいは、その他にも非常に無駄遣いと思われる内容がいっぱいあるんですよ。切り詰めた財政運営というものをやっぱり考えて、町民にその暮らしを守るような、町の行政施策というものを報じることを要請を致しまして、私の反対討論に代えます。

以上です。

議長（小永正裕君）

ほかに討論はありませんか。

明神照男君。

18番（明神照男君）

私は原案に反対です。

数字の面では、今同僚の竹下議員が言ったことと同じことですが、もうそんな数字のことを言うても時間がないきに言いませんが、私たちの町は町長も言うように一次産業の町です。一次産業の町で情報で育てたらモヤシになります。骨太の産業は育ちません。

というのは、残念なことに、私たちの捕ってくる魚、百姓さんが作るおコメからはじまって、自分で値段をつくれんですが。自分で値段を付けられん。一時的には付けることができます。が、最終的には元のもくあみ返ります。私、50年、60年、漁師やって、それを体で感じております。そういうことが1点と。

それからもう1点は、款の5、労働費の問題です。労働費の問題です。

町長のああいう説明を受けたら、立法の一委員として賛成することできません。これ私の反対の理由です。

終わります。

議長（小永正裕君）

ほかに討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第 83 号、平成 21 年度黒潮町一般会計についての採決を行います。

まず、本案に対する竹下君ほか 4 人から提出された修正案について起立によって採決します。

念のため申し上げます。この採決は修正案に賛成の方の起立を求め、起立されない方については反対とみなしますのでご了承願います。

本修正案に賛成の方は起立願います。

起立少数です。

従って、議案第 83 号に対する議員提出修正案は、否決されました。

次に、原案であります、議案第 83 号、平成 21 年度黒潮町一般会計予算についてを起立によって採決します。

念のため申し上げます。この採決は原案に賛成の方の起立を求め、起立されない方については反対とみなしますのでご了承願います。

原案に賛成の方は起立願います。

起立多数です。

従って、議案第 83 号、平成 21 年度黒潮町一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第 5 に入る前に、産業建設常任委員会から調査結果の報告をしたいとの申し出がありました。

これを許します。

産業建設常任委員長。

資料につきましましてはお手元に配布されておるはずですから、目を通してください。

産業建設常任委員長（浜田純一君）

今、議長が言われましたように、その資料の方は配布されておりますので詳しいことは申しません。

産業建設常任委員会で県道の視察ということで、2 月の 16 日、産業建設常任委員会全員と、まあ担当課長、それから田辺議員が、その地元の馬荷の方の県道の方でちょっと一緒に行きたいということで、一緒に行ってまいりました。

2 月の 24 日にですね、10 時より中村土木にて、黒潮町内における高知県の管理施設の整備の状況について話し合いました。まあそこに出席者載っておりますが、ちょっと土木の方を言うてみますと、池上所長、それから小椋技術次長、それから永野地域調査主任、浜口課長、山下課長、清藤課長の 6 人でございました。

だんだんこう話しているうちにですね、まあ県の方から提案がありまして、県より言われることはですね、地元と県の思いにずれがあるということでございました。ほんで新年度より新体制でやっていきたいと、それから町長、議会、県と町の話し合いを基に、関係地域の区長さんを交えてですね、見て歩きなどをして、毎年現地調査を実施していくということで合意されましたので報告を致します。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

日程第 5、議員提出議案第 34 号、臨時教員の処遇改善と正規教員の大幅な採用増を求める意見書についてから、議員提出議案第 38 号、地方の道路整備の着実な推進を求める意見書についてを一括議題とします。

なお、提案説明者は意見書を簡潔に要約して提案してください。

それでは、提案趣旨説明を求めます。

議員提出議案第 34 号、臨時教員の処遇改善と正規教員の大幅な採用増を求める意見書についての提案者、門田仁和子さん。

自席で構いませんので、よろしくお願いします。

(山本議員より「前で、意見書やけん」との発言あり)

すいません。こちらへ出てきてください。

(山本議員より「意見書やから前やないといかん」との発言あり)

11 番 (門田仁和子さん)

議員提出議案第 34 号です。

臨時教員の処遇改善と正規教員の大幅な採用増を求める意見書ですが、これは皆さんの手元にもありますのでお読みになってると思いますので、ここでは読み上げません。

平成 21 年 3 月 19 日、黒潮町議会議長、小永正裕。衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、高知県教育委員長、高知県教育長様へです。

以上です。

議長 (小永正裕君)

これで議員提出議案第 34 号の提案趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

議員提出議案第 34 号、臨時教員の処遇改善と正規教員の大幅な採用増を求める意見書についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、門田仁和子さんに対する質疑を終わります。

次に、議員提出議案第 35 号、派遣切りの中止、若者雇用の正規化、労働者派遣法の抜本的改正を求める意見書についての提案者、山下伊都子さん。

2 番 (山下伊都子さん)

議員提出議案第 35 号、派遣切りの中止、若者雇用の正規化、労働者派遣法の抜本的改正を求める意見書の提出について、これもお手元に配布しておりますので読んでいただきたいと思います。

ほんで、衆議院議長様、参議院議長様、内閣総理大臣様、厚生労働大臣様、高知労働局様に提出致します。

以上です。

議長 (小永正裕君)

これで議員提出議案第 35 号の提案趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

議員提出議案第 35 号、派遣切りの中止、若者雇用の正規化、労働者派遣法の抜本的改正を求める意見書についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、山下伊都子さんに対する質疑を終わります。

次に、議員提出議案第 36 号、物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書についての提案者、村越比佐夫君。

1 番 (村越比佐夫君)

物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書の提出について、お手元に配布しておりますので、よろしくお願いします。

平成 21 年 3 月 19 日、黒潮町議会議長、小永正裕。衆議院議長、参議院議長様。

以上。

議長（小永正裕君）

これで議員提出議案第 36 号の提案趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

議員提出議案第 36 号、物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書について質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

（村越議員より「ありがとう」との発言あり）

これで、村越比佐夫君に対する質疑を終わります。

次に、議員提出議案 37 号、WTO 議長案を拒否するよう求める意見書について提案者、大西章一君。

17 番（大西章一君）

それでは私の方から、WTO 議長案を拒否するよう求める意見書を提案致します。

もう趣旨および意見書については、既に皆さまの手元に配布されていると思いますので内容は省略致しますが、意見書の文面中 2 カ所訂正していただきたい所がありますのでよろしくお願い致します。

本文の上から 6 行目ですが、昨年 WTO 議長から、からになっております。ほんで、これは議長から提案されているというふうに修正お願い致します。

それから、すぐその下の 114 万トンに加増されますという所を、増加されますに修正していただきたいです。よろしくお願い致します。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで議員提出議案第 37 号の提案趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

議員提出議案 37 号、WTO 議長案を拒否するよう求める意見書について質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、大西章一君に対する質疑を終わります。

議員提出議案第 38 号、地方の道路整備の着実な推進を求める意見書についての提案者、小松孝年君。

14 番（小松孝年君）

議員提出議案 38 号、議案は地方の道路整備の着実な推進を求める意見書です。

内容は裏の紙に書いてありますとおりです。ここで語句の訂正を 2 カ所ほどさせていただきます。

次のページの 6 行目の、これ汽車となっておりますが、ここを列車に直してください。

それから、1、2、3、4、5 段目の下に、下 5 段目の所に国道 56 号線とありますが、これは国道 56 号ですので、その部分の線を消しておいてください。

提出先はですね、内閣総理大臣、財務大臣、経済財政政策担当大臣、国土交通大臣、総務大臣、以上様です。

議長（小永正裕君）

これで議員提出議案第 38 号の提案趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

議員提出議案第 38 号、地方の道路整備の着実な推進を求める意見書について質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、小松孝年君に対する質疑を終わります。

これで議員提出議案の提案趣旨説明、提出者に対する質疑を終わります。

ただ今議題となっております議案については、会議規則第 38 条第 2 項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、委員会付託を省略することに決定致しました。

これから討論を行います。

議員提出議案第 34 号、臨時教員の処遇改善と正規教員の大幅な採用増を求める意見書についてから、議員提出議案第 38 号、地方の道路整備の着実な推進を求める意見書についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議員提出議案第 34 号、臨時教員の処遇改善と正規教員の大幅な採用増を求める意見書について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議員提出議案第 34 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第 35 号、派遣切りの中止、若者雇用の正規化、労働者派遣法の抜本的改正を求める意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議員提出議案第 35 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第 36 号、物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議員提出議案第 36 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第 37 号、WTO 議長案を拒否するよう求める意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議員提出議案第 37 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第 38 号、地方の道路整備の着実な推進を求める意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数です。

従って、議員提出議案第 38 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 6、議員の派遣に関する件を議題とします。

会議規則 119 条の規定による、議員を派遣する件に関しまして、議席に配布しております。

議員の派遣に関する件に記載しているとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、議員の派遣に関する件に記載しているとおり、議員を派遣することに決定致しました。

日程第 7、委員会の閉会中の継続審査並びに調査についてを議題とします。

各委員長から委員会において審査、調査中の事件について、会議規則第 74 条の規定によって、議席に配付しました申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、委員長からの申し出のとおりとすることに決定致しました。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長 (下村正直君)

閉会に当たり一言お礼、ごあいさつを申し上げます。

9 日から 11 日間にわたって大変長い間慎重なご審議をいただき、また一般質問等ご苦労さまでございました。

今度の提案させていただきました新年度予算については、特に合併後一定の区切りであります 4 年目の予算ということで、大変重要な位置付けを私どももしておりました。その中で原案どおりほぼ可決をいただきましたことを、まずはお礼を申し上げます。

そして審議中、あるいは一般質問の中でいただきました数々のご指摘につきましては真摯 (しんし) に受け止め、これからの町政執行に生かしていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願い致します。

どうもありがとうございました。

議長 (小永正裕君)

これで町長の発言を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで、平成 21 年 3 月第 16 回黒潮町議会定例会を閉会します。

閉会時間 18 時 30 分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議長 小永正裕

署名議員 小松孝年

署名議員 西村策雄